

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	地域子育て支援事業	1	地域子育て支援拠点事業			

事業概要	市内5箇所の保育園(焼野・須恵・さくら・姫井・貞源寺第二)で月曜日から金曜日までに5時間以上開設。子育て世代の交流の場を提供し、子育て相談の受付。子育て支援に関する講習会の実施。また、近隣の児童館に出張し、育児相談及び育児講習を実施。	対象	未就学児及び保護者
		手段	育児相談会・子育て講座の実施
		意図	育児不安の解消 育児中の母親のリフレッシュ。少子化の歯止め

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		地域子育て支援センター事業費	37,265,000
	合計	37,265,000	37,189,000

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金	1/3	12,421,000
県支出金		1/3	12,421,000	12,421,000
地方債				
その他				
一般財源			12,423,000	12,347,000
	合計		37,265,000	37,189,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	延べ利用者数(実績数)	22,885人	23,000人	23,100人	良い	23,200
		23,309人	20,833人	21,728人		
		101.90%	90.6%	94.1%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域の子育て支援機能の充実。子育ての不安の緩和を目的としており妥当
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域子育て支援拠点事業実施要綱子ども・子育て支援交付金交付要綱により実施
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	育児中の親子が対象
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て負担を軽減し、子どもを安心して生き育てることができる環境づくりに貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	市内5か所の保育所への業務委託で実施
	受益者負担の適正化	適正である	子育て講座等で、必要に応じ材料費等の実費徴収がある。
	コスト効率	適正である	市の負担割合が3分の1である。市独自で基準を定め、利用人数による区分を設定している。



課題	利用者数が減少し目標を下回っている。保育所入所の早期化や幼稚園などでも未就園児対象の行事や場が増え、親子の行き場が増えていることも一因と考えられる。
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	国庫支出金の超過交付分の精算あり
------	------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	地域子育て支援事業	2	地域組織活動育成事業			

事業概要	地域における親子及び世代間の交流、文化活動、その他児童福祉の向上を図る活動に取り組む団体に対して補助金を交付する。	対象	地域組織活動団体
	手段	活動費の一部を補助する	
	意図	子育てを支援する地域活動の充実を図る	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	地域組織活動育成事業補助金	1,418,000	1,323,000
合計		1,418,000	1,323,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	10/10	1,418,000
合計		1,418,000	1,323,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	活動(イベント及び講習会等)回数	227回	230回	189回		
2	参加延べ人数	6,298人	6,435人	6,779人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童福祉の向上のため地域活動を支援するものであり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉の向上を目的とした事業であり、市の関与が必要。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童福祉向上は地域全体の利益につながる。
有効性	目標達成度		目標の設定はそぐわない事業
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域子育て支援体制の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	補助金交付が主な事務であり市が実施主体となるべき事務である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の事務を必要最低限の人数で行っている。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	目標設定になじまない。
------	-------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	ファミリーサポートセンター事業	1	ファミリーサポートセンター事業			

事業概要	子育ての援助を受けたい人と援助ができる人による地域の相互援助組織であるファミリーサポートセンターの運営を行う。会員の募集や登録事務、援助に関する調整、講習会、交流会の開催及び広報紙の発行等により、事業の円滑な運営や会員の増加に努めている。	対象	子育て支援を受けたい人と子育て支援ができる人
	手段	援助を受けたい人と援助ができる人との間の調整・連絡	
	意図	育児と仕事が両立できる環境の整備	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	臨時雇賃金他	1,853,114	1,853,114
	報償費	40,000	0
	消耗品	47,000	27,574
	印刷製本費	20,000	16,308
	その他	177,000	140,657
合計		2,137,114	2,037,653

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/3	666,000	742,000
	県支出金	1/3	666,000	742,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		805,114	553,653
合計			2,137,114	2,037,653

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)	
	1 登録会員数	300人	289人	300人	337人	300人		343人	114.3%
2 利用延べ件数	96.30%	112.3%	320件	320件	336件	872件	259.5%	430件	
			217件	410件					
			67.80%	128.10%					
3							かなり良い		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民相互の援助活動の支援により、労働者の福祉及び児童の福祉の向上を目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	子育て支援を受けたい人と支援ができる人を対象としており妥当。
有効性	目標達成度	達成している	当初目標を上回った会員数、利用件数があった。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域子育て支援体制の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	子育て支援は市が積極的に実施すべき施策である。
	受益者負担の適正化	適正である	利用者から要綱に基づく負担金を徴収している。
	コスト効率	適正である	平成27年度以降必要最低限(1人)の専任職員の配置としている。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	平成28年度に要綱を改正し、里帰りによる一時的な居住者や市内に勤務する人の利用も可能とした。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
5	子ども・子育て支援事業計画策定事業	1	子ども・子育て支援事業計画事業			

事業概要	平成26年度末に策定した「山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画」の取組状況について、毎年度終了後に取組状況を整理して、子ども・子育て協議会を開催して検証し、必要に応じて見直しを行う。	対象	山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画
		手段	年度終了後に協議会を開催して取組状況の検証を行う
		意図	計画の着実な実現を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	80,000	52,000
合計		80,000	52,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	10/10	80,000
合計		80,000	52,000

人件費概算	人工数(人役)	0.2
	人件費(円)	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	協議会開催日数	6回	2回	2回		普通
		5回	2回	2回		
		83.00%	100.0%	100.0%		
2	委員出席率	90%	90%	90%	普通	90%
		80%	80%	67.5%		
		88.9%	88.9%	75.0%		
3					普通	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子ども・子育て支援法に基づいて子育て支援施策を推進することを目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援は市が積極的に関与すべき施策であり妥当。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域のすべての子どもが対象となるものであり妥当。
有効性	目標達成度	概ね達成している	委員の出席率は目標を下回った。平成29年度に委員の改選を行う予定である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	次世代育成支援に貢献する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	子育て支援は市が積極的に実施すべき施策である。
	受益者負担の適正化	適正である	策定した計画の着実な実行が必要な事業であり、受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の委員報酬のみであり適正。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成29年度は計画の中間年度であり、計画の見直しを行う予定である。
------	-----------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
25	子育て支援拠点整備事業	1	子育て総合支援センター整備事業			

事業概要	地方創生における少子化対策の取組として、山陽小野田市子育て総合支援センター基本構想に基づき、子育て世代の誰もが気軽に立ち寄れることができ、妊娠期から子育て期まで切れ目のないきめ細やかな相談支援を、ワンストップで総合的に行うことができる子育て支援の拠点施設として整備する。平成30年4月開設予定	対象	妊娠期から子育て期までの子育て世代
		手段	子育て総合支援センターの整備
		意図	子育て世代の不安や負担感の解消、いきいきと子育てができる環境づくりによる少子化対策

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	用地家屋購入費	72,789,834	65,973,000
	設計委託料	10,335,600	4,924,800
	手数料	299,160	299,160
	調査委託料	291,600	291,600
	その他	149,806	149,806
合計		83,866,000	71,638,366

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	90%	70,200,000	49,100,000
	その他	企業版ふるさと寄附金	5,200,000	16,400,000
	一般財源		8,466,000	6,138,366
合計		83,866,000	71,638,366	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.9	4,803,763

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	事業の進捗状況			100.0%	普通	改修工事
	2					
	3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	妊娠期から子育て期までの相談支援のワンストップ拠点施設の整備であり、地域子育て支援体制の充実に資するため妥当
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	妊娠期から子育て期までの市の総合的な相談支援の拠点施設であり、市が関与することが妥当
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	妊娠期から子育て期までの子育て世代を対象としており妥当
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	市内5か所の地域子育て支援センターの中核となるものである
	上位施策への貢献度	貢献している	妊娠期から子育て期までの相談支援のワンストップ拠点施設として整備することで、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに貢献する。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担になじまない。
	コスト効率	適正である	地方創生応援税制活用事業による特定財源の確保に努めた。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが妥当	改善時期	

特記事項	地方債は、地域活性化事業債を活用した。
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	2	家庭における子育て支援
	実施計画名			事務事業名		
7	家庭児童相談事業	1	家庭児童相談事業			

事業概要	核家族化の進行や地域社会の連帯感が弱まるにつれて、家庭や地域社会における子育て機能が低下している状況の中、子育てに関する悩みや児童虐待等の様々な問題に対応するため、家庭児童相談事業を実施。		対象	市内在住の児童とその保護者
			手段	家庭児童相談員による児童虐待等の相談・援助
			意図	児童の健全育成及び児童福祉の向上

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		消耗品費	6,000
	中部里親会市町負担金	36,000	35,000
	家庭児童相談員連絡協議会負担金	4,000	4,000
	合計	46,000	44,522

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	46,000	44,522
	合計	46,000	44,522

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.95	2,655,107

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1 家庭児童相談件数	33件	55件		70件
2					
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童福祉法に基づき児童福祉の向上を目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉の向上は市が積極的に関与すべき施策である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域のすべての児童及びその保護者が対象者となるものであり妥当。
有効性	目標達成度		発生した事例や相談に適切に対応することが必要。目標は設定しない。
	類似事業の存在	存在する	心の支援室や保健センターでも類似の事業を行っている。
	上位施策への貢献度	貢献している	次世代育成の支援に貢献する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	児童福祉の向上は市が積極的に関与すべき施策である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	必要最低限の負担金のみであり適正。



課題	平成28年の児童福祉法の改正により、市町村は、児童等に対する必要な支援を行うための拠点の整備に努めることとされており、検討が必要。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	30年度以降、改善する予定

特記事項	目標設定になじまない。
------	-------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	2	家庭における子育て支援
	実施計画名			事務事業名		
8	子育て支援情報発信事業		1	子育て支援情報発信事業		

事業概要	子育て情報の一元化と情報提供の充実を目的に、平成22年度に「さんようおのだっこ」を開設した。平成28年度には、新たにスマホ対応やアプリを利用した情報のプッシュ配信の取組も始め、更なる内容の充実により利用者の拡大に努めている。	対象	子育て世代
		手段	さんようおのだっこサイトの運営
		意図	子育て情報を一元化して提供することによる子育て支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	手数料	10,000	8,589
	機械器具借上料	65,000	64,800
合計		75,000	73,389

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	10/10	75,000
合計		75,000	73,389

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	ホームページアクセス数	29,000件	29,000件	29,000件	かなり良い	50,000件
		41,188件	44,244件	56,067件		
		142%	153.0%	193.3%		
2	携帯サイトアクセス数 ※H28より個別集計不能	8,000件	8,000件	8,000件	かなり良い	
		2,167件	4,054件	-		
		27%	51.00%			
3					かなり良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子育て情報の一元化による子育て支援を目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援は市が積極的に関与すべき施策であり妥当。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	すべての子育て世代を対象としており妥当。
有効性	目標達成度	概ね達成している	グーグルアナリティクスの仕様が変わり、携帯サイトアクセス数が把握できなくなった。
	類似事業の存在	存在しない	民間情報も発信しており、市のホームページとは区別されている。
	上位施策への貢献度	貢献している	家庭における子育て支援に貢献する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	子育て支援は市が積極的に関与すべき施策であり妥当。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担のみである。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
9	保育料支援事業	1	多子世帯応援保育料等軽減事業			

事業概要	対象児童が保育所に入所した場合に保育料を減免(半額または全額)する。対象児童が民間保育サービスに入所した場合は保育料を助成する(上限5万円)。	対象	保護者が扶養する18歳未満の児童のうち保育所に通う第3子以降
		手段	対象児童の保育料を軽減または助成
		意図	安心して子育てできるよう、多子世帯の経済的負担の軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	多子世帯応援保育料等軽減事業費補助金	150,000	150,000
合計		150,000	150,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	26,011,000
	地方債		
	その他		-51,872,000
	一般財源		26,011,000
合計		150,000	150,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	保育料軽減した児童数		301人	236人		
2	保育料助成を行った民間保育サービス入所児童数		2人	3人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	多子世帯の経済的負担の軽減を目的としており妥当
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	保育所等に通う第3子以降がいる多子世帯が対象
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	国による多子減免制度を補充するもの
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て負担の軽減に貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	行政機関以外に実施主体になりえない事業
	受益者負担の適正化	適正である	多子世帯の子育て支援事業であり、受益者負担になじまない
	コスト効率	適正である	負担割合 県1/2 市1/2



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項	目標設定になじまない。		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
11	乳幼児医療費等支援事業		1	福祉医療(乳幼児・ひとり親家庭)助成事業		

事業概要	乳幼児医療費助成 小学校就学前の乳幼児の医療費自己負担部分を助成する。市の独自助成として、平成28年8月以降所得制限を撤廃した。		対象	乳幼児又は18歳未満の児童及びその父又は母
	ひとり親家庭医療費助成 18歳未満の児童及びその父又は母の医療費自己負担部分を助成する。ただし、所得制限あり。		手段	医療費自己負担部分を助成する
			意図	子育て世帯の経済的負担を軽減する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	195,000	188,945
	役務費	9,912,000	7,215,705
	システム開発委託料	1,278,000	1,277,100
	乳幼児医療助成費	107,545,000	104,845,334
	ひとり親家庭医療助成費	53,000,000	49,517,692
合計		171,930,000	163,044,776

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	59,693,000
	その他(高額療養費)		6,500,000
	その他(返還金)		0
	一般財源		105,737,000
合計		171,930,000	163,044,776

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	乳幼児医療受給者証発行者数(県制度分)	2,498人	2,499人	2,444人		
2	乳幼児医療受給者証発行者数(市単独分)			864人		
3	ひとり親家庭医療受給者証発行者数	1,198人	1,169人	1,159人		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子育て世帯の経済的負担の軽減を目的とするものであり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	乳幼児又はひとり親家庭を対象とする制度であり妥当。
有効性	目標達成度		目標設定になじまない事業
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て負担の軽減に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	行政機関以外が実施主体になりえない事業。
	受益者負担の適正化	適正である	所得制限により対象者を適正に判断している。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成28年8月以降、乳幼児医療費助成に係る所得制限を撤廃した。
------	---------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
11	乳幼児医療費等支援事業		3	子ども医療費助成事業		

事業概要	小学1年生から中学3年生までの児童の医療費自己負担部分のうち、1割を助成する(平成28年8月以降、小学3年生までだった対象者を中学3年生までに拡大)。ただし、所得制限あり。		対象	小学1年生から中学3年生までの児童
			手段	医療費自己負担部分のうち1割を助成
			意図	子育て世帯の経済的負担を軽減する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	審査手数料	8,620,000	1,864,461
	子ども医療助成費	14,547,000	14,064,509
	システム開発委託料	No.9の事業に計上	
合計		23,167,000	15,928,970

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	その他(高額療養費)	110,000	108,933
	その他(返還金)	0	
	一般財源	23,057,000	15,820,037
合計		23,167,000	15,928,970

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	受給者証発行者数(従来制度分(小1~小3))	945人	955人	998人		
2	受給者証発行者数(拡充分(小4~中3))			1,727人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子育て世帯の経済的負担の軽減を目的とするものであり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	中学3年生までの児童を対象としており妥当。ただし、所得制限あり。
有効性	目標達成度		目標設定になじまない事業
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て負担の軽減に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	行政機関以外が実施主体になりえない事業。
	受益者負担の適正化	適正である	所得制限により対象者を適正に判断している。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成28年8月以降、対象児童を小学3年生から中学3年生までに引き上げた。
------	--------------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
11	乳幼児医療費等支援事業		5	養育医療給付事業		

事業概要	出生後、速やかな処置を講じる必要があると認められる未熟児等が指定医療機関において入院養育を受ける場合に、その養育に要する医療費を公費負担する。ただし、所得に応じた自己負担あり。		対象	入院養育が必要と認められる未熟児等
			手段	入院養育に要する医療費を公費負担する
			意図	乳児の健康の保持及び増進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	1,449	0
	手数料	10,000	2,542
	未熟児養育医療費	8,421,454	8,421,454
	償還金	8,551	8,551
	合計	8,441,454	8,432,547

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/2	3,000,000	2,100,000
	県支出金	1/4	1,500,000	1,050,000
	その他	過年度収入	0	
	その他	負担金	1,000,000	782,662
	一般財源		2,941,454	4,499,885
合計			8,441,454	8,432,547

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,598,444

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	支給件数	29人	27人	25人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	入院養育を必要とする未熟児等の医療費を公費負担することにより乳児の健康の保持・増進を図るものであり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法に基づき市が関与する必要がある事業。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	入院養育が必要な乳児が受益者となるものであり妥当。
有効性	目標達成度		対象者に対する適切な助成が求められる事業であり、目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て負担の軽減に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健法に基づき市が関与する必要がある事業。
	受益者負担の適正化	適正である	所得に応じた自己負担金あり。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成29年7月以降、個人番号の情報連携が始まる予定であり、適切な対応が必要。目標設定になじまない。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
8	子育て世代応援事業		3	子育てコンシェルジュ事業		

事業概要	子育て世代が集まる子育て支援拠点施設等に積極的に出向き、子育て世代の実態を拾い上げ、声のかけやすい子育て相談窓口となり、子育て世代のニーズの把握、個々に必要な情報提供や相談、助言等を行い、子育て世代の応援及び自立を支援し、いきいきと楽しく子育てができる地域社会をつくる。	対象	子育て世代の保護者と児童
	手段	子育て世代の相談、助言、情報提供等を行う	
	意図	子育て世代の応援、支援	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	非常勤特別職報酬	1,731,000	1,730,400
	消耗品費	50,000	0
合計		1,781,000	1,730,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/3	593,000	593,000
	県支出金	1/3	593,000	593,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		595,000	544,400
合計			1,781,000	1,730,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	子育て支援施設等の訪問回数		96件	180件	かなり良い	190件
			131件	206件		
			218.3%	114.4%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子育て世代の支援施策
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	子育て世代であり妥当
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て世代の応援
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が率先して取り組むべき事業
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担の徴収になじまない
	コスト効率	適正である	子ども子育て支援交付金(対象分について国1/3、県1/3、市1/3)



課題	事業の充実を図るため増員する必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	30年度以降、改善する予定

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
10	児童手当等支給事業		2	特別児童扶養手当事業		

事業概要	身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母等に特別児童扶養手当を支給する。		対象	身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母等	
			手段	特別児童扶養手当を支給する	
			意図	児童の健やかな成長に資する	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	44,360	44,220
	印刷製本費	35,640	35,640
	役務費	20,000	19,584
合計		100,000	99,444

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	基準の100%	81,000	97,824
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		19,000	1,620
合計			100,000	99,444

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,732,296

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	受給者数	100人	129人	165人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、障害児の福祉の増進を図ることを目的とする事業であり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	権限移譲により市が申請及び現況届の受付事務を行っている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母等が受益者となり妥当。
有効性	目標達成度		対象者に対する適切な手当の支給が求められる事務であり目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て負担の軽減につながる事業
効率性	実施主体の適正化	適正である	権限移譲により市が申請及び現況届の実施主体となっている。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担という概念にはなじまないが、所得による支給制限がある。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	目標設定になじまない。
------	-------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
10	児童手当等支給事業		1	児童手当事業		

事業概要	中学校修了までの児童を養育している者に対して手当を支給する。 ※児童手当 10,000円～15,000円 特例給付 5,000円		対象	中学修了までの児童を養育している者
			手段	児童手当を支給する
			意図	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	72,000	32,394
	印刷製本費	180,000	178,200
	通信運搬費	598,000	460,879
	児童手当	1,030,235,000	1,029,240,000
合計		1,031,085,000	1,029,911,473

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	37/45、2/3	718,251,000	717,557,332
	県支出金	4/45、1/6	155,992,000	155,841,332
	地方債			
	その他		0	
	一般財源		156,842,000	156,512,809
合計		1,031,085,000	1,029,911,473	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.85	4,499,442

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	支給延べ件数	93,738件	92,792件	91,873件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童手当法に基づき次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的とする事業であり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童手当法に基づき市が実施主体となる事業。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童を養育するすべての者を対象としており妥当。
有効性	目標達成度		対象者に対する適切な手当の支給が求められる事務であり目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	次世代育成支援の充実に貢献する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	児童手当法に基づき市が実施主体となる事業。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担という概念にはなじまないが、所得による支給制限がある。
	コスト効率	適正である	支給する手当以外は、必要最低限の事務費のみである。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成29年7月以降、個人番号の情報連携(試行)が始まる予定であり、適切な対応が必要。目標設定になじまない。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業		1	幼稚園就園奨励事業		

事業概要	幼児教育の機会を確保できるよう、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正するため、国の幼稚園就園奨励費補助事業に基づき、私立幼稚園に補助金を交付し、保護者へ保育料等の減免額を給付する。	対象	私立幼稚園に通う園児がいる家庭の保護者
		手段	所得要件を審査し、園を通して保育料等の減免額を給付する
		意図	保護者の経済的負担の軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	幼稚園就園奨励費	62,000,000	58,813,000
合計		62,000,000	58,813,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/3	16,368,000	17,808,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源			45,632,000	41,005,000
合計			62,000,000	58,813,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	対象園児数	606人	531人	431人	良い		
2	対象幼稚園数	12園	10園	8園		良い	8園
		12園	10園	8園			
		100.0%	100.0%	100.0%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	保育料等を減免することにより、保護者の経済的負担を軽減しており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国の幼稚園就園奨励費補助事業であり、市規則により主体的に行っており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国の基準に基づいており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	申請書類の配布を幼稚園経由で行っているため、申請漏れがなく、目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	国が推進する幼児教育無償化に向けた段階的取組であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	国の幼稚園就園奨励費補助事業であり、市が事業主体となっており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	国の基準に基づいており、適正である。
	コスト効率	適正である	国がその経費の一部を補助しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業		2	小学校就学援助事業(生保・就学援助対象者分)		

事業概要	家庭の経済状況に左右されることなく、義務教育段階の就学を援助できるよう、保護者の経済的負担を軽減するため、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助費(学用品費購入費や給食費等)を支給する。	対象	小学校に通う児童がいる家庭の保護者
	手段	所得要件を審査し、就学援助費を支給する	
	意図	保護者の経済的負担の軽減	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	学用品費	10,653,000	9,852,584
	通学費	39,000	0
	修学旅行費	3,266,000	2,824,336
	新入学児童学用品費	2,836,000	2,016,295
	校外活動費	1,230,000	1,152,446
合計		18,024,000	15,845,661

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/2	268,000	321,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		17,756,000	15,524,661
合計			18,024,000	15,845,661

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 対象児童数	880人	828人	811人	良い		
2 周知回数(校長会1回、広報掲載1回、ホームページ掲載1回、仮入学時に1回、更新案内1回)	5回	5回	5回			
	5回	5回	5回			
	100.0%	100.0%	100.0%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	就学援助費を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減しており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法第19条に規定されており、市規則にて主体的に行っており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国の基準に基づいており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	広報や学校を通じて周知を図り、受給率は約25%となっており、目標は達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	国が定めた「子供の貧困対策に関する大綱」の施策に合致しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校教育法第19条に規定されており、市が事業主体となっており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	国の基準に基づいており、適正である。
	コスト効率	適正である	国がその経費の一部を補助しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業		3	中学校就学援助事業(生保・就学援助対象者分)		

事業概要	家庭の経済状況に左右されることなく、義務教育段階の就学を援助できるよう、保護者の経済的負担を軽減するため、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助費(学用品費購入費や給食費等)を支給する。	対象	中学校に通う生徒がいる家庭の保護者
		手段	所得要件を審査し、就学援助費を支給する
		意図	保護者の経済的負担の軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	学用品費	10,111,000	9,639,014
	通学費	503,000	310,210
	修学旅行費	6,724,944	6,724,944
	新入学児童学用品費	3,302,056	3,132,150
	校外活動費	804,000	533,408
合計		21,445,000	20,339,726

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/2	561,000	539,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		20,884,000	19,800,726
合計			21,445,000	20,339,726

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	有	会計種別	一般	経常

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	対象生徒数	428人	416人	443人	良い	
		-	-	-		
2	周知回数(校長会1回、広報掲載1回、ホームページ掲載1回、更新案内1回)	4回	4回	4回		
		4回	4回	4回		
		100.0%	100.0%	100.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	就学援助費を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減しており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法第19条に規定されており、市規則にて主体的に行っており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国の基準に基づいており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	広報や学校を通じて周知を図り、受給率は約25%となっており、目標は達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	国が定めた「子供の貧困対策に関する大綱」の施策に合致しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校教育法第19条に規定されており、市が事業主体となっており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	国の基準に基づいており、適正である。
	コスト効率	適正である	国がその経費の一部を補助しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業		4	学校保健の充実関連事業(扶助費)		

事業概要	就学援助の認定を受けた児童生徒が、学校検診で一定の疾病に罹患している場合に、その疾病を治療するための医療費を助成する。		対象	就学援助の認定を受けた児童生徒の保護者
			手段	保護者からの申請により医療券を発行
			意図	保護者の経済的負担の軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	医療費	1,848,000	819,459
	合計	1,848,000	819,459

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,848,000	819,459	
合計	1,848,000	819,459	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	対象児童生徒数	149人	109人	96人			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	就学援助費を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減しており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法第19条に規定されており、市規則にて主体的に行っており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国の基準に基づいており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	国が定めた「子供の貧困対策に関する大綱」の施策に合致しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校教育法第19条に規定されており、市が事業主体となって行うものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	国の基準に基づいており、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業		5	学校給食に係る給食費助成事業(就学援助)		

事業概要	就学援助の認定を受けた児童生徒の保護者に対して給食費を支給する。	対象	就学援助の認定を受けた児童生徒の保護者
		手段	所得要件を審査し、就学援助費を支給する
		意図	保護者の経済的負担の軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	給食措置費	60,480,000	53,776,330
	合計	60,480,000	53,776,330

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金 1/2	409,000	925,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	60,071,000	52,851,330	
合計	60,480,000	53,776,330	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	対象児童生徒数	1,305人	1,233人	1,224人	良い	
2	周知回数(校長会1回、広報掲載1回、ホームページ掲載1回、更新案内1回)	4回	4回	4回		
		4回	4回	4回		
		100.0%	100.0%	100.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	就学援助費を支給することにより、保護者の経済的負担を軽減しており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	学校教育法第19条に規定されており、市規則にて主体的に行っており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国の基準に基づいており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	広報や学校を通じて周知を図り、受給率は約25%となっており、目標は達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	国が定めた「子供の貧困対策に関する大綱」の施策に合致しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校教育法第19条に規定されており、市が事業主体となって行うものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	国の基準に基づいており、適正である。
	コスト効率	適正である	国がその経費の一部を補助しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	
特記事項	

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業		6	多子世帯応援保育料等軽減事業		

事業概要	少子化対策の一環として、多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の幼児が通園している家庭の保護者に、保育料等の減免措置を行う。		対象	幼稚園に通う第3子以降の園児の保護者
			手段	所得要件を審査し、保育料等を減免する
			意図	保護者の経済的負担を軽減する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	多子世帯保育料等軽減事業費	5,700,000	3,476,640
合計		5,700,000	3,476,640

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	2,850,000
	地方債		
	その他		
一般財源		2,850,000	1,646,540
合計		5,700,000	3,476,640

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	対象園児数		80人	55人	良い		
2	対象幼稚園数		12園	12園		良い	12園
			12園	12園			
			100.0%	100.0%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	保育料等を減免することにより、保護者の経済的負担を軽減しており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	県の多子世帯応援保育料等軽減事業であり、市規則により主体的に行っており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県の基準に基づいており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	申請書類の配布を幼稚園経由で行っているため、申請漏れがなく、目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	国が定めた「少子化社会対策白書」の施策に合致しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	県の多子世帯応援保育料等軽減事業であり、市が事業主体となっており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	県の基準に基づいており、妥当である。
	コスト効率	適正である	県がその経費の一部を補助しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
1	就園・就学助成事業		7	小中学校入学資金貸付事業		

事業概要	小中学校へ入学予定者の保護者に対して、入学に必要な物品の購入に要する費用の、保護者負担を軽減するため、資金を貸し付ける。	対象	小中学校へ入学予定者の保護者
		手段	所得要件を審査し、入学資金を貸し付ける
		意図	保護者の経済的負担の軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	入学資金貸付金	940,000	646,110
	合計	940,000	646,110

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	940,000	646,110	
合計	940,000	646,110	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	対象児童生徒数		22人	15人	良い		
2	周知回数(広報掲載1回、校長会1回、入学通知同封1回)		3回 3回	3回 3回		3回	
3			100.0%	100.0%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	入学資金を貸し付けることにより、保護者の経済的負担を軽減しており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市規則にて主体的に行っており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得審査は、就学援助事業の基準に基づいており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	広報や学校、入学通知時に入学予定者全員に周知ができており、目標は達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	国が定めた「子供の貧困対策に関する大綱」の施策に合致しており、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市規則により、市が事業主体となっており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	就学援助の基準に基づいており、妥当である。
	コスト効率	適正である	償還方法は、就学援助費の充当であり、妥当である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
2	交通遺児助成事業	1	交通遺児助成金支給事業			

事業概要	交通遺児の健全育成を図るため、市交通遺児基金を設置し、交通遺児の就学及び就職を奨励するための助成金を支給する。	対象	交通遺児の監護者
		手段	要件を審査し、助成金を支給する
		意図	交通遺児の就学・就職を支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	交通遺児就学費	140,000	0
合計		140,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	140,000	0
合計		140,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H28(目標)	
1 対象児童生徒数	2人	2人	0人	良い		
2 周知回数(校長会1回、広報掲載1回、ホームページ掲載1回)	3回	3回	3回		3回	
	3回	3回	3回			
	100.0%	100.0%	100.0%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	助成金を支給することにより、交通遺児の就学・就職を経済的に支援しており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市規則にて主体的に行っており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	交通事故により父母の両方又は一方を失った20歳未満であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	広報やホームページにより周知ができており、目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	次世代育成支援の充実施策として、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市規則により、市が事業主体となっており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	基金で運用しており、適正である。
	コスト効率	適正である	基金を設定し、助成事業に要する経費に充てており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	4	児童の健全育成
	実施計画名			事務事業名		
12	子育て支援ネットワーク事業	1	子育て支援ネットワーク事業			

事業概要	要保護児童の早期発見や適切な保護のため、子育て支援ネットワーク協議会を開催し、児童虐待の防止、発達障害児の療育及び家族への支援等、児童の健全育成のために必要な取組を行い、関係機関相互の連携を図る。		対象	虐待を受けている児童や発達障害等の問題を抱えている児童
			手段	協議会開催により関係機関の連携を深める
			意図	子どもたちの人権を守り、安心して子どもを生み育てられる地域づくりを推進する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	2,000	0
	報償金	6,000	6,000
	講師謝礼	5,000	5,000
	普通旅費	5,000	0
合計		18,000	11,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	18,000	11,000
合計		18,000	11,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	840,364

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	代表者会議開催回数	1回	1回	1回	かなり良い	1回
		1回	1回	1回		
		100.00%	100.0%	100.0%		
2	実務担当者会議開催回数	6回	6回	6回	かなり良い	6回
		6回	6回	6回		
		100.00%	100.00%	100.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童福祉法に基づき子どもたちの人権を守ることを目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童の健全育成は市が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童福祉法に規定する要保護児童が受益者となり妥当。
有効性	目標達成度	達成している	目標どおりの協議会を開催している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	児童の健全育成に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	児童の健全育成は市が積極的に関与すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者は要保護児童であり、受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	子ども福祉課	子育て支援係	No	13
------------	--------	--------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	4	児童の健全育成
	実施計画名			事務事業名		
13	未就学障がい児療育事業		1	ことばの教室(幼児部)事業		

事業概要	ことばの遅れや発音等が気になる未就学の幼児に対して、小野田小学校及び厚狭小学校に開設していることばの教室幼児部で言語指導を行う。	対象	ことばの遅れが気になる未就学の幼児
	手段	遊びを通して聞き取りや発音、発声練習等を指導する	
	意図	未就学児のことばの遅れに対する早い段階からの支援	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	非常勤特別職報酬	5,040,000	5,027,040
消耗品費	50,000	24,010	
燃料費	20,000	4,950	
心身障害児総合療育機能負担金	100,000	42,000	
合計	5,210,000	5,098,000	

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		5,210,000	5,098,000
合計		5,210,000	5,098,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1 指導児童数	78人	68人		69人
2					
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	早期から未就学児のことばの遅れに対する指導を行うものであり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	発達障害者支援法第3条に基づき市が実施すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ことばの遅れが気になる未就学の幼児を対象としており妥当。
有効性	目標達成度		支援が必要な児童に対して適切に支援を実施すべき事業であり、目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	児童の健全育成に寄与する。
効率性	実施主体の適正化	適正である	発達障害支援法第3条に基づき市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担金の徴収は行っていない(徴収は相応しくない。)
	コスト効率	適正である	必要最低限の人員及び費用負担であり適正。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	目標設定になじまない。
------	-------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	4	児童の健全育成
	実施計画名			事務事業名		
14	心身障がい児施設運営事業		1	心身障がい児簡易通園事業		

事業概要	心身障害児簡易通園施設「なるみ園」を開設し、心身障害児に、障害の特性に応じ、日常生活に必要な基礎的な技術習熟態度の養成及び団体生活への適応訓練を実施する。社会福祉事業団が指定管理者として園の運営を行っている。		対象	児童福祉法に定める肢体不自由、知的障害、盲、ろうあ等の障害を有する幼児
	手段	障害の特性に応じた基礎的な技術習熟態度の養成及び団体生活への適応訓練を実施		
	意図	それぞれの児童が有する能力を育成、助長する		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	保険料	35,000	34,190
	設備保守委託料	37,000	36,288
	指定管理料	33,485,000	33,484,000
	機械器具借上料	162,000	162,000
合計		33,719,000	33,716,478

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	33,719,000	33,716,478
合計		33,719,000	33,716,478

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,732,296

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	通所児童数	20人	20人	20人		20人
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障害を有する児童の能力の育成及び助長を目的とする事業であり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	発達障害者支援法第3条に基づき市が実施すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	肢体不自由、知的障害、盲、ろうあ等の障害を有する幼児を対象としており妥当。
有効性	目標達成度		支援が必要な児童に対して適切に支援を実施すべき事業であり、目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	市内に類似施設はない。
	上位施策への貢献度	貢献している	児童の健全育成に寄与する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	発達障害者支援法第3条に基づき市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担金の徴収は行っていない。
	コスト効率	適正である	平成29年度以降法定施設に移行することにより、指定管理料が減額となる。



課題	法定施設への移行を進める必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	平成29年度以降、児童福祉法に基づく児童発達支援を行う事業所として位置付けた。目標設定になじまない。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	5	ひとり親家庭の支援
	実施計画名			事務事業名		
15	ひとり親家庭支援事業		1	ひとり親家庭自立支援給付事業		

事業概要	ひとり親家庭の就職に有利であり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金を支給し、ひとり親家庭の自立を支援する。	対象	ひとり親家庭の父又は母
		手段	給付金を支給する
		意図	就職に有利な資格取得を促進し、自立を支援する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	償還金	368,000	368,000
	自立支援教育訓練給付費	200,000	0
	高等職業訓練促進給付費	10,999,000	10,999,000
	合計	11,567,000	11,367,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	3/4	7,906,000	8,631,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源		3,661,000	2,736,000	
合計		11,567,000	11,367,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	1,083,542

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1 自立支援教育訓練給付金支給人数	0人	0人		0人
2 高等職業訓練促進給付金支給人数	8人	8人	11人		
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	経済的に不利なひとり親家庭の自立を目的とした事業であり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	厚生労働省の通知に基づいて市が実施主体となる事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	経済的に不利なひとり親家庭を対象とした事業であり妥当。
有効性	目標達成度		支援を必要とする方への適切な支援が必要な事業であり、目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	ひとり親家庭の支援に貢献する事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	厚生労働省の通知に基づいて市が実施主体となる事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担の概念にはなじまない。
	コスト効率	適正である	厚生労働省の通知に基づく給付を行っており適正。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	目標設定になじまない。
------	-------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	5	ひとり親家庭の支援
	実施計画名			事務事業名		
15	ひとり親家庭支援事業		2	母子寡婦福祉事業		

事業概要	母子及び父子並びに寡婦福祉法第8条第1項の規定に基づき、母子・父子自立支援員を設置し、母子、父子及び寡婦の自立に必要な情報提供及び指導等を行う。		対象	母子、父子及び寡婦
			手段	自立に必要な情報提供及び指導等を行う
			意図	母子、父子及び寡婦の自立を支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	非常勤特別職報酬	1,731,000	1,730,400
	消耗品費	30,000	18,919
	通信運搬費	20,000	19,970
	母子寡婦福祉連合会補助金	78,000	60,600
合計		1,859,000	1,829,889

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	基準の100%	55,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		1,804,000
合計		1,859,000	1,829,889

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0	0

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	母子、父子及び寡婦相談件数	289件	288件	230件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき母子、父子及び寡婦の自立支援を目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき市が実施すべき事業。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	経済的に不利な母子、父子及び寡婦が受益者となり妥当。
有効性	目標達成度		支援を必要とする方への適切な支援が必要な事業であり、目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	ひとり親家庭の支援に貢献する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき市が実施すべき事業。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定になじまない。
------	-------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	5	ひとり親家庭の支援
	実施計画名			事務事業名		
16	児童扶養手当事業	1	児童扶養手当事業			

事業概要	18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の父、母又は養育者に対して児童扶養手当を支給する。ただし、所得による一部停止、全部停止あり。 平成28年8月以降、児童扶養手当の多子加算額を引き上げた。	対象	18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の父、母又は養育者
	手段	児童扶養手当を支給	
	意図	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進及び児童福祉の増進	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	障害認定業務委託料	6,000	5,400
	児童扶養手当	315,548,000	314,559,830
	償還金	28,000	27,853
	システム開発委託料	2,583,000	1,144,800
	合計	318,165,000	315,737,883

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	1/3	105,182,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		212,983,000
合計		318,165,000	315,737,883

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,055,863

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	支給者数	667人	684件	667件			
2	受給者延べ件数(第2子)			1,232件			
3	受給者延べ件数(第3子)			336件			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童扶養手当法に基づき児童の心身の健やかな成長を目的とする事業であり妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童扶養手当法に基づき市が実施主体となる事業。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	経済的に不利な母子、父子が受益者となり妥当。
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	ひとり親家庭の支援に貢献する事業。
効率性	実施主体の適正化	適正である	児童扶養手当法に基づき市が実施主体となる事業。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担という概念にはなじまないが、所得による支給制限がある。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	H28年8月以降第2子以降の加算が増額となった。 目標設定になじまない。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
17	私立保育所保育事業推進費補助事業	1	一時預かり事業			

事業概要	対象	育児疲れの解消及び緊急・一時的に保育が必要な家庭
	手段	私立保育園の一時預かりに対して補助を行う
	意図	一時的に保育環境が必要な家庭への子育て支援

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		一時預かり事業費補助金	3,660,000
	合計	3,660,000	2,444,928

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	1/3	1,389,000
	県支出金	1/3	1,389,000	1,729,000
	地方債			
	その他	利用者負担金	958,000	1,507,500
	一般財源		-76,000	-2,520,572
	合計		3,660,000	2,444,928

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	1,589,651

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)
	1	2	1	2	1	2		
1 一時預かり年間延べ利用者数	3,695人	2,659人	2,459人					
2 実施園数	6園	6園	9園					
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	一時的に児童の保育環境が必要な家庭が対象
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て世代への保育支援
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業
	受益者負担の適正化	適正である	利用料を徴収
	コスト効率	適正である	市の負担割合1/3



課題	新たに厚陽保育園で事業を開始したが、需要のある地域では保育士不足等により受け入れ可能数に限りがある。引き続き保育士確保策の検討が課題。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	国庫支出金には、公立保育所(日の出、出合、厚陽)の人件費分が含まれるため、一般財源が負の数となる 国庫支出金の超過交付分の精算あり 目標設定になじまない。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
17	私立保育所保育事業推進費補助事業	2	延長保育利用促進事業			

事業概要	各児童が認定された保育時間を超えて保育を実施する延長保育について、私立保育所に対し補助金を交付する。ただし、短時間を超え標準時間までの間の延長保育については、利用料を各園が徴収し、徴収した額は補助金から除く。 ・標準時間延長(1時間延長5園、30分延長6園)・短時間延長 全園	対象	保育所に通う児童
	手段	延長保育を実施した私立保育園に補助金を交付する	
	意図	保育所を利用する保護者の子育て支援	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	延長保育利用促進事業費補助金	10,746,000	9,202,600
合計		10,746,000	9,202,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/3	3,581,000	4,084,000
	県支出金	1/3	3,581,000	4,084,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		3,584,000	1,034,600
合計			10,746,000	9,202,600

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	延長保育年間延べ利用児童数	28,235人	21,213人	25,075人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	保育所を利用する保護者であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	保育所を利用する保護者への保育支援
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口県保育所等機能強化推進費補助金交付要綱による事業
	受益者負担の適正化	適正である	短時間保育認定の場合は利用料を徴収
	コスト効率	適正である	市の負担割合1/3



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	国県支出金の超過交付分の精算あり 目標設定になじまない。
------	---------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
17	私立保育園保育事業推進費補助事業	3	障がい児保育事業			

事業概要	障がい児を保育する私立保育所には、保育士加配に対して補助金を交付する。軽度障害児(1ヶ月:29,730円) 特別児童扶養手当対象児童(1ヶ月:74,140円)	対象	障がい児を受け入れる保育所
		手段	障がい児数に応じて、保育所に補助金を交付する
		意図	障がい児の保育受入促進、保護者の就労環境整備

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		障害児保育費補助金	12,227,061
	合計	12,227,061	11,748,780

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金		
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		12,227,061	11,748,780
	合計		12,227,061	11,748,780

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 重度障害児人数	7人	5人	5人			
2 軽度障害児人数	22人	22人	23人			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	障がい児を受け入れる保育所が対象であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定になじまない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	保育所での障がい児受け入れ促進となり対象となる保護者の保育環境整備
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担という概念にはなじまない。
	コスト効率	概ね適正である	単市事業であるが他市町でも実施する重要な子育て支援事業である



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	目標設定になじまない。
------	-------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
18	病児・病後児保育事業		1	病児・病後児保育事業		

事業概要	集団保育が困難な病児・病後児を、委託する民間事業所等で一時的に預かることにより、就労等を行う保護者の子育て環境を整備し子育て支援を行う。 また、必要に応じてその施設整備を行う。	対象	集団保育が困難な病児・病後児
	手段	委託する民間事業所で一時的に預かる	
	意図	就労する保護者等の子育て支援	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	病児・病後児保育事業委託料	14,046,000	10,110,884
病児・病後児保育事業管外利用	3,173,939	3,173,939	
病児保育施設整備補助金	31,350,000	30,510,000	
合計	48,569,939	43,794,823	

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	1/3	15,132,000
県支出金	1/3	15,132,000	15,806,000
地方債			
その他			
一般財源		18,305,939	12,462,823
合計		48,569,939	43,794,823

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	1,829,677

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 委託施設数	2施設	1施設	2施設			
2 延べ利用者数	1,141人	1,171人	1,265人			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子ども・子育て支援交付金交付要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	病児病後児をもつ就労等を行う保護者が対象であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	就労等を行う保護者の子育て支援
効率性	実施主体の適正化	適正である	子ども・子育て支援交付金交付要綱による
	受益者負担の適正化	適正である	所得に応じた利用料の負担あり
	コスト効率	適正である	市の負担割合1/3



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	国県支出金の超過交付分の精算あり 目標設定になじまない。
------	---------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
19	子育て短期支援事業		1	子育て短期支援事業		

事業概要	児童を養育している保護者が、仕事、疾病その他の事由により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合や、配偶者の暴力から逃れるため、児童の緊急的な一時保護が必要な場合に、児童養護施設等において一定期間養育、保護する。	対象	一時的な養育や保護が必要な児童
	手段	児童養護施設等で一定期間の養育、保護を行う	
	意図	児童及びその家庭の福祉の向上を図る	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		子育て短期支援事業費	408,000
	合計	408,000	58,820

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	1/3	136,000
	県支出金	1/3	136,000	24,000
	地方債			
	その他	利用者負担金	87,000	19,310
	一般財源		49,000	-8,490
	合計		408,000	58,820

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)
1 利用延べ日数	72日	27日			24日			
2								
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	一時的な養育や保護が必要な母子を養育、保護して児童及び家庭の福祉の向上を図ることを目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	一時的な養育や保護が必要な母子を対象とする事業であり妥当。
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	児童の一時的な保護が必要な家庭の支援であり、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりの実現に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	支援を必要とする家庭の支援であり、市が積極的に関与すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	利用者から、所得に応じた負担金を徴収している。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	国県支出金の超過交付分の精算あり 目標設定になじまない。
------	---------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	2	放課後児童対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
20	児童クラブ事業	1	放課後児童対策事業			

事業概要	市内12小学校区において、児童館及び小学校の空き教室を利用し、児童クラブ事業を実施している。平日は放課後から午後5時まで開所。土曜日及び長期休業期間は午前8時30分から午後5時まで開所。なお、1時間延長保育あり。	対象	小学1年生から6年生の児童
	手段	放課後及び長期休暇中に児童を預かる	
	意図	児童の健全育成と保護者の就労支援	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	保育業務委託料	76,533,000	67,963,258
	庁用器具費	1,398,226	1,218,943
	通信運搬費	205,000	189,543
	光熱水費	378,774	378,774
	その他	1,418,000	1,144,956
合計		79,933,000	70,895,474

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
	割合	国庫支出金	1/3	20,874,000	21,355,000
		県支出金	1/3	20,874,000	21,355,000
		地方債			
		その他	保育料	17,460,000	17,389,700
		一般財源		20,725,000	10,795,774
合計		79,933,000	70,895,474		

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	経常	経常
-------	---	------	----	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 受入率(児童クラブ受入児童数÷申込児童数)	100%	100%	100%	普通	100%	
	99.50%	96.90%	95.71%			
	99.50%	96.90%	95.71%			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	就労等により保護者が昼間に家庭にいない児童の健全な育成を図ることを目的とし妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	小学校へ通う児童を持ち就労する保護者が対象であり妥当
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て世代の就労環境の整備
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市社会福祉協議会に業務委託
	受益者負担の適正化	適正である	3,000円/月の負担がある。(非課税世帯を除く)
	コスト効率	適正である	事業委託料は市の負担割合1/3、利用者負担あり



課題	閉館時間及び長期休暇時の開館時間について利用者から延長の要望が多い。延長するときには保育料改正を検討。地区によっては待機児童の存在が常態化しているため、年次的な施設の拡充整備が必要。支援員も不足している。事業の委託者について、多様な方策を要検討。	改善時期	30年度以降、改善する予定
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	30年度以降、改善する予定

特記事項	国県支出金の超過交付分の精算あり
------	------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
21	保育所運営事業及び保育所運営支援事業	1	保育所運営事業			

事業概要	公立保育所での保育実施(日の出保育園・出合保育園・下津保育園・厚陽保育園・津布田保育園)		対象	公立保育所(5園)に通園する児童及び就労する保護者		
	手段	保育所の運営				
	意図	就労等する保護者の子育て支援				

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	一般職給等人件費	368,262,386	357,519,534
	賄材料費	28,238,612	28,238,612
	消耗品費	4,060,411	4,041,687
	光熱水費	5,233,409	5,169,372
	その他	11,954,568	11,720,681
合計		417,749,386	406,689,886

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保育料	84,787,000	73,232,080
	一般財源		332,962,386	333,457,806
合計		417,749,386	406,689,886	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	5,774,319

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	公立保育園数	5園	5園	5園	目標達成度	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援に関する事業は自治体が積極的に関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	就労等する家庭の児童であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定になじまない
	類似事業の存在	存在する	私立保育所(12園)
	上位施策への貢献度	貢献している	保護者の就労支援
効率性	実施主体の適正化	検討が必要	民営化・統廃合の検討
	受益者負担の適正化	適正である	所得に応じた保育料の負担
	コスト効率	適正である	子育て支援のための事業運営



課題	平成29年1月に策定した再編計画に基づき整備を行い、老朽化・待機児童の課題の解消に取り組む。		
今後の方向性	事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要	改善時期	30年度以降、改善する予定

特記事項	目標設定になじまない。
------	-------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	子ども福祉課	保育係	No	25
------------	--------	-----	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
21	保育所運営事業及び保育所運営支援事業		2	保育所運営支援事業		

事業概要	保育事業を私立保育所(12保育園)及び管外保育所等に委託し、その運営費を補助する。 焼野・須恵・さくら・仲宏・姫井・石井手・西福寺・真珠・貞源寺・貞源寺第二・あおい・桃太郎園保育園及び管外保育園。	対象	私立保育所・管外保育所に通園する児童、就労する保護者
	手段	運営費を補助する	
	意図	保育の充実、保護者の就労支援	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	保育所運営費(私立分)	1,130,939,000	1,109,391,970
	保育所運営費(市外公立分)	10,000,000	9,721,670
合計		1,140,939,000	1,119,113,640

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/2	374,190,000	362,994,136
	県支出金	1/4	187,095,000	181,497,068
	地方債			
	その他	保育料	236,266,000	236,676,513
	一般財源		343,388,000	337,945,923
合計			1,140,939,000	1,119,113,640

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	3,175,875

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	市内の2、3号認定児童が利用する私立保育所数	12園	12園	12園		
2	市内の2、3号認定児童が利用する管外保育所・こども園の数(公立・私立)	22園	24園	24園		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童福祉法による保育所運営費国庫負担金。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉法に基づき市が実施すべき事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	保育を実施する事業所であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定にそぐわない
	類似事業の存在	存在する	公立保育所(5園)
	上位施策への貢献度	貢献している	就労等する保護者の子育て支援
効率性	実施主体の適正化	適正である	委託して実施
	受益者負担の適正化	適正である	所得に応じた保育料の負担あり
	コスト効率	適正である	公定価格に基づいた給付



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	目標設定になじまない。
------	-------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
21	保育所運営事業及び保育所運営支援事業	3	施設型給付幼稚園等運営事業			

事業概要	子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対し、公定価格(運営費)を施設型給付費として支給する。市内では平成27年度に1園、平成28年度に1園が新制度に移行。	対象	新制度に移行した私立幼稚園に通園する児童
	手段	新制度に移行した私立幼稚園に施設型給付費を支給する	
	意図	幼稚園の適正かつ円滑な運営を支援、保育環境の充実に図る	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		私立幼稚園運営費	93,873,000
	合計	93,873,000	88,435,080

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	1/2	25,953,000
	県支出金	1/4,1/2	28,971,000	28,244,989
	地方債			
	その他			
	一般財源		38,949,000	35,063,548
	合計		93,873,000	88,435,080

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	市内の1号認定児童が利用する私立幼稚園数		1園	2園	目標達成度		
2	市内の1号認定児童が利用する管外幼稚園・こども園の数(公立・私立)		4園 (公立1園)	5園			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	新制度に移行した私立幼稚園の運営を支援するもので妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	子ども子育て支援法に基づき自治体を実施すべき事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	満3歳以上の児童で教育を希望する児童が対象であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定になじまない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	子育て家庭への教育環境の整備
効率性	実施主体の適正化	適正である	行政機関以外に実施主体になりえない事業
	受益者負担の適正化	適正である	所得に応じた保育料の負担あり
	コスト効率	適正である	市の負担割合 全国統一分1/4 地方単独分1/2



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定になじまない。
------	-------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
22	児童館運営事業		1	児童館運営事業		

事業概要	市内7校区(本山・赤崎・須恵・小野田・高泊・高千帆・有帆)に児童館を設置し、児童の健全育成及び育児相談・支援を実施する。	対象	18歳までの児童及び保護者
		手段	児童の健全な生活・遊びの場の提供
		意図	児童の健全育成を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	指定管理委託料(7館)	44,637,000	44,630,000
	修繕料	848,000	815,856
	保険料	91,000	90,313
	回線使用料	180,000	173,520
	庁用器具	147,000	144,666
合計		45,903,000	45,854,355

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	45,903,000	45,854,355
合計		45,903,000	45,854,355

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	児童館実施箇所数	7箇所	7箇所	7箇所			
2	児童館年間延べ利用者数	34,606人	31,117人	34,754人			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童館運営を行うことで児童福祉施設の充実を図る
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉法40条に基づき自治体が積極的に関与すべき事業
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	18歳までの児童と保護者であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定にそぐわない
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	貢献している	児童の遊びの場を提供し、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりに寄与する
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会が指定管理している。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担の徴収になじまない
	コスト効率	概ね適正である	指定管理制度に基づいた適切な費用負担となっている



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定になじまない。
------	-------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
24	児童遊園施設整備事業		1	児童遊園施設整備事業		

事業概要	子どもが戸外で土や緑に触れ合う機会を創出し、安全で健やかな遊び場づくりを進めるため、市が管理している児童遊園の整備や維持管理を行う。 また、自治会が管理している公園の施設整備に対して補助金の支給を行う。	対象	市が管理する児童遊園(6園)及び自治会が管理する児童遊園
		手段	適切な維持管理(市有)及び設置や整備に係る費用の補助(自治会所有)
		意図	戸外の遊び場の整備による児童の健康増進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	110,240	101,001
	保険料	76,000	73,570
	材料費	5,400	5,400
	児童遊園整備補助金	320,360	130,000
	合計	512,000	309,971

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	行政財産使用料	7,000	7,390
	一般財源		505,000	302,581
合計		512,000	309,971	

人件費概算	人工数(人役)	0.1
	人件費(円)	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		H29(目標)
	H26	H27	H28	目標達成度	
1 市が管理する児童遊園施設整備実施箇所数	0箇所	0箇所	1箇所	目標達成度	
2 児童遊園地設置(整備)助成金交付件数	3件	2件	2件		
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童の安全で健やかな遊び場の提供を目的としており妥当。
	自治体関与の妥当性	妥当である	児童の安全で健やかな遊び場の提供は、行政が関与すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内のすべての児童が受益者となり妥当。
有効性	目標達成度		目標設定にはなじまない。
	類似事業の存在	存在する	都市公園、自治会管理の児童遊園等
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	児童福祉法に基づき、児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、情操を豊かにする施設として、「児童福祉施設の充実」に貢献する。
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	市が保有する児童遊園の管理であり市が実施主体となることは妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	全ての児童がいつでも自由に利用できるべき施設であり、受益者負担の徴収にはなじまない。
	コスト効率	適正である	必要最低限の費用負担のみ。



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	目標設定になじまない。
------	-------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	保育所等支援事業		10	保育所等における業務効率化推進事業		

事業概要	保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、負担となっている書類作成業務について、ICT化推進のための保育システムの購入に必要な費用を支援する。また、事故防止や事故後の検証のためのカメラの設置に必要な費用を支援する。国のH27繰越事業で単年度実施の予定。なお、ICT推進事業は基準額100万円、カメラ設置は基準額10万円。	対象	市内保育所及び地域型保育事業所
		手段	必要経費の補助
		意図	保育環境及び保育サービスの充実にを図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	保育所等業務効率化推進事業費	1,100,000	1,100,000
合計		1,100,000	1,100,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	3/4	825,000	825,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		275,000	275,000
合計		1,100,000	1,100,000	

人件費概算	人工数(人役)	0.05
	人件費(円)	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	事業を実施する保育所等			1園	良い	
				1園		
				100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	保育環境及び保育サービスの充実に保育士の負担軽減を図るもので妥当
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	市は実施主体
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童福祉施設設備の充実及び入所児童の安全の確保
有効性	目標達成度	達成している	今年度限りの国の事業である
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画に基づく教育・保育の質の向上につながるもの
効率性	実施主体の適正化	適正である	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱により、市が実施主体
	受益者負担の適正化	適正である	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱により、基準額のうち設置者負担なし
	コスト効率	適正である	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱により、基準額のうち市の負担1/4



課題	市内の保育所等に対し設置希望調査を行ったうえで実施したが、平成29年度については補助率も下がっていることもあり要望がない。今後も保育所等の要望を勘案する中で事業を実施していく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	保育所等支援事業	3	地域型保育事業運営支援事業			

事業概要	民間保育サービス事業者等が子ども・子育て支援新制度に基づき、市が認可した地域型保育事業を実施する場合に運営費を負担する。	対象	市が認可した事業所
	手段	運営費負担金を交付する	
	意図	児童福祉施設の充実による保育サービスの充実、待機児童の解消	

歳 出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	地域型保育事業運営費負担金	48,008,000	46,687,590
合 計		48,008,000	46,687,590

歳 入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/2	23,125,000	22,572,890
	県支出金	1/4	11,562,000	11,286,445
	地方債			
	その他			
	一般財源		13,321,000	12,828,255
合 計		48,008,000	46,687,590	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	地域型保育事業所数			2園		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	児童福祉施設の充実を図るものであり、妥当である
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	児童福祉法に基づき市が実施すべき事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が認可した事業所であり妥当
有効性	目標達成度		目標設定になじまない事業
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	保育環境を充実させ、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに寄与している
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施すべき事業
	受益者負担の適正化	適正である	保育事業所の利用者は、所得に応じた保育料の負担あり
	コスト効率	適正である	国の基準(公定価格)に従って交付しており、適正である



課題	連携施設の設定がない事業所について、経過措置が終了する平成31年度末までに連携施設を設定する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成29年度に国県支出金の精算あり。
------	--------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
1	母子保健推進員支援事業		1	母子保健推進員育成・支援事業		

事業概要	母子保健施策を推進するために、各地域に母子保健推進員を配置し、母子保健事業への協力や周知、普及啓発を行い、市民と行政のパイプ役として積極的な子育て支援活動を展開することにより、母子保健の向上を図る。	対象	市長から委嘱を受けた母子保健推進員
		手段	研修会を開催し母子保健推進員を育成
		意図	行政と市民とのパイプ役として母子保健の向上と地域の子育て支援の役割を果たす。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	565,000	466,800
	消耗品費	115,000	106,065
	通信運搬費	30,000	29,541
	保険料	10,000	8,800
	県母子保健推進協議会負担金	21,000	20,100
合計		741,000	631,306

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	741,000	631,306
合計		741,000	631,306

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,119,203

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	研修回数	4回	4回	4回	普通	4回
		4回	4回	4回		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	母子保健推進員延対象者に対する研修会延参加者数	208人	212人	216人	普通	216人
		176人	162人	144人		
		84.6%	76.4%	66.7%		
3	乳児家庭全戸訪問件数	390人	390人	390人	普通	380人
		384人	425人	372人		
		98.5%	109.0%	95.4%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	母子保健施策及び子育て支援を推進するために、母子保健推進員を配置することは必要である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法、健やか親子21、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画、山陽小野田市母子保健推進協議会会則
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市長から委嘱を受け活動を行っている。
有効性	目標達成度	概ね達成している	母子保健推進員の資質向上のために、研修会を充実させていく必要がある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域での子育て支援の充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	事業の性質上、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	委嘱を受けて母子保健事業の推進を進めているため、受益者負担を求めることは適当ではない。
	コスト効率	適正である	母子保健の推進及び母子保健推進員を育成支援するための最低限の費用である。



課題	1期2年で委嘱している。母子保健推進員の活動の地域貢献は大きい、推進員の後任が見つからず、欠員の地区も出てきている。 少子化、核家族化が進む中で、身近な子育て支援者としての母子保健推進員の活動は今後も重要であり、資質向上の研修及び人材確保が課題である。
----	---

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
2	不妊治療助成事業		1	不妊治療費助成事業		

事業概要	次世代育成支援の一環として不妊に悩む方々の不妊治療への経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成し、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。		対象	一般不妊治療を受けた夫婦
			手段	治療費の一部助成
			意図	不妊治療者の経済的負担軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	32,000	31,112
	通信運搬費	10,500	10,500
	不妊治療助成費	1,485,230	1,485,230
合計		1,527,730	1,526,842

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	738,500
	地方債		
	その他		
	一般財源		789,230
合計		1,527,730	1,526,842

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	一般不妊治療費助成件数	随時 49件	随時 52件	随時 61件		随時	
2	特定不妊治療費助成申請者の進達件数	随時 38件	随時 44件	随時 46件		随時	
3	人工授精治療費助成申請者の進達件数	随時 28件	随時 29件	随時 33件		随時	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子どものいない夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成することは、少子化対策になっている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	次世代育成支援対策推進法、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画、山陽小野田市一般不妊治療費助成事業実施要綱
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	不妊治療を受けた夫婦に限定しており妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	県において特定不妊治療費助成事業、人工授精治療費助成事業がある。
	上位施策への貢献度	貢献している	少子化対策に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	医療費を助成する事業は民間が実施することは困難であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	不妊治療に対する助成であり、治療費の1/2(上限3万円)としており受益者負担を求めることは適当ではない。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	少子化対策として不妊治療費助成事業に対する関心が高まり、市独自で助成する自治体も増えてきている。今後も国の動向や他市の実施状況などを注視していく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
3	母子健康診査事業		1	乳児健康診査事業		

事業概要	出生届出時に交付申請した乳児一般健康診査受診票により委託契約締結医療機関で公費にて受診する。継続的な健康保持増進を図るために個人台帳により情報を管理する。また健康診査と併せて乳児の安否確認を行う。母子保健法第13条に基づき実施している。	対象	1か月・3か月・7か月の乳児
		手段	医療機関と委託契約をし乳児健康診査を実施する。
		意図	乳児の健全な育成、病気の早期発見、保護者の育児不安軽減を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	3,202	3,202
	印刷製本費	103,032	103,032
	通信運搬費	3,000	3,000
	乳児健康診査委託料	8,253,000	7,492,024
	里帰り乳児健康診査助成金	65,335	65,335
合計		8,427,569	7,666,593

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	8,427,569	7,666,593
合計		8,427,569	7,666,593

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	794,826

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	1か月児健康診査受診率	487人	460人	439人	良い	490人
		484人	448人	435人		
		99.4%	97.4%	99.1%		
2	3か月児健康診査受診率	492人	466人	463人		480人
		491人	452人	449人		
		99.8%	97.0%	97.0%		
3	7か月児健康診査受診率	479人	506人	461人		480人
		465人	482人	447人		
		97.1%	95.3%	97.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	乳児の身体的・精神的発達状況の把握と病気の早期発見につながる事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法、山陽小野田市乳児健康診査実施要綱に基づき実施している。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市乳児健康診査実施要綱に基づいた対象で実施している。
有効性	目標達成度	達成している	受診者対象者の全数とはなっていないが、高い受診率となっている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	事業の性質上、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	育児支援であるとともに、虐待予防にも重要な役割を担っているため受益者負担を求めることは適切ではない。
	コスト効率	適正である	県医師会と県内市町の広域で協議で実施しており、山口県内統一単価である。



課題	疾病の早期発見だけでなく、虐待の早期発見や予防につながる機会として重要である。全数受診を目指し、今後も受診勧奨を行い、全数状況把握を徹底する必要がある。		
----	--	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
3	母子健康診査事業		2	幼児健康診査		

事業概要	母子保健法第13条、発達障害者支援法第5条により1歳6か月児健康診査及び3歳児集団健康診査として実施する。運動機能、視聴覚等の障害、発達障害を持った子どもを早期発見し、適切な指導を行う、心身障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣等の指導を行い健康の保持増進を図る。	対象	1歳6か月児から2歳児まで、3歳6か月児から4歳児まで
		手段	一般健康診査は集団、精密健康診査は個別に実施
		意図	幼児の健全な育成、病気の早期発見、保護者の育児不安軽減を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	2,271,000	2,211,500
	消耗品費	133,000	116,176
	印刷製本費	105,965	46,440
	通信運搬費・手数料	131,000	130,720
	幼児健康診査委託料	32,000	790
合計		2,672,965	2,505,626

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,672,965	2,505,626
合計		2,672,965	2,505,626

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.2	4,932,654

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	1歳6か月児健康診査受診率	492人	508人	511人	良い	500人
		484人	496人	478人		
		98.4%	97.6%	93.5%		
2	3歳児健康診査受診率	575人	476人	506人	良い	560人
		559人	471人	479人		
		97.2%	98.9%	94.7%		
3	幼児健康診査の開催回数	32回	32回	32回	良い	32回
		32回	32回	32回		
		100.0%	100.0%	100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	疾病の早期発見や保護者への育児支援、虐待の早期発見・予防になっている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法、山陽小野田市1歳6か月児健康診査実施要綱、山陽小野田市3歳6か月児健康診査実施要綱
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	母子保健法に基づく事業を実施しており、対象者が規定されている。
有効性	目標達成度	達成している	受診者対象者の全数とはなっていないが、高い受診率となっている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	事業の性質上、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	育児支援であるとともに、虐待予防にも重要な役割を担っているため受益者負担を求めることは適切ではない。
	コスト効率	適正である	集団健診方式によりコスト削減を図っているため、これ以上の余地はない。



課題	疾病の早期発見だけでなく、虐待の早期発見や予防につながる機会として重要である。全数受診を目指し、今後も受診勧奨を行い、関係機関と連携しながら全数状況把握を徹底する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
3	母子健康診査事業		3	発達・療育事業		

事業概要	母子保健法第12条、発達障害者支援法第5条及び6条、乳幼児発達相談指導事業に基づき、幼児健康診査の心理相談、年中児の心理相談会を実施し、早期療育及び相談支援の充実を図っている。	対象	精神発達面に問題のある年中児
		手段	心理相談会の実施
		意図	適切な療育に結び付け、円滑な就学につなぐ

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償金		195,000
消耗品費		19,000	15,120
合計		214,000	142,620

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		214,000	142,620
合計		214,000	142,620

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)
	1 心理相談会実施回数	10回	10回	10回	10回	100.0%		
2 年中児相談者の心理相談会対象者に対する参加者数	随時	随時	随時	随時	20人	21人	19人	随時
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	発達障害の早期発見と療育に繋げることができる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	平成28年度年中児心理相談実施要領に基づき実施している。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	3歳6か月健診後は健診を受ける機会がない。スムーズな就学につなぐために、年中児を対象にすることは妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	事業の性質上、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	発達障害の早期発見及び療育のための事業であり、受益者負担を求めることは適切ではない。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題	より一層、幼稚園や保育園、関係機関と連携を図り保護者に寄り添った支援を行う。発達障害の疑いがあっても年中児心理相談会に参加できない保護者もいるため、他の相談機関とも連携し調整を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	健康増進課	母子保健係	No	6
------------	-------	-------	----	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
3	母子健康診査事業		4	妊婦健康診査事業		

事業概要	母子健康手帳及び妊婦健康診査補助券交付申請書を兼ねた妊娠届書を提出した者に、妊婦健康診査補助券を交付(14回)し、妊婦健康診査を実施。	対象	妊娠届を提出した妊婦
		手段	委託契約した医療機関で実施
		意図	妊婦の経済的負担の軽減と異常の早期発見

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	印刷製本費		140,000
通信運搬費		10,000	8,000
妊婦健康診査委託料		51,035,000	45,620,330
里帰り中妊婦健康診査助成金		654,016	654,016
合計		51,839,016	46,407,086

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			51,839,016	46,407,086
合計			51,839,016	46,407,086

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	2,238,405

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)	
	随時	随時	随時	随時	随時	随時		随時	随時
1 妊婦健康診査補助券交付申請者数	545件	511件	484件						
2 妊婦健康診査受診延回数	6096回	5731回	5428回						
3									

妥当性	目的の妥当性	妥当である	妊婦健診事業を行うことにより、妊婦の健康状態を把握でき、必要な支援を行うことができる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法、子ども・子育て支援法
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	母子保健法に対象者が規定されている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健法により、事業の実施は市が取り組むべきものである。
	受益者負担の適正化	適正である	公費負担により定期受診を勧めていることから、受益者負担を求めることは適切ではない。
	コスト効率	適正である	県医師会と県内市町の広域で協議して単価を決定している。



課題	妊娠後期は、妊婦健康診査補助券の利用率が低い。正常な妊娠・出産のためにも、妊婦健康診査の定期受診の重要性について妊娠届時に説明を徹底するとともに、妊婦健診結果に基づき保健指導を強化し、早産や低出生体重児出生を予防していく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項	目標設定にそぐわない事業		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業		1	妊娠の届出と母子健康手帳の交付		

事業概要	妊娠届出者に母子健康手帳を交付する。また併せて妊婦に対し、身体的・精神的・経済的状态などの把握に努め、継続管理及び必要に応じて保健指導を行う。		対象	妊娠届を提出した妊婦
			手段	母子健康手帳の交付
			意図	母子の健康状態の継続した記録保持

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	72,000	46,936
合計		72,000	46,936

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	72,000	46,936
合計		72,000	46,936

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,081,966

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	妊娠届出者数	随時 491件	随時 463件	随時 435件		随時	
2	母子健康手帳交付件数	随時 512件	随時 479件	随時 450件		550件	
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	母子健康手帳交付は妊娠から子育て支援につながる重要なものであり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法に基づき市が交付するものである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	母子保健法に基づき妊娠の届出があった者に交付しているため妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健法に基づき、市が交付すべきものである。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担を求めることは適切ではない。
	コスト効率	適正である	安価なものを選んでおり、これ以上のコスト削減は難しい。



課題	母子健康手帳を交付する際、保健師が面接を行い、若年妊婦等産後の支援が必要と思われる妊婦を把握し、支援につなげている。妊娠28週以降に妊娠届を提出する者もあり、正常な妊娠・出産のためにも早期の届出の必要性について普及啓発を行うことが重要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業		2	定期健康教育(マタニティスクール)事業		

事業概要	初妊婦夫婦を対象に、夫婦で主体的に出産や育児に取り組む意識を持てるよう教室を開催する。夫が参加しやすいように、休日に開催する。		対象	初妊婦とその夫
			手段	年10回実施
			意図	妊娠中の健康保持及び出産育児等の子育て支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	40,200	38,648
	通信運搬費	9,360	7,000
合計		49,560	45,648

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	雑入金	28,000
	一般財源	21,560	15,148
合計		49,560	45,648

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,021,012

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	開催回数	10回	10回	10回	普通	10回	
		10回	10回	10回			
		100.0%	100.0%	100.0%			
2	初妊婦夫婦の参加率	40.0%	40.0%	40.0%	普通	40.0%	
		34.3%	37.40%	32.80%			
		85.7%	93.5%	82.0%			
3					普通		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	妊娠中からの健康管理と育児支援、地域での仲間作りなど安心して子育てができることを支援している。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法 山陽小野田市両親学級実施要綱
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	初妊婦及びその夫を対象としており妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	約3割が受講している。
	類似事業の存在	存在する	医療機関(産科)での実施をしているところもある
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健法に基づき実施している。
	受益者負担の適正化	適正である	調理材料費の自己負担を求めており、適切である。
	コスト効率	適正である	職員による対応で実施しており、これ以上のコスト削減は難しい。



課題	妊娠、出産、育児の孤立化を防ぐためにもより多くの初妊婦夫婦に参加してもらい、地域全体で支える必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業	3	定例健康教育(育児学級)事業			

事業概要	乳幼児の健康保持増進及び子育て支援のため、専門家の講話及び実習を通じて正しい知識の普及に努める。	対象	生後3か月児から6か月児の保護者
		手段	乳児には年6回、幼児には年3回実施
		意図	乳幼児の健康保持増進、育児不安の軽減

歳出	予算現額(円)	決算額(円)
報償金	249,000	248,400
消耗品費	12,000	10,509
通信運搬費	11,000	10,000
合計	272,000	268,909

歳入	予算現額(円)	決算額(円)
国庫支出金		
県支出金		
地方債		
その他		
一般財源	272,000	268,909
合計	272,000	268,909

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	1,900,999

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 実施回数	12回 12回 100.0%	15回 15回 100.0%	15回 15回 100.0%	普通	15回	
2 個別案内に対する参加者数(第1子)	203人 88人 43.3%	192人 82人 42.7%	208人 91人 43.6%		随時	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	乳幼児の子育て知識の習得により、安心して子育てができる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法 山陽小野田市育児学級実施要綱に基づき実施している。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	離乳食や生活リズム等で育児不安が多い時期であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健法に基づき市が事業を行っている。
	受益者負担の適正化	適正である	利用者の経済負担となるため、受益者負担を求めることは適切ではない。
	コスト効率	適正である	専門的な資格を有する医師以外は職員で対応しており、最低限のコストで実施している。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業	4	随時健康教育(その他)			

事業概要	子育て中の母親を中心に育児のポイントや季節に応じた注意、母親自身の健康管理について正しい知識について健康教育を実施。児童館、子育て支援センター等各種団体からの依頼に応じて実施する。	対象	乳幼児の保護者
		手段	各種団体からの依頼に応じて健康教育を実施
		意図	実情に応じたサービスを紹介し健康増進を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源			
	合計	0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	4,173,489

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	健康教育実施回数	随時 26回	随時 28回	随時 33回		随時
2	受講者数	随時 782人	随時 966人	随時 1,381人		随時
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	乳幼児の子育て知識の習得により、安心して子育てができる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領 母子保健法
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	依頼に応じて事業を行っており妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	様々な子育て支援関係機関が健康教育を実施している。
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が依頼を受けて健康教育を実施することは適切である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担を求めることは適切ではない。
	コスト効率	適正である	職員で対応しており、最低限のコストで実施している。



課題	地域に出向き、様々なところで子育てに関係する健康教育を実施することは、安心して子育てができることや関係機関との連携につながる。今後も他機関(子育て支援センター等)において、連携しながら健康教育に取り組む。
----	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	健康増進課	母子保健係	No	11
------------	-------	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業	5	定例健康相談(すくすく相談)事業			

事業概要	乳幼児の健康的な発育・発達及び育児支援を図るために定期的に相談できる場として育児相談を開催する。	対象	乳幼児及びその保護者
		手段	身体測定、個別相談
		意図	乳幼児の成長、発達を支援し育児不安の軽減を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源			
	合計	0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,105,363

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)	
	1 実施回数	24回	24回	24回	24回	24回		24回	24回
	24回								
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
2 参加者数	随時								
	748人	701人	748人	701人	745人	745人	745人	745人	
	106.9%	100.1%	106.4%	106.4%	106.4%	106.4%	106.4%	106.4%	
3							良い		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	乳幼児の成長発達の確認と保護者の育児不安の軽減の機会となっているため妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法に基づき市が実施している。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	すべての乳幼児を対象としており妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	利用者が年々増加しており目標以上となっている。
	類似事業の存在	存在する	保育所、児童館等でも育児相談が開催されている
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健法に基づき市が実施している。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担を求めることは適切ではない。
	コスト効率	適正である	職員で対応しており、最低限のコストで実施している。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業	6	随時健康相談(電話・来所等)事業			

事業概要	育児不安を解消するために、電話や来所による相談窓口で随時、対応することにより、保護者が安心して子育てを行うことができるように支援する。	対象	育児に不安を持つ保護者等
		手段	随時、電話や来所者に対応
		意図	育児不安の軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	1,912,452

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	相談件数	随時 533件	随時 312件	随時 379件		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	保護者の育児不安の軽減の機会となっているため妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法に基づき市が実施している。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	すべての乳幼児を対象としており妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	児童館、子育て支援センター等で育児相談が実施されている。
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健法に基づき市が実施している。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担を求めることは適切ではない。
	コスト効率	適正である	職員で対応しており、最低限のコストで実施している。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業	7	母子家庭訪問指導事業			

事業概要	ハイリスク要因が健康を阻害すると考えられる妊婦と出生児、第1子新生児の訪問と全戸訪問(生後4か月まで母子保健推進員の訪問ができなかった者)を実施する。また妊婦・乳幼児健康診査未受診者には、受診勧奨及び安否確認を行う。	対象	妊婦及び乳幼児、関係機関より依頼があった者
	手段	家庭訪問による保健指導	
	意図	子どもの健全育成と育児支援	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)	
合計	0	0		

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.9	4,882,388

交付税算入	有	会計種別	一般	経常

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	出生第1子訪問延件数	随時 197件	随時 177件	随時 192件		随時
2	対象乳児全戸訪問	随時 86件	随時 30件	随時 47件		随時
3	上記以外の訪問延件数	随時 324件	随時 384件	随時 385件		随時

妥当性	目的の妥当性	妥当である	新生児期の疾病の早期発見及び産後うつや育児不安に対応するために実施している。
	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法に基づき保健師が訪問を行っている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	すべての妊婦及び乳幼児を対象としており妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	母子保健法に基づき市が事業を行っている。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担を求めることは適切ではない。
	コスト効率	適正である	職員で対応しており、最低限のコストで実施している。



課題	健全な子どもの成長発達のために、母親の育児不安や産後うつ病、虐待等を早期に把握することが重要であり訪問指導を充実させていく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	母子保健指導・訪問指導事業	9	子育て世代包括支援センター(母子保健型)			

事業概要	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施する。保健師等がすべての妊産婦の状況を継続的に把握し、総合的な相談支援や必要に応じて関係機関と連携して支援プランを策定する。	対象	妊娠期から子育て期にある者
		手段	総合的な相談支援及び必要に応じた支援プランの策定
		意図	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制の構築

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	74,240	7,979
	通信運搬費	22,960	0
	すこやかくん保守点検	33,696	0
	健康管理システム	1,426,680	1,412,100
合計		1,557,576	1,420,079

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	519,000	519,000
	県支出金	519,000	519,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	519,576	382,079
合計		1,557,576	1,420,079

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
			随時 2件		随時
1 支援プラン策定件数					
2					
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	こども・子育て支援法、児童福祉法、母子保健法、ニッポン一億総活躍プラン
	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て世代包括支援センターの設置運営について
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	妊産婦及び乳幼児並びに保護者を対象としている
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	母子保健事業、子育て支援事業等と連携をとりながら事業を行っている
	上位施策への貢献度	貢献している	安心して子どもを産み育てる地域づくりに貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	歳入については、こども福祉課にて一括で計上。平成30年4月に開設される子育て総合支援センターに子育て世代包括支援センターも移設される。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
1	マタニティブックスタート事業		1	マタニティブックスタート事業		

事業概要	妊娠中の母親へ絵本1冊をプレゼントし、その絵本を赤ちゃんがおなかの中にいる時から2歳になるくらいまで語りかけてもらうことで、子どもの発達と成長を助け、人づくりにつなぐとともに図書館利用の拡大を図る。		対象	母子健康手帳を受けた妊婦
			手段	図書館が選んだ本の読み聞かせをしてもらう。
			意図	子どもの発達と成長による人づくり

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	797,120	797,120
合計		797,120	797,120

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	797,120	797,120
合計		797,120	797,120

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	1,515,177

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	母子健康手帳交付冊数に対する絵本の交付率	100%	100%	100%	かなり良い	100%
		49.2%	52.8%	97.7%		
		49.2%	52.8%	97.7%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	子どもの育成と、子どもと母親及び家族の絆を強めるとともに、読書への関心を高める。
	自治体関与の妥当性	妥当である	妊婦の連絡調整等、市の健康増進課との連携が必要である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	妊婦に本を渡すことで、産前から産後にかけて、子どもに読み聞かせができる。
有効性	目標達成度	達成している	交付率がほぼ100%である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	母子保健サービスの充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	本の読み聞かせなどの方法について、図書館職員が指導できる。
	受益者負担の適正化	適正である	母子保健サービスの観点から適正である。
	コスト効率	適正である	現在の事業費からこれ以上のコスト削減の余地はない。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	1	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	敬老月間等実施事業			敬老会運営補助事業		

事業概要	毎年9月の敬老月間にあわせて地区社協主催により敬老会を開催。地区最高齢者、米寿者へ記念品の贈呈やアクションを行い、長寿を祝う。市内11地区で開催される敬老会の運営に対する補助。	対象	地区社協
		手段	市内11地区での敬老会への補助金交付
		意図	住民主体の敬老会開催支援による地域コミュニティの確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	老人の日行事補助金	4,565,000	4,513,320
合計		4,565,000	4,513,320

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	4,565,000	4,513,320
合計		4,565,000	4,513,320

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	敬老の日行事実施地区数	11地区	11地区	11地区	100.0%	11地区	
		11地区	11地区	11地区		良い	
		100.0%	100.0%	100.0%			
2	敬老の日行事参加者数	1,822人	1,792人	1,758人	良い		
3					良い		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	敬老会運営補助金交付要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	敬老会運営補助金交付要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	敬老会運営補助金交付要綱による
有効性	目標達成度	達成している	全11地区社協で開催されている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	実施主体は地区社協であり、市は敬老会への運営補助を行う
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	1	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	敬老月間等実施事業			敬老月間啓発事業		

事業概要	市長の表敬訪問(100歳、県内最高齢者)。85歳、95歳及び100歳以上の高齢者に対する市長と保育園児又は幼稚園児合作の敬老祝カードの贈呈。市内事業所による敬老お祝いセールの実施。小中学生の敬老意識醸成事業として、敬老ポスターや作文の募集。	対象	市民(主に高齢者)
		手段	表敬訪問、敬老お祝いカード贈呈、敬老お祝いセール開催等
		意図	長寿を祝うとともに敬老意識の醸成を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	245,600	181,420
	印刷製本費	86,400	84,240
合計		332,000	265,660

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	332,000	265,660
合計		332,000	265,660

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	2,900,189

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	敬老お祝いセールに協力参加した事業所数	55箇所	55箇所	55箇所	良い	55箇所
		47箇所	53箇所	52箇所		
		85.50%	96.4%	94.5%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	長寿を祝うとともに敬老意識の醸成を図ることに寄与する
	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の福祉向上に寄与するものであることから市主体の実施
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	広く高齢者を対象としており妥当である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(敬老意識の醸成などの意識啓発)として貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	実施主体は市であるが、敬老お祝いセールに関しては事業所に協賛を依頼
	受益者負担の適正化	適正である	セールに関しては協賛の形をとっている
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	高齢福祉課	高齢福祉係	No	35
------------	-------	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	1	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	老人クラブの育成強化			老人クラブ等事業		

事業概要	単位老人クラブ、老人クラブ連合会に対する補助を行う。いずれも国の間接補助事業。老人クラブは、高齢者の地域活動の一環として、地域交流活動や清掃奉仕活動等を実施している。		対象	単位老人クラブ・老人クラブ連合会
	手段	補助金交付		
	意図	高齢者が地域社会において意欲的に活躍できるようにする		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	老人クラブ連合会補助金	680,000	659,660
	老人クラブ補助金	1,413,000	1,147,500
合計		2,093,000	1,807,160

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	453,333
	地方債		
	その他		
	一般財源	1/3	226,667
合計		680,000	659,660

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	市内老人クラブ数	54クラブ	49クラブ	43クラブ		
2	老人クラブ加入者数	2,115人	1,880人	1,644人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	老人クラブ等補助金交付要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	老人クラブ等補助金交付要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老人クラブ等補助金交付要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	本事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	1 生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	老人福祉作業所運営事業		老人福祉作業所運営事業

事業概要	老人福祉作業所(4箇所)を運営する上で必要な経費(光熱水費、通信運搬費(電話料)、手数料(汲取り)、保険料(建物損害)、設備保守(消防)等)等の費用の負担	対象	老人福祉作業所
		手段	費用負担
		意図	高齢者の社会活動を推進するため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	光熱水費	186,000	89,571
	通信運搬費	36,000	33,019
	手数料	14,000	6,960
	保険料	1,990	1,990
	設備保守委託料	10,800	10,800
合計		248,790	142,340

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	利用者負担金	13,000	5,100
	一般財源		235,790	137,240
合計		248,790	142,340	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	老人福祉作業所の数	4箇所	4箇所	4箇所		
2	老人福祉作業所の利用者数	84人	64人	52人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	老人福祉作業所条例による
	自治体関与の妥当性	妥当である	老人福祉作業所条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老人福祉作業所条例による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が行うことになっており、妥当である
	受益者負担の適正化	適正である	市の負担で行うものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	必要最小限の費用で行っている



課題	施設の利活用について検討する。 厚狭陶好会館は、平成28年度に新作業所を建設した。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	1	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
	老人福祉作業所運営事業			厚狭陶好会館整備事業		

事業概要	山陽小野田市老人福祉作業所条例で設置された厚狭陶好会館は、複合施設建設に伴う厚狭公民館の解体をうけて、山陽勤労青少年ホーム駐車場に新築移設した。厚狭陶好会館は高齢者が生きがいを持って活動する拠点であるとともに、厚狭公民館主催の陶芸教室も行っている。	対象	厚狭陶好会館
		手段	作業所を新築し陶芸窯を移設する。
		意図	高齢者が地域社会において意欲的に活動できる拠点にする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費・役務費	314,000	93,685
	委託料(地質調査・設計)	1,178,000	1,177,200
	工事請負費	9,651,960	9,651,960
	負担金、補助及び交付金	50,000	35,640
	備品購入費	369,144	369,144
合計		11,563,104	11,327,629

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	11,563,104	11,327,629
合計		11,563,104	11,327,629

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,729,910

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	陶好会館の移設			移設	良い	
				移設		
				完了		
2					良い	
3					良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	老人福祉作業所条例による施設
	自治体関与の妥当性	妥当である	老人福祉作業所条例による施設
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老人福祉作業所条例による施設
有効性	目標達成度	達成している	老人福祉の増進及び生きがいの向上に資する事業
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者の活動拠点の確保
効率性	実施主体の適正化	適正である	老人福祉作業所条例による施設
	受益者負担の適正化	適正である	老人福祉作業所条例による施設
	コスト効率	適正である	老人福祉作業所条例による施設



課題	厚狭陶好会館の移設により、高齢者が地域社会において活動できる拠点が今までどおり確保できた。今後は、施設の維持管理を行う。		
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	1 生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名		事務事業名
	ねんりんピック支援事業	全国健康福祉祭参加祝い金支給事業(ねんりんピック出場者祝い金)	

事業概要	ねんりんピック出場者壮行会を開催し、出場者に祝い金を贈呈する。	対象	ねんりんピック出場者
		手段	お祝い金の贈呈
		意図	参加意欲の更なる増進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	50,000	10,000
合計		50,000	10,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	50,000	10,000
合計		50,000	10,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	全国健康福祉祭参加者数	4人	10人	2人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の福祉向上に寄与するものであることから市主体の実施
	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の福祉向上に寄与するものであることから市主体の実施
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ねんりんピック出場者に向けたものである
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	生涯現役社会づくりへの意識向上に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	ねんりんピック出場者へのお祝い金の贈呈
	受益者負担の適正化	適正である	1人あたり5000円の贈呈
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が参加者決定者に祝い金を贈呈するものであり、目標値の設定にそぐわない
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
17	介護予防給付事業(一次)		1	介護予防普及啓発事業		

事業概要	第一号被保険者(65歳以上の高齢者)に対して介護予防教室等を実施し、心身の健康維持・増進に関する啓発を行う。また、パンフレット等の作成、配布を行い、介護予防の普及啓発を行う。		対象	65歳以上の市民		
			手段	介護予防に資するデイサービスや介護予防教室等の実施及びパンフレットの配布等		
			意図	自ら介護予防に取り組むよう支援することにより要介護者等の増加を防ぐ		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	151,000	72,213
	通信運搬費	41,000	0
	介護予防型デイサービス事業委託料	21,600,000	20,361,000
	機械器具借上料	580,000	579,600
合計		22,372,000	21,012,813

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	25	5,593,000	5,253,203
	県支出金	12.5	2,796,500	2,626,601
	地方債			
	その他	50(介護保険料)	11,186,000	10,506,406
	一般財源	12.5	2,796,500	2,626,603
合計			22,372,000	21,012,813

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,887,160

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	介護予防型デイサービス開催会場数	13箇所	13箇所	13箇所	良い	総合事業へ	
			100.0%	11箇所		84.6%	
				7,488人		8,064人	
2	介護予防型デイサービス延参加者数	7,068人	6,884人	6,987人	良い	総合事業へ	
			91.9%	86.6%			
				24回		24回	
3	介護予防関係講座回数	12回	24回	24回	良い	60回	
		25回	43回	58回			
		208.0%	179.0%	241.7%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護予防一次予防事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護予防一次予防事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護予防一次予防事業実施要綱による
有効性	目標達成度	達成している	普及啓発の評価は難しい面もあるが、講座回数としては達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者の介護予防推進に貢献している
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の介護予防事業である
	受益者負担の適正化	適正である	介護予防型デイサービスについては利用者負担を徴収している
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成29年度からの総合事業導入に伴いデイサービスについては平成29年度中で終了。
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	高齢福祉課	高齢福祉係	No	45
------------	-------	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
	介護予防事業(一次)			介護支援ボランティア活動事業		

事業概要	第一号被保険者(65歳以上)が、いきいき介護サポーターとして介護保険施設等で介護支援ボランティア活動を行い、一定の活動を行った高齢者に対し活動実績に応じて転換交付金を交付する。	対象	市民
		手段	介護支援ボランティア活動を実施し転換交付金を受ける
		意図	高齢者自身がボランティア活動に参加し自身の介護予防も行う

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		介護支援ボランティア活動事業委託料	2,800,000
	合計	2,800,000	2,262,653

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	25	700,000
	県支出金	12.5	350,000	282,831
	地方債			
	その他	50(介護保険料)	1,400,000	1,131,326
	一般財源	12.5	350,000	282,833
	合計		2,800,000	2,262,653

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1 介護支援ボランティア活動時間数	2,840時間	2,642時間		3,562時間
2 介護支援ボランティア登録者数	178人	162人	178人		
3 介護支援ボランティア受け入れ事業所数	32箇所	42箇所	43箇所		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会へ委託して実施
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	介護支援ボランティアの登録者数及び受け入れ事業所数の増加につとめる。在宅へ支援先を広めることも検討する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成26年度より対象者の年齢の引き下げを行った(65歳以上から40歳以上へ)。40歳から65歳未満の対象者の費用は一般財源のみである。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
17	介護予防給付事業(一次)		3	地域介護予防活動支援事業		

事業概要	生活機能の低下した高齢者に対して、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよくアプローチするために、体操等介護予防に充実した内容を行う住民運営の通いの場の立ち上げ支援を行う。併せて介護予防に効果的なプログラムを提供する	対象	市内高齢者
		手段	住民自身の積極的な参加による自主的な運営を技術的に支援する
		意図	住民主体で展開する通いの場を設け、介護予防に繋げ、介護給付費の増加を抑制する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	859,248	859,248
合計		859,248	859,248

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	214,812
	県支出金	12.5	107,406
	地方債		
	その他	50(介護保険料)	429,624
	一般財源	12.5	107,406
合計		859,248	859,248

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	4,619,455

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	「百歳体操」を実施する住民運営の通いの場の設置	1箇所	4箇所	19箇所	かなり良い	46箇所
		1箇所	13箇所	34箇所		
		100.0%	325.0%	178.9%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護予防・日常生活支援総合事業への移行を視野も入れた事業である
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険関連法令
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	立ち上げ支援箇所数は目標を達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者の介護予防推進に貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	住民主体の介護予防の重要性を理解し、自ら運営していけるよう普及啓発を行い、継続して実施できるよう支援していく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
17	介護予防給付事業(一次)		4	介護予防応援隊養成事業		

事業概要	介護予防応援隊を育成する研修の開催。「隣人に対し、介護予防の必要性や方法広められるようになること」を目的とした初級研修と、「介護予防の全般的な知識を身につけ、市が実施する介護予防事業等のサポートができる応援隊員の育成を目的とした中級研修を開催する。	対象	市民(主に高齢者)
		手段	介護予防応援隊養成研修及びレベルアップ研修の開催
		意図	自身の介護予防に取り組んでもらうとともに、介護予防活動へのボランティア参加を促す

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	講師謝礼	40,000	25,000
	消耗品費	151,000	72,000
合計		191,000	97,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	47,750
	県支出金	12.5	23,875
	地方債		
	その他	50(介護保険料)	95,500
	一般財源	12.5	23,875
合計		191,000	97,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,887,160

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	初級研修の開催		2回	4回	良い	4回
			4回	5回		
			200.0%	125.0%		
2	中級研修の開催		1回(3回1コース)	1回	良い	2回
			1回	2回		
			100.0%	200.0%		
3	介護予防応援隊養成者数		20人	60人	良い	100人
			18人	52人		
			90.0%	86.7%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護予防・日常生活支援総合事業への移行も視野にいたした事業である
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護予防応援隊事業実施要綱
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	開催数は達成している。養成者数もおおむね達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	住民の介護予防推進に貢献する
効率性	実施主体の適正化	適正である	住民主体の実施を支援する事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	中級研修を受けた者全員が介護予防応援隊となり、活動はできているが、養成講座参加目標人数の達成に至っていない。今後は、広報方法の工夫や、介護予防の必要性に関する普及啓発にも力を入れ、養成講座の受講者自体を増やしていく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	2 介護予防の推進
	実施計画名		事務事業名
	介護予防事業(一次)	介護保険第2号被保険者における介護支援ボランティア活動事業	

事業概要	第二号被保険者(40歳以上65歳未満)が、いきいき介護サポーターとして介護保険施設等で介護支援ボランティア活動を行い、一定の活動を行った者に対し活動実績に応じて転換交付金を交付する。	対象	市民
		手段	介護支援ボランティア活動を実施し転換交付金を受ける
		意図	市民がボランティア活動に参加し自身の介護予防の意識付けを行う

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		介護ボランティア活動事業委託料	300,000
	合計	300,000	250,462

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金		
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		300,000	250,462
	合計		300,000	250,462

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1 介護支援ボランティア活動時間数		245時間		548時間
2 介護支援ボランティア登録者数		21人	27人		
3 介護支援ボランティア受け入れ事業者数		42箇所	43箇所		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険第2号被保険者における山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険第2号被保険者における山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	介護保険第2号被保険者における山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会へ委託して実施
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	介護支援ボランティアの受け入れ事業者数の増加につとめる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成26年度より対象者の年齢の引き下げを行った(65歳以上から40歳以上へ)。40歳から65歳未満の対象者の費用は一般財源のみである。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
17	介護予防給付事業(一次)		6	地域リハビリテーション活動支援事業		

事業概要	介護予防の推進に向け、バランスよく、より専門的に働きかけるために、理学療法士などリハビリ専門職等を活用した自立支援に資する取り組みを推進していく	対象	市民(主に高齢者)
		手段	住民運営の通いの場他介護予防事業や会議へのリハビリ専門職の派遣
		意図	より専門的な技術等の提供により介護予防を目指し、介護給付費の増加を抑制する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	300,000	175,000
合計		300,000	175,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	75,000
	県支出金	12.5	37,500
	地方債		
	その他	50(介護保険料)	150,000
	一般財源	12.5	37,500
合計		300,000	175,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,021,012

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	介護予防事業等への専門職の派遣(派遣回数)		24回	24回	良い	24回
			27回	31回		
			112.5%	129.2%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	今後増加していく高齢者の介護予防に地域ぐるみで支える土壌作りに寄与する
	自治体関与の妥当性	妥当である	今後増加していく高齢者の介護予防に地域ぐるみで支える土壌作りに寄与する
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内高齢者の介護予防を目指すためのものである
有効性	目標達成度	達成している	派遣回数は目標を達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者の介護予防推進に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項 平成28年度までは筋肉貯蓄運動をこの「地域リハビリテーション活動支援事業」で行なっていたが、その指導員が介護予防運動指導員であるため、平成29年度からは「一般介護予防普及啓発事業」へ移行させた。平成29年度からは住民通いの場等に理学療法士等の専門職を派遣する予定である。

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
18	介護予防給付事業(二次)		1	二次予防事業対象者把握事業		

事業概要	要介護状態等になる恐れの高い高齢者を、基本チェックリストにより把握(二次予防事業対象者)。介護予防事業を実施し、二次予防事業対象者を介護予防事業につなげていく。(平成26年度より基本チェックリストの配布方法を変更。よって活動指標を変更)	対象	65歳以上の市民(要介護認定者を除く)
		手段	対象者に基本チェックリストを実施(必要者には医療受診を勧奨)
		意図	事業対象者を把握し必要な支援につなげていく

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	10,017	0
	通所型介護予防事業委託料	68,125	0
	印刷製本費	216,000	0
合計		294,142	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	73,535
	県支出金	12.5	36,767
	地方債		
	その他	50(介護保険料)	147,071
	一般財源	12.5	36,769
合計		294,142	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	基本チェックリスト実施者数(平成26年度より実施方法を変更)	298人	300人 686人	300人 536人	良い	
			228.7%	178.7%		
2	二次予防事業対象者把握数	194人	(随時) 260人	(随時) 311人	良い	
				(準備) 準備		
3	介護予防手帳の配布(平成29年度から総合事業の中で実施)					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市二次予防事業対象者把握事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市二次予防事業対象者把握事業実施要綱による
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	費用体効果を検討し、あえて民間委託をやめた事業である
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担が生じない
	コスト効率	適正である	



課題	平成27年度より国の地域支援事業における介護予防事業が現行の「一次予防事業」と「二次予防事業」という区分を一体化し「一般介護予防事業」として編成された。当市では平成29年度からそのように実施。		
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	介護予防手帳については介護予防普及啓発事業として運用を実施予定
------	---------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
18	介護予防給付事業(二次)		2	通所型・訪問型介護予防事業		

事業概要	要介護状態になるリスクの高い二次予防事業対象者を把握した後、要介護状態等になることの予防に資する通所又は訪問による事業(運動器、栄養改善等)の実施		対象	二次予防事業対象者
			手段	二次予防事業(通所型・訪問型介護予防事業)の実施
			意図	要介護状態になることを防ぐ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	80,000	0
	需用費	21,000	0
	役務費	41,000	0
	通所型介護予防事業委託料	797,000	388,000
	使用料	580,000	579,600
合計		1,519,000	967,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	379,750
	県支出金	12.5	189,875
	地方債		
	その他	50(介護保険料)	759,500
	一般財源	12.5	189,875
合計		1,519,000	967,600

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	二次予防事業の参加者(実人数)	45人	40人	40人	悪い	総合事業へ
		12人	10人	10人		
		27.0%	25.0%	25.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	通所介護予防事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	通所介護予防事業実施要綱による
有効性	目標達成度	検討が必要	基本チェックリスト実施時に事業参加を勧めているが事業参加につながらない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	事業の目的自体は貢献に値するが、実績を見ると貢献に値すると評価しがたい
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	通所型介護事業所へ委託している
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	国の地域支援事業における介護予防事業は、現行の「一次予防事業」と「二次予防事業」の区分を一本化し、「一般介護予防事業」として編成され、本市でも平成29年度から一般介護予防事業として、現在の二次予防事業対象者に特化することなく高齢者全体に向けた介護予防事業を強化していくことで検討を進めている。		
----	--	--	--

今後の方向性	事業の終了	改善時期	
--------	-------	------	--

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
19	指定介護予防支援業務		1	指定介護予防支援業務		

事業概要	介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう、その心身の状況及び環境等を勘案した、ケアプランを作成するとともに、サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行う	対象	要支援認定者で介護保険サービスの利用を必要とする者
		手段	包括職員等が介護予防サービス計画(ケアプラン)を作成
		意図	利用者の目立に向けたプランを提供し介護状態になることを予防する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	介護予防支援業務委託料	10,177,550	10,177,550
合計		10,177,550	10,177,550

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	4,020,132	4,020,132
	県支出金	19.75	2,010,066	2,010,066
	地方債			
	その他	21(介護保険料)	2,137,285	2,137,285
	一般財源	19.75	2,010,067	2,010,067
合計		10,177,550	10,177,550	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.15	10,956,822

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	介護予防サービス計画(包括作成分延件数)	5,254件	4,992件	4,769件		
2	介護予防サービス計画(委託先事業所作成分延件数)	1,654件	2,121件	2,326件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法、山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法、山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法、山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者福祉の充実及び介護予防・介護者支援に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	地域包括支援センターで行うべき業務と位置づけられている
	受益者負担の適正化	適正である	介護報酬により報酬を得ている
	コスト効率	適正である	



課題	平成29年4月からの総合事業への移行に伴い、対象者が要支援1・2で訪問介護・通所介護を利用していない方に限定される。その代わりに訪問介護、通所介護を利用される要支援者を含む総合事業利用者に対しては別の形のケアプラン様式を用いプランを作成していくようになる。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	-------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	3	地域包括支援センターの充実
	実施計画名			事務事業名		
20	包括的支援業務		1	介護予防ケアマネジメント業務		

事業概要	二次予防事業対象者等が、要介護状態になることを予防する為、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施できるようにサービス計画を作成する		対象	二次予防事業対象者及び市の福祉サービス利用希望者	
			手段	介護予防に資する介護計画の作成	
			意図	対象者の残存機能を活かし自立した生活ができるよう支援する	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	16,000	10,000
合計		16,000	10,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	6,320	3,950
	県支出金	19.75	3,160	1,975
	地方債			
	その他	21(介護保険料)	3,360	2,100
一般財源		19.75	3,160	1,975
合計			16,000	10,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	二次予防事業対象者ケアプラン作成	12件	10件	7件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法(地域支援事業)
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法(地域支援事業)
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者の介護予防推進に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間委託にそぐわない
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	平成29年度より二次予防事業は廃止され、一次予防事業とともに一般介護予防事業として実施される。これまでの二次予防事業対象者が、一般介護予防事業及び総合事業の利用へスムーズに移行できるようにする。		
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。平成29年度からは総合事業開始に伴い事業形態を変更。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	3	地域包括支援センターの充実
	実施計画名			事務事業名		
20	包括的支援業務		2	介護予防ケアマネジメント業務(地域包括支援センターの充実)		

事業概要	地域の高齢者が住みなれた地域で安心して生活を継続できるよう、高齢者に関する様々な相談を受け、適切なサービスや機関、制度の利用につなぎ、継続的かつ専門的に支援を行う。また、中学校区ごとにサブセンターを設置し住民に身近な総合相談機能を充実させる。住民情報系端末(2台)及びスワン(8ライセンス)も増設した。		対象	市民(主に高齢者)
			手段	家庭訪問や来所相談、電話相談。各種ネットワークの構築
			意図	高齢者問題相談窓口機能を充実させ、関係機関と連携し高齢者福祉の向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	72,000	34,000
	報償費	84,000	84,000
	旅費	107,000	0
	需用費	783,000	529,605
	役務費	697,000	592,074
	使用料及び賃借料	1,332,792	1,332,792
	備品購入費	43,740	43,740
	負担金、補助及び交付金	23,168,000	23,136,000
	公課費	7,000	6,600
	合計	26,294,532	25,758,811

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	10,386,340	10,174,730
	県支出金	19.75	5,193,170	5,087,365
	地方債			
	その他	21(介護保険料)	5,521,851	5,409,350
	一般財源	19.75	5,193,171	5,087,367
	合計		26,294,532	25,758,812

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,021,012

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	相談業務総件数	18,172件	17,929件	17,101件	良い	
2	サブセンター設置(委託)箇所数	5	5	5		5
		5	5	5		
		100.0%	100.0%	100.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法、山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱等
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民の福祉向上を目指す為のものである
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者福祉の充実に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	市職員だけでは不十分な部分をサブセンター業務を委託(5箇所)することでカバーしている
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の包括的支援事業である
	コスト効率	適正である	



課題	介護保険制度の改正に伴い、総合事業への移行や、包括的支援事業で行わねばならない事業がある。中には認知症初期集中支援チームの設置等しなければならない事業もある。今後サブセンターの設置箇所数の変更等も視野に入れ、地域包括支援センターの体制を検討していく必要がある		
今後の方向性	事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	本事務事業が随時対応によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	---------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	3	地域包括支援センターの充実
	実施計画名			事務事業名		
20	包括的支援業務		3	総合相談支援業務		

事業概要	支援を必要とする高齢者の実態を積極的に把握していく。そして必要な相談に応じ、適切なサービスへとつなげていく。また、市の福祉サービス調整に関しても、自立支援の視点に基づいた介護予防サービス計画を作成するとともに定期的にモニタリングを行っていく		対象	市内高齢者
			手段	家庭訪問や来所相談、電話相談。サブセンターによる掘起しや福祉サービス調整支援
			意図	高齢者問題相談窓口機能を充実させ、支援が必要な高齢者をタイムリーに支援に繋げる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	高齢者実態把握委託料	7,550,000	7,045,100
合計		7,550,000	7,045,100

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	2,982,250	2,782,814
	県支出金	19.75	1,491,125	1,391,407
	地方債			
	その他	21(介護保険料)	1,585,500	1,479,471
	一般財源	19.75	1,491,125	1,391,408
合計		7,550,000	7,045,100	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	相談件数(延)	10,506件	8,626件	8,476件			
2	実態把握件数(延)	2,322件	2,369件	2,393件			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱に基づき設置されたセンターの業務である
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域包括支援センター運営要綱に基づき設置されたセンターの業務である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	主に高齢者の福祉向上を目指す
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者福祉の充実に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	市職員だけでは不十分な部分をサブセンター業務を委託(5箇所)することでカバーしている
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の包括的支援事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請や随時対応によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	------------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	3	地域包括支援センターの充実
	実施計画名			事務事業名		
20	包括的支援業務		4	権利擁護事業		

事業概要	判断能力が不十分な認知症高齢者を市が支援することで、その権利を守る。事業の内容としては、老人福祉法第32条に基づき市長の行う審判の請求及び成年後見制度の利用に係る報酬費用の助成を行う。その他、高齢者虐待の防止および対応、消費者被害の防止及び対応を行う	対象	成年後見市長申立てを必要とする者等。権利を侵害されている高齢者
		手段	市長申立業務、及び後見人への報酬助成。相談援助業務
		意図	認知症高齢者等の権利を擁護するため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	通信運搬費	14,070	2,640
	手数料	110,200	3,400
	成年後見人報酬助成費	672,000	324,000
合計		796,270	330,040

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	314,526	130,365
	県支出金	19.75	157,263	65,182
	地方債			
	その他	21(介護保険料)	167,216	69,308
	一般財源	19.75	157,265	65,185
合計		796,270	330,040	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.05	6,063,035

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	成年後見市長申立て件数	3件	4件	1件		
2	成年後見等報酬助成件数	0件	0件	1件		
3	権利擁護関係相談件数(延)	291件	437件	260件		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者青年後見制度利用支援事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法、山陽小野田市高齢者成年後見制度利用支援事業実施要綱
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者成年後見制度利用支援事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	認知症高齢者等が安心して自立できる環境づくりの為に貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	親族等の申立てが望めない方への最終手段として市長申立てがある。市が行うことが妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の利用が必要な高齢者の増加が考えられる。必要な支援へつなぐために、普及啓発や利用促進の取組みを推進する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業が随時対応によるものであり、目標設定にそぐわない
------	-------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	3	地域包括支援センターの充実
	実施計画名			事務事業名		
20	包括的支援業務		5	包括的・継続的ケアマネジメント業務		

事業概要	途切れることなく一貫して一人の高齢者が地域で暮らし続けていくことができるよう支援できるように、個々のケアマネジャーのサポートを行うとともに、ケアマネジメントの実践が可能となる環境整備を行う。(地域包括ケアの構築)、多職種連携強化に向けたシステムの構築を目指す	対象	医療・保健・福祉等関係機関及び地域住民
		手段	連絡会や研修会、地域ケア会議の開催
		意図	地域包括ケアシステムの構築を目指す

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	講師謝礼	80,000	10,000
	消耗品費	36,000	24,246
	通信運搬費	13,000	8,544
	普通旅費	74,920	74,920
合計		203,920	117,710

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	80,548
	県支出金	19.75	40,274
	地方債		
	その他	21(介護保険料)	42,823
	一般財源	19.75	40,275
合計		203,920	117,710

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,598,444

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	多職種連携(医療関係を除く)に関する会議・研修会開催回数	2回	3回	2回	50.0%	
		2回	1回	1回		
		100.0%	33.4%			
2	地域ケア会議開催回数	(随時がある)		16回	普通	34回(プラン検証会議)
		13回	10回			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域ケア会議実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域ケア会議実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域ケア会議実施要綱による
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	医療や介護が必要な状態になっても暮らし続けることが出来る地域づくりに向け貢献
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の包括的支援事業である
	コスト効率	適正である	



課題	地域ケア会議については、平成29年度より自立支援に資するケアプランの作成のためのケアプラン検証会議を開催する。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	3	地域包括支援センターの充実
	実施計画名			事務事業名		
26	在宅医療介護連携推進事業		1	医療介護連携推進強化体制構築業務		

事業概要	在宅医療・介護連携推進のための組織の可視化、医療・介護資源の把握、市民ニーズの把握等のプロセスを経て、地域における現状と課題の抽出、対応可能な解決策の協議を行う。また、関係職種の連携強化に向けた研修や、地域住民に向けた普及啓発を行う		対象	市民(主に高齢者と高齢者を支える医療福祉スタッフ)		
			手段	協議会等で課題抽出や対応策を検討し、課題解決に向けた具体策を実施		
			意図	医療介護スタッフが連携しやすい仕組みを構築することで、より支援を提供していく		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	講師謝礼	40,000	0
	消耗品費	40,000	26,571
合計		80,000	26,571

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	31,600	10,495
	県支出金	19.75	15,800	5,247
	地方債			
	その他	21(介護保険料)	16,800	5,579
	一般財源	19.75	15,800	5,250
合計		80,000	26,571	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,021,012

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	多職種連携研修会の開催	2回	2回	2回	良い	3回
		2回	1回	2回		
		100.0%	50.0%	100.0%		
2	協議会の設置		設置及び開催	設置及び開催	良い	2回
				1回		
3	情報共有ツールの整備			完了	良い	
				作成 検討中 未了		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	平成30年4月までに実施が義務付けられている(介護保険法第115条45第2項第4号・附則第14条の3)
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法(地域支援事業)
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域包括ケアシステムの構築に向けて貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	3	地域包括支援センターの充実
	実施計画名			事務事業名		
26	在宅医療介護連携推進事業		2	相談支援窓口設置運営業務		

事業概要	地域の在宅医療・介護連携を支援する相談窓口(「在宅医療・介護連携支援センター(仮称)」を運営し、在宅医療・介護連携に関する事項の「相談受付」や、退院調整支援を行う。また、相談窓口の周知を行う。(平成30年4月までに実施が義務付けられている)		対象	市民(主に高齢者と高齢者を支える医療福祉スタッフ)		
			手段	相談窓口の運営		
			意図	医療と介護の有機的な連携支援を行うことにより在宅ケアを充実させる		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	在宅医療・介護連携相談窓口業務委託料	548,802	177,000
合計		548,802	177,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	216,776	69,915
	県支出金	19.75	108,388	34,957
	地方債			
	その他	21(介護保険料)	115,248	37,170
一般財源		19.75	108,391	34,958
合計			548,802	177,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	臨時
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 在宅医療相談窓口の設置		1箇所 1箇所 100.0%	1箇所 1箇所 100.0%	良い	1箇所	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法(地域支援事業)、山陽小野田市在宅医療・介護連携に関する相談支援事業実施要綱
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法(地域支援事業)、山陽小野田市在宅医療・介護連携に関する相談支援事業実施要綱
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法(地域支援事業)、山陽小野田市在宅医療・介護連携に関する相談支援事業実施要綱
有効性	目標達成度	達成している	平成28年度は単年度目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域包括ケアシステムの構築に向けて貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	医師会へ委託している
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	在宅医療相談窓口機能以外に退院患者等調整機能を持たせる等機能強化に関して検討していく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	3	地域包括支援センターの充実
	実施計画名			事務事業名		
26	在宅医療介護連携推進事業		3	切れ目ない在宅医療・介護提供体制構築業務		

事業概要	切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制を構築する。また関係市町が連携して広域連携が必要な事項について協議を行う(平成30年4月までに実施義務付け)		対象	市民(主に高齢者)
			手段	24時間体制で切れ目なく在宅医療が安定して受けられる体制の整備
			意図	安定して医療が受けられる体制を構築することで在宅介護を可能にする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳			
合計		0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	0
	県支出金	19.75	0
	地方債		
	その他	21(介護保険料)	0
	一般財源	19.75	0
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1						
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	平成30年4月までに実施が義務付けられている(介護保険法第115条45第2項第4号:附則第14条の3)
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法(地域支援事業)
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		目標指標が定まっていない為(ただし検討は開始している)
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域包括ケアシステムの構築に向けて貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が主体となり関係機関と連携をとり行うべき事業である
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法(地域支援事業)
	コスト効率	適正である	



課題	何をもってこれら事業を行っているかについては、明確にはされていないもののある程度の例示は提示されつつある。今後、市民病院や両医師会、在宅医療・介護連携推進協議会等において具体的な検討を行い、本市における体制整備を行っていく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	介護保険利用者負担軽減助成金支給事業		介護保険利用者負担軽減助成金支給事業

事業概要	市内に住所を有する要介護認定又は要支援認定を受けた高齢者に対し、居宅サービスを受けるために要した費用について一定の割合で助成する。 助成対象居宅サービスは、ホームヘルプのみで申請に基づき交付する。	対象	市内の介護認定者で事業要件に該当するもの
		手段	ヘルパー利用費用を一定割合助成する
		意図	低所得者に対し利用負担を軽減し介護保険の円滑利用を促進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	介護保険低所得者利用者負担軽減助成金	233,000	109,337
合計		233,000	109,337

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	233,000	109,337
合計		233,000	109,337

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	介護保険利用者負担軽減助成金支給事業利用者(人数)	7人	5人	7人		
2	介護保険利用者負担軽減助成金支給事業利用者(回数)	77回	66回	48回		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護保険利用者負担軽減助成交付金規則による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護保険利用者負担軽減助成交付金規則による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護保険利用者負担軽減助成交付金規則による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	介護保険低所得者利用者負担対策事業		介護保険低所得者利用者負担対策事業

事業概要	介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が利用者負担額を減免する場合に、自らが負担した額が利用者負担金の総収入のうち一定割合を超えた社会福祉法人に対し、市がその超えた部分の一部を助成する(国、県の3/4の補助 国1/2、県1/4)	対象	介護保険サービス事業者
		手段	助成金交付
		意図	低所得者が必要な介護保険サービスを受けられるようにする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	介護保険低所得者利用者負担対策事業費	50,000	0
合計		50,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/2	25,000	0
	県支出金	1/4	12,500	0
	地方債			
	その他			
	一般財源		12,500	0
合計		50,000	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	利用料負担軽減申請数	0人	0人	0人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山口県介護保険事業費補助金要綱に基づく
	自治体関与の妥当性	妥当である	山口県介護保険事業費補助金要綱に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山口県介護保険事業費補助金要綱に基づく
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口県介護保険事業費補助金要綱に基づく
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)

高齢福祉課

高齢福祉係

No 14

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業			高齢者実態調査事業		

事業概要	高齢者の生活実態や保健福祉サービスに対するニーズ等を調査・分析し高齢者福祉推進の基礎資料とするために、毎年5月1日を基準日とし民生委員が訪問により調査を実施。また、地域福祉に関する方向性を協議する為に高齢者保健福祉会議等を開催する	対象	65歳以上独居、75歳以上二世帯、寝たきり高齢者
		手段	民生委員に依頼し実態・ニーズを把握(所定調査票を使用)
		意図	地域福祉充実のために必要な方向性を検討する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	印刷製本費	171,731	117,612
合計		171,731	117,612

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	171,731	117,612
合計		171,731	117,612

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	2,407,109

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	65歳以上独居の実態把握数	2,666件	2,884件	5,781件	普通	5,982件
				2,862件		
				49.5%		
2	75歳以上二世帯実態把握数	955件	964件	1,467件	普通	1,562件
				1,032件		
				70.3%		
3	寝たきり高齢者実態把握数	69件	59件	59件		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	高齢者のニーズを把握し施策に活かす
	自治体関与の妥当性	妥当である	高齢者の福祉に寄与する観点から市主体の実施である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	対象者の実態調査は本人の拒否が無い限り全件実施できている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(ニーズ把握・方向性の検討)として貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	
特記事項	

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業			寝具乾燥消毒サービス事業		

事業概要	市内在住65歳以上高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯またはこれらに準ずる世帯に属する者並びに心身障害者であって何らかの事情により、自らが使用する寝具類の衛生管理が困難な高齢者等に対して寝具乾燥消毒サービスを実施する。年に2回実施し寝具は、回収、配達する。	対象	自ら寝具の保清を保つことが困難な高齢者等
		手段	委託した事業所により寝具の丸洗い乾燥を行う
		意図	不衛生になりがちな寝たきりの方等の寝具の保清を保つ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	寝具乾燥事業委託料	534,000	452,422
合計		534,000	452,422

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	利用者負担金	53,000	45,087
	一般財源		481,000	407,335
合計		534,000	452,422	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	746,135

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	寝具乾燥消毒サービス利用者(延人数)	66人	82人	86人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市寝具乾燥洗濯消毒サービス事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市寝具乾燥洗濯消毒サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市寝具乾燥洗濯消毒サービス事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	毎年見積もりをとり、安価に対応できる事業者へ委託
	受益者負担の適正化	適正である	利用者から実費用の1割分の自己負担を徴収
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	高齢者福祉サービス事業	入浴サービス事業	

事業概要	身体上等の障害があるために在宅での入浴が困難な者に対して、対象者を自宅まで送迎し施設での入浴サービスを提供する。	対象	65歳以上の寝たきり高齢者等在宅での入浴が困難なもの
		手段	特別養護老人ホームなどでの介助入浴を提供
		意図	寝たきり高齢者等の身体の保清を保つ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	入浴サービス事業委託料	760,410	318,800
合計		760,410	318,800

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	利用者負担金	97,000	36,000
	一般財源		663,410	282,800
合計		760,410	318,800	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	入浴サービス利用者数(実人数)	5人	3人	2人		
2	入浴サービス利用回数(延回数)	109回	65回	41回		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市施設入浴サービス事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市施設入浴サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市施設入浴サービス事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	事業対応可能な施設(特養等)に委託し実施
	受益者負担の適正化	適正である	送迎料金も含め1回900円の自己負担を徴収(委託料:8000円)
	コスト効率	概ね適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	高齢者福祉サービス事業	訪問理美容サービス事業	

事業概要	身体上または精神上の障害があるため理髪店等に出向くことが困難な高齢者等に対し、居宅に訪問して理美容サービスを受けることができるようにする。理美容者の訪問費用の補助を行い、利用者は理美容サービス料のみ支払う。	対象	身体の障害等により理髪店に行くことが困難な高齢者
		手段	理美容院が本人宅へ訪問する交通費分の補助を行う
		意図	寝たきり高齢者等の散髪を行うことにより、生活支援サービスの充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	訪問理美容サービス委託料	22,550	22,550
合計		22,550	22,550

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	22,550	22,550
合計		22,550	22,550

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	訪問理美容サービス利用者(人数)	2人	3人	2人		
2	訪問理美容サービス利用者(回数)	2回	7回	11回		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市訪問理美容サービス事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市訪問理美容サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市訪問理美容サービス事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	事業対応可能な実施先(理美容組合)に委託し実施
	受益者負担の適正化	適正である	理美容費については実費を自己負担(訪問宅までの移動料金を市が負担)
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)

高齢福祉課

高齢福祉係

No 18

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業			福祉電話利用助成事業		

事業概要	低所得のひとり暮らし高齢者等の孤独感を和らげるとともに、その安否確認や緊急連絡の手段の確保を図る等、各種のサービス提供を行うために電話を無料で貸与する。助成内容は、毎月の電話料金基本料金。通話料については、各自利用者負担。	対象	低所得のひとり暮らし高齢者等
		手段	電話を無料で貸与し、基本料金を市が負担する
		意図	社会からの孤立を防ぐ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	706,000	618,842
合計		706,000	618,842

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	706,000	618,842
合計		706,000	618,842

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	福祉電話助成件数(実件数)	33件	33件	28件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉電話貸与規則による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉電話貸与規則による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉電話貸与規則による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	基本料金のみを市は負担。通話料は利用者負担となっている
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業			高齢者相談事業		

事業概要	市が高齢者の介護予防生活支援の促進及び地域福祉の向上を図るために実施する。市内5か所、決められた曜日に民生委員等が会場に出向き来場者の相談を受ける。		対象	市民(主に高齢者)
			手段	社会福祉協議会へ委託
			意図	身近な場所で高齢者の心配事悩み事相談に応じる体制の確保

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		相談事業委託料	392,000
	合計	392,000	376,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	392,000	376,000
	合計	392,000	376,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1 高齢者相談件数	19件	22件		29件
2 開催回数	98回	92回	94回		
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者相談事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者相談事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者相談事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	社会福祉協議会に委託。相談業務は民生委員が受けている
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業は利用者の希望により相談を受けるものであり、目標値がそぐわない
------	--------------------------------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	高齢福祉課	高齢福祉係	No	20
------------	-------	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業			緊急時短期入所事業		

事業概要	対象者	対象者を通常介護しているものが疾病等の理由により当該対象者の介護が困難になった場合で緊急に施設に入所させる必要が生じた時に介護老人福祉施設へ短期入所をさせる。市内在住の要介護者で介護保険による保険給付内での同様サービスの利用ができないものに限る。
	対象	必要があるが保険給付内での短期入所が望めない要介護認定者
	手段	介護老人福祉施設への短期入所費用の9割を負担
	意図	介護者の緊急事態に対応できるサービス

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		緊急時短期入所サービス事業委託料	101,000
	合計	101,000	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	101,000	0
	合計	101,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1 緊急時短期入所事業利用者数(実人数)	0人	0人		0人
2 緊急時短期入所事業利用日数(延日数)	0日	0日	0日		
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市緊急時短期入所サービス事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市緊急時短期入所サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市緊急時短期入所サービス事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	特別養護老人ホーム等に委託し実施
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険制度と同金額を設定しその1割分を利用者負担として徴収
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	-------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業			軽度生活援助事業		

事業概要	要介護認定を受けていない一人暮らし高齢者等に対し、軽易な日常生活上の援助を行い、自立した地域生活の維持継続の支援を行うための事業である。事業の内容は、外出援助、家事援助、防災援助等で対象者の居宅にホームヘルパーを派遣し援助を行う。	対象	65歳以上で介護認定がないが本事業が必要と認めたもの
		手段	ホームヘルパーを派遣し必要な援助を提供
		意図	自立した地域生活の維持継続

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	軽度生活援助事業委託料	2,016,000	1,461,030
合計		2,016,000	1,461,030

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,016,000	1,461,030
合計		2,016,000	1,461,030

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	軽度生活援助事業利用回数(延回数)	874回	763回	802回		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市軽度生活援助事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市軽度生活援助事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市軽度生活援助事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	事業対応可能な施設(訪問介護事業所)に委託し実施している
	受益者負担の適正化	適正である	本人の収入に応じた自己負担を徴収している
	コスト効率	適正である	



課題	平成29年度から総合事業へ移行		
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業			無年金者特別給付金支給事業		

事業概要	国民年金制度その他の公的年金制度において、自らの責によらず年金たる給付を受けることができない市内の高齢者等に対して、福祉の向上を目的とした給付金の支給を行う。		対象	年金たる給付を受けることが出来ない市内の高齢者等
			手段	申請により給付金の支給
			意図	給付金を支給することで福祉の向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	無年金者特別給付金	960,000	330,000
合計		960,000	330,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	960,000	330,000
合計		960,000	330,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	給付金支給者延人数	60人	54人	49人		
2	給付金額	660,000円	450,000円	330,000円		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市特別給付金支給要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市特別給付金支給要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市特別給付金支給要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりに貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	-------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	高齢者福祉サービス事業	生活管理短期入所事業	

事業概要	市内に住む市民税非課税世帯に属する高齢者で(介護保険制度による要介護者及び要支援者を除く)日常生活を営むのに支障があると認められる者が、一時的に介護が必要となった場合に原則7日間を限度とし、養護老人ホームに短期入所させる。	対象	市民税非課税世帯に属し、要介護認定を受けていない虚弱高齢者
		手段	養護老人ホームへの短期間入所
		意図	家族の介護負担軽減や高齢者自身の心身の保持向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	生活管理短期入所事業委託料	304,000	72,200
合計		304,000	72,200

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	利用者負担金	40,000	9,600
	一般財源		264,000	62,600
合計		304,000	72,200	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	生活管理短期入所事業利用者	6人	3人	3人		
2	生活管理短期入所事業利用日数(延日数)	42日	31日	20日		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市生活管理短期入所事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市生活管理短期入所事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市生活管理短期入所事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	養護老人ホームに委託
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	高齢福祉課	高齢福祉係	No	24
------------	-------	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	高齢者福祉サービス事業(地域支援事業)	配食サービス事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)	

事業概要	独居や二世帯の高齢者等の安否確認を行うとともに栄養バランスのとれた食事の提供で食生活の改善と健康増進を図ることを目的に配食サービスを実施する。日常支援型:JA山口宇部に委託。月～金の昼食を提供。	対象	配食サービス事業の対象要件を満たす高齢者等
		手段	食事(昼食)の宅配及び安否確認
		意図	安否確認及び栄養バランスの取れた食事の提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	7,000	3,236
	通信運搬費	30,000	0
	配食サービス委託料	5,370,000	4,547,350
	機械器具借上料	580,000	579,600
合計		5,987,000	5,130,186

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	2,364,865
	県支出金	19.75	1,182,432
	地方債		
	その他	21(介護保険料)	1,257,270
	一般財源	19.75	1,182,433
合計		5,987,000	5,130,186

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	日常支援型配食サービス利用(延食数)	9,085食	9,920食	9,673食		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	日常生活型給食サービス事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	日常生活型給食サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	日常生活型給食サービス事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	JA山口宇部に事業委託
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	民間事業所で市内一円の配達や見守りも行っているため、事業の変更、廃止も含めて検討する。平成29年度は総合事業の生活支援サービス(総合事業対象者)と任意事業(総合事業の対象でないもの)で実施する。平成30年度から廃止の予定である。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	30年度以降、改善する予定

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	高齢者福祉サービス事業(地域支援事業)	生きがいと健康づくり推進事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)	

事業概要	市内在住の高齢者が、家庭、地域等社会の各分野で、経験と知識及び技能を生かし、健康で生きがいをもち生活できるよう地域の協力のもと、老人クラブ連合会に対し、スポーツ大会等を委託。その他、高齢者の生きがいと健康づくりに資する事業を展開。	対象	老人クラブ連合会
		手段	補助金交付
		意図	高齢者が健康で生きがいをもち生活できるようにする

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		生きがいと健康づくり推進事業委託料	1,800,000
	合計	1,800,000	1,800,000

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	25	450,000
	県支出金	12.5	225,000	225,000
	地方債			
	その他	50(介護保険料)	900,000	900,000
	一般財源	12.5	225,000	225,000
	合計		1,800,000	1,800,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	老人クラブ大会参加者	600人	600人	600人	普通	600人
		540人	465人	411人		
		90.00%	77.5%	68.5%		
2	グランドゴルフ大会参加者	250人	250人	250人	普通	300人
		221人	192人	292人		
		88.4%	76.8%	116.8%		
3	スポーツ大会参加者(小野田地区+山陽地区)	800人	800人	800人	普通	800人
		809人	586人	501人		
		101.1%	73.3%	62.6%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市生きがい健康づくり総合事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市生きがい健康づくり総合事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市生きがい健康づくり総合事業実施要綱による
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	老人クラブ連合会への運営補助
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の一次予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	平成27年度より一次予防事業(任意事業から)に変更
------	---------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業(地域支援事業)		高齢者友愛訪問事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)			

事業概要	高齢者の不安感の解消及び地域社会における交流の促進を図ることを目的とし、老人クラブに委託して実施。一人暮らし高齢者等の居宅を訪問し声掛け等による安否確認や地域活動等への参加の勧誘及び高齢者が抱える悩み等の相談及び助言を行う。	対象	一人暮らしの高齢者等
		手段	老人クラブへ友愛訪問事業を委託。委託料を支払う
		意図	高齢者の不安感の解消と地域社会の交流を促進する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	友愛訪問活動事業委託料	383,000	315,000
合計		383,000	315,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	151,285	124,425
	県支出金	19.75	75,642	62,212
	地方債			
	その他	21(介護保険料)	80,430	66,150
	一般財源	19.75	75,643	62,213
合計			383,000	315,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率				
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	委託老人クラブ数	54クラブ	50クラブ	50クラブ	良い	
		53クラブ	48クラブ	42クラブ		
		98.00%	96.0%	84.0%		
2	友愛訪問件数	2,600件	3,000件	3,000件		
		2,927件	2,383件	2,477件		
		112.60%	79.4%	82.6%		
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市高齢者友愛訪問活動事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市高齢者友愛訪問活動事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市高齢者友愛訪問活動事業実施要綱による
有効性	目標達成度	検討が必要	
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	老人クラブへ委託して実施
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	民間に委託した場合に比べるとコストは低い



課題	この事業で見守りをできている対象者が、老人クラブの減少により一部の市民であったことや、どうしよるネットなどの類似事業もあることから、H28年度をもって事業を廃止した。		
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	高齢者福祉サービス事業(地域支援事業)	日常生活用具給付事業	

事業概要	山陽小野田市に住所を有する要援護高齢者及び一人暮らし高齢者に対し、日常生活用具の購入費の全額または一部を給付する。 (給付種目) 電磁調理器/火災警報器/自動消火器	対象	概ね65歳以上の事業要件該当者
		手段	電磁調理器等購入費の給付
		意図	高齢者の日常生活の便宜を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	日常生活用具給付費	53,000	0
	合計	53,000	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	39.5	20,935
	県支出金	19.75	10,467
	地方債		
	その他	21(介護保険料)	11,130
	一般財源	19.75	10,468
	合計	53,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	日常生活用具給付事業利用件数	0件	3件	0件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要
有効性	目標達成度	
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	概ね貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である
	受益者負担の適正化	適正である
	コスト効率	適正である



課題	地域支援事業の対象から外れたこと及び実績も少ないことからH28年度をもって事業を廃止した。		
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉サービス事業(地域支援事業)		安心相談ナースホン事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)			

事業概要	高齢者等が地域で安心して暮らせるように、地域で支えあう体制づくりを推進する。その一つとして、相談並びに急病等の緊急時に適切な対応を行うために業務を委託する。委託業務内容は、緊急通報・健康相談受付業務、緊急通報装置端末の管理業務等とする。	対象	単身またはこれに準ずる世帯の高齢者や障害者
		手段	緊急通報システム装置の貸与
		意図	独居高齢者等が地域で安心して暮らせる体制づくりの推進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	4,000	1,618
	通信運搬費	20,000	0
	安心ナースホン委託料	5,531,000	4,747,599
	機械器具借上料	580,000	579,600
合計		6,135,000	5,328,817

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	2,423,325
	県支出金	19.75	1,211,662
	地方債		
	その他	21(介護保険料)	1,288,350
	一般財源	19.75	1,211,663
合計		6,135,000	5,328,817

人件費概算	人工数(人役)	0.1
	人件費(円)	577,432

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	安心相談ナースホン事業利用者数(実人数)	277人	272人	266人		297人
2	相談連絡件数	594件	525件	391件		(随時)
3	緊急通報件数	39件	43件	45件		(随時)

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市安心相談ナースホン事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市安心相談ナースホン事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	山陽小野田市安心相談ナースホン事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	競争入札方式により決定した業者に業務を委託
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
系	高齢者福祉サービス事業(地域支援事業)	住宅改修支援事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)	

事業概要	居宅介護支援の提供を受けていない高齢者が住宅改修するにあたって、住宅改修費等支給申請に係る理由書を作成するケアマネージャーに費用の助成(1件当たり2000円)を行う。	対象	住宅改修のみを対応する民間のケアマネジャー
		手段	住宅改修理由書作成に対する助成
		意図	介護報酬が望めない対応に対しての報酬を確保し、生活支援サービスの充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	手数料	10,000	0
合計		10,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	3,950
	県支出金	19.75	1,975
	地方債		
	その他	21(介護保険料)	2,100
	一般財源	19.75	1,975
合計		10,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	住宅改修支援事業利用件数	2件	0件	0件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	利用件数は少ないが、「介護報酬を得られないが必要な業務」に対する報酬補助
	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の福祉向上に寄与するものであることから市主体の実施は妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	申請時に状況を確認し事業対象か否かを確認
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(認定者を支えるケアマネ支援)として貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	高齢福祉課	高齢福祉係	No	30
------------	-------	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	家族介護者支援事業	寝たきり高齢者介護見舞金支給事業	

事業概要	在宅の寝たきり高齢者等を介護する家族に対して、その労苦を慰謝激励することを目的に介護見舞金(1人20000円)を支給する。支給は主に、高齢者実態調査の結果により決定する。(基準日は6月1日)	対象	事業要件に該当する寝たきり高齢者等の家族介護者
		手段	介護見舞金の支給
		意図	在宅介護の労苦の慰謝激励

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費		1,600,000
合計		1,600,000	980,000

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			1,600,000	980,000
合計			1,600,000	980,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 介護見舞金支給者(実人数)	70人	54人	49人			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市寝たきり高齢者等介護見舞金支給規則による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市寝たきり高齢者等介護見舞金支給規則による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市寝たきり高齢者等介護見舞金支給規則による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(在宅介護を支える介護者支援)として貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	支給方法に関しては民生委員に協力を依頼している
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	地域支援事業の対象外となった部分については、H28年度をもって事業を終了する。地域支援事業の対象となるものについては、引き続き予算要求していく。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	家族介護者支援事業		家族介護支援事業

事業概要	市内の在宅高齢者を介護している家族に対し、介護者の交流事業を実施するなどし、家族の精神的、身体的な負担の軽減を図る。 家族介護者交流事業は、年に2回実施。	対象	在宅で高齢者等を介護している家族
		手段	社会福祉協議会に委託して介護者の交流事業を年2回開催
		意図	介護者の孤立を防ぐとともに介護負担感の軽減を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	家族介護支援事業委託料	616,000	542,899
合計		616,000	542,899

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	228,863	199,747
	県支出金	19.75	114,431	99,873
	地方債	参加費	36,600	37,210
	その他	21(介護保険料)	121,674	106,194
	一般財源	19.75	114,432	99,875
合計		616,000	542,899	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	661,784

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	家族介護者交流事業参加者	36人	28人	61人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市家族介護支援事業実施要綱による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市家族介護支援事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市家族介護支援事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(としての介護者支援)として貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会に委託(介護者の会とらいぼっどの協力を得て実施)
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	家族介護者支援事業			紙おむつ等支給事業		

事業概要	紙おむつ等を常時必要とする在宅の寝たきり高齢者等(市民税非課税世帯)を介護する家族に対して、紙おむつ等の介護用品を申請により支給する。対象者に助成券を交付し、対象者は、この券を指定の店舗にて提示することで紙おむつ等の支給を受ける。(月6000円を上限)	対象	紙おむつを常時必要とする寝たきり高齢者等の介護者
		手段	紙おむつ等の支給助成
		意図	介護用品などの支給により介護者の福祉の増進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	22,000	0
	通信運搬費	29,000	0
	機械器具借上料	579,600	579,600
	紙おむつ購入助成費	6,000,000	4,541,911
合計		6,630,600	5,121,511

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	2,619,087	
	県支出金	19.75	1,309,543	
	地方債	障害者分(一般財源)		308,066
	その他	21(介護保険料)	1,392,426	1,010,823
	一般財源	19.75	1,309,544	950,657
合計			6,630,600	
			5,121,511	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	紙おむつ等支給事業利用者(実人数)	107人	104人	94人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市紙おむつ等支給規則による
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市紙おむつ等支給規則による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市紙おむつ等支給規則による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	紙おむつ等の販売等に関しては、事前に事業協力店に依頼し実施
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	老人保護措置事業	老人保護措置事業	

事業概要	要介護又は要支援ではないが、経済的あるいは環境的事由等により、在宅生活を継続または、今後在宅生活を始めることが困難であるおおむね65歳以上の高齢者等に対して、必要な手続きや調査を実施した後、養護老人ホームに入所させ、扶助費を支払う。	対象	入所要件(経済的・身体的)に合う高齢者
		手段	養護老人ホームへの措置入所
		意図	高齢者の心身の健康を保持し生活の安定を確保する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	12,000	4,000
	老人保護措置費	182,943,000	175,521,713
合計		182,955,000	175,525,713

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	入所者負担金 41,528,000	42,008,520
	一般財源	141,427,000	133,517,193
合計		182,955,000	175,525,713

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,612,283

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	措置養護老人ホーム数	5箇所	4箇所	4箇所		
2	措置入所者数	83人	81人	95人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	経済・身体的事由により在宅生活が困難な高齢者の心身健康保持等に寄与する
	自治体関与の妥当性	妥当である	老人福祉法による基づく市町村による措置である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	措置入所要件に合う者を対象としている
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	老人福祉法に基づく市町村業務
	受益者負担の適正化	適正である	厚生労働省の老健局局長通知で決められた費用徴収基準により自己負担を徴収している
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。		

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)

高齢福祉課

高齢福祉係

No 40

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	高齢者福祉施設整備運営事業	ケアセンターさんよう運営事業	

事業概要	ケアセンターさんよう(ケアハウス、デイサービスセンター、地域交流センター)の管理運営を平成18年度から平成36年度までの間、「医療法人社団光栄会」を指定管理者とし委託する。毎月、モニタリングを実施し施設の状況の把握に努める。	対象	ケアセンターさんよう
		手段	指定管理者による運営
		意図	高齢者が必要とするサービスを供与する

歳出	予算現額(円)	決算額(円)
光熱水費	140,000	120,456
保険料	16,730	16,730
ケアセンターさんよう指定管理者委託料	3,354,000	3,353,143
合計	3,510,730	3,490,329

歳入	予算現額(円)	決算額(円)
国庫支出金		
県支出金		
地方債		
その他	16,000	16,730
一般財源	3,494,730	3,473,599
合計	3,510,730	3,490,329

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	モニタリング実施回数	12回	12回	12回	100.0%	
		12回	12回			
2	地域交流スペース利用者数	1,169人	1,148人	1,222人	良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市の条例による
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市の条例による
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	指定管理者制度を導入しており、適正である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	高齢福祉課	高齢福祉係	No	41
------------	-------	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	高齢者福祉施設整備運営事業	社会福祉施設整備補助金	

事業概要	社会福祉法人の借入金の償還期間において補助金を交付する。福)山陽福祉会:H7年度からH27年度まで、福)健全会:H8年度からH28年度までであったが、平成27年度に返還済みのためH28年度はなし。	対象	補助対象の社会福祉法人
		手段	補助金交付
		意図	社会福祉法人の施設整備等に係る経費を軽減する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	0	0
合計		0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0	0

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	補助対象事業所(施設数)	2箇所	2箇所	-		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市社会福祉法人の助成に関する条例に基づく
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市社会福祉法人の助成に関する条例に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市社会福祉法人の助成に関する条例に基づく
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会福祉法で地方公共団体が行うことになっている
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	当初予算計上 532万6千円。9月議会で0円に補正。
------	----------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
高齢者福祉施設整備運営事業			一部事務組合分担金			

事業概要	平成27年4月から運営方針について宇部市と協議し、最終的に平成29年3月末解散、4月1日から民営化となった。それまでの経常分担金及び解散にかかる経費の一部を負担するもの。	対象	一部事務組合(養護老人ホーム長生園組合)
		手段	分担金
		意図	養護老人ホームの健全な運営を図るため民営化を実施する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	長生園負担金	92,013,000	92,012,341
合計		92,013,000	92,012,341

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	92,013,000	92,012,341
合計		92,013,000	92,012,341

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	施設数	1箇所	1箇所	1箇所			
2	入所措置者数(4月1日現在)	50人	50人	50人			
		47人	44人	44人			
		94.0%	88.0%	88.0%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方自治法に基づいて設置される一部事務組合
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法に基づいて設置される一部事務組合
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方自治法に基づいて設置される一部事務組合
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	入所者数に応じて負担割合をしていて、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	H28年度末をもって民間委託を行った。
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	高齢者福祉施設整備運営事業			一部事務組合分担金(解散金)		

事業概要	他市(宇部市)と分担して一部事務組合(養護老人ホーム長生園組合)の解散にかかる経費の一部を負担する。	対象	一部事務組合(養護老人ホーム長生園組合)
		手段	分担金
		意図	一部事務組合の健全な運営を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	解散分担金	64,806,000	64,805,341
合計		64,806,000	64,805,341

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	64,806,000	64,805,341
合計		64,806,000	64,805,341

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	施設数	1箇所	1箇所	1箇所			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方自治法に基づいて設置される一部事務組合
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法に基づいて設置される一部事務組合
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方自治法に基づいて設置される一部事務組合
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	入所者数に応じて負担割合をしていて、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	H28年度をもって民間委託を行った。事務の承継により、山陽小野田市が残務処理を行なうことになる。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
25	生活支援サービスの体制整備		1	生活支援サービスの体制整備事業		

事業概要	地域ニーズの把握、地域づくりの方針決定を行う『第一層協議体』を1箇所、住民主体の「支援」体制を支援していく『第二層協議体』を生活圏域毎に設置する。また、各協議体に生活支援コーディネーターを配置し、地域づくりを推進していく。地域住民に対し普及啓発していく。		対象	市民(主に高齢者)
			手段	生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置
			意図	高齢者が安心して生活できるよう生活支援サービス提供体制を整える

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	160,000	58,000
	講師謝礼	82,880	82,880
	消耗品費	110,000	74,400
	費用弁償	95,992	95,992
合計		448,872	311,272

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	177,304
	県支出金	19.75	88,652
	地方債		
	その他	21(介護保険料)	94,263
	一般財源	19.75	88,653
合計		448,872	311,272

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,464,591

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	生活支援コーディネーターの配置			1名配置	良い	7名配置
				1名配置		1箇所(一層)6箇所(二層)
2	協議体の設置		準備会の開催	100.0%		
				1箇所(第一層)		
3				1箇所		
				100.0%		

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	介護保険法(地域支援事業)、山陽小野田市支え合いの地域づくり推進協議体設置要綱他
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法(地域支援事業)、山陽小野田市支え合いの地域づくり推進協議体設置要綱他
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法(地域支援事業)、山陽小野田市支え合いの地域づくり推進協議体設置要綱他
有効性	目標達成度	達成している	平成28年度は目標を達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域包括ケアシステムの構築に向けて貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	有料老人ホーム施設整備補助事業	有料老人ホーム施設整備補助事業	

事業概要	消防法施行令の改正により火災発生時に自力で避難することが困難な人が多く入所する介護施設等に平成27年4月からスプリンクラー設置が義務付けられた。平成29年度末までに地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、スプリンクラー整備事業者に補助金を交付する	対象	有料老人ホーム
		手段	補助金交付事務手続きを行い、設置完了まで支援する。
		意図	防火安全対策を講じ要介護者が安心して生活できる環境整備

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	地域介護・福祉空間整備交付金事業補助金	13,108,000	12,215,000
	合計	13,108,000	12,215,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	10/10	13,108,000	12,215,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源				
合計		13,108,000	12,215,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	スプリンクラー設備の整備を行う有料老人ホーム数	1	1	5	かなり良い	
		1	1	5		
				100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消防法施行令の改正により、義務付けられた整備である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の補助事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	交付金の対象となる老人福祉法に規定された施設である。
有効性	目標達成度	達成している	消防法施行令の改正により、義務付けられた整備である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	消防法施行令の改正により、義務付けられた整備である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	交付金の対象となる老人福祉法に規定された施設である。
	受益者負担の適正化	適正である	国の要綱に基づき、スプリンクラー設置費用の一部を補助する。
	コスト効率	適正である	全額国庫支出金



課題	平成28年度末で市内のスプリンクラー設置を義務付けられた施設に全て設置が完了した。		
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
27	介護予防・生活支援サービス事業	4	介護予防ケアマネジメント(第一号介護予防支援事業)

事業概要	被保険者の地域における自立した日常生活の支援のための事業(総合事業への移行にあたり現行の福祉サービスを組替え、若しくは新規事業を位置づけて行く。配食サービスや、定期的な安否確認及び緊急時の対応等の事業を、本事業として位置づけていく予定)	対象	要支援認定者及び基本チェックリストで事業対象者となった者
		手段	包括職員等が対象者に応じたケアマネジメントを行う
		意図	高齢者の介護予防・状態悪化の予防

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	ケアマネジメントA(29年度か以降は本来なら数値が入る予定です)			様式・マニュアル等準備	普通	(随時)
				完了		(随時)
				完了		700
2	ケアマネジメントB・C			様式・マニュアル等準備	普通	(随時)
				完了		(随時)
				完了		700
3	介護予防手帳の配布(平成28年度分予算は「介護予防事業(2次)」で計上			準備	普通	(随時)
				準備		(随時)
				完了		700

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法、山陽小野田市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則 等
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法、山陽小野田市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則 等
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法、山陽小野田市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則 等
有効性	目標達成度	達成している	平成29年4月に開始。開始準備としての目標は達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	総合事業の体制整備、介護予防の推進に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	介護予防手帳については、実用性のあるものについて検討する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	高齢者福祉施設整備運営事業	長生園法面補修工事	

事業概要	長生園の所在する土地は山陽小野田市社会福祉協議会の所有であったが、長生園の民営化のために山陽小野田市社会福祉協議会から山陽小野田市に寄附を受けた。土地の所有者である山陽小野田市が必要な補修工事を行なうものである。	対象	長生園が所在する市有地の法面補修工事
		手段	法面の補修工事を行なう
		意図	市有地の適正管理のため

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	1,421,040	1,197,720
	合計	1,421,040	1,197,720

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,421,040	1,197,720	
合計	1,421,040	1,197,720	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0	0

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	法面の補修工事			工事完了	良い	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市有地の法面の崖崩れの補修である
	自治体関与の妥当性	妥当である	市有地の法面の崖崩れの補修である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市有地の法面の崖崩れの補修である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	長生園民営化のための市有地の整備である
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	5	認知症高齢者対策の充実
	実施計画名		事務事業名			
21	認知症高齢者対策推進事業	1	認知症に関する普及啓発事業			

事業概要	今後、増加する認知症高齢者を地域で支える為に、認知症に関するイベントや認知症サポーター養成講座等の普及啓発に力を入れていくとともに、認知症問題を自分の問題として捉え、市民全体で認知症を支えていく意識の醸成を図る	対象	市民
		手段	認知症サポーター養成講座ほか普及啓発活動
		意図	認知症への理解を深め、認知症の人が住みよい町をつくる

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	講師謝礼		140,000
消耗品費		170,818	170,818
印刷製本費		40,000	25,900
通信運搬費		20,000	0
会場借上料		65,000	64,800
合計		435,818	291,518

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	39.5	172,148	115,149
県支出金	19.75	86,074	57,574	
地方債				
その他	21(介護保険料)	91,521	61,218	
一般財源	19.75	86,075	57,577	
合計		435,818	291,518	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)
	1 認知症サポーター養成講座実施回数	20回	23回	20回	28回	20回		
		115.0%		140.0%	130.0%			
2 認知症サポーター養成講座受講者数	400人	798人	400人	967人	1,000人	896人	1,000人	
		199.5%		241.8%	89.6%	良い		
3 認知症に優しい事業所登録数	46事業所	39事業所	56事業所	55事業所	65事業所	68事業所	75事業所	
		84.8%		98.2%	104.6%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	今後増加していく認知症高齢者を地域で支える土壌づくりに寄与するもの
	自治体関与の妥当性	妥当である	広く認知症高齢者の福祉の向上(認知症への理解を深め地域で支える)に寄与するもの
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民の高齢者福祉向上を目指すためのものである
有効性	目標達成度	達成している	特に学校関係については、繰り返し依頼をいただく学校が増えている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	広く市民へ普及啓発を行うことにより認知症高齢者対策の充実に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間委託によるものは馴染まない
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	認知症サポーター自体は順調に増加している。今後は養成講座を受講した市民が、実際に地域で活動できるような意識付けのためのスキルアップ講座を開催していく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	5	認知症高齢者対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
21	認知症高齢者対策推進事業		2	認知症予防事業		

事業概要	認知症予防という観点で、生活習慣病等の予防や脳の機能低下を防ぐことを目的とした認知症予防教室等を開催し、地域で認知症予防を普及する脳活サポーター(平成28年度から介護予防応援隊として養成)を育成し、取組みを展開し、また、MCI(軽度認知障害)の予防強化にも努める	対象	市民
		手段	認知症予防教室や講座の開催、脳活サポーターの活動支援、MCIの把握
		意図	認知症予防の実践者及び実践支援者を増やす

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	講師謝礼	22,500	22,500
	消耗品費	23,000	9,200
	通信運搬費	16,000	0
	機械器具借上料	19,764	19,764
合計		81,264	51,464

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	25	20,316	12,866
	県支出金	12.5	10,158	6,433
	地方債			
	その他	50(介護保険料)	40,632	25,732
	一般財源	12.5	10,158	6,433
合計		81,264	51,464	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,887,160

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	認知症予防教室(脳いきいきクラブ:1コース12回終了後自主継続化)の新規開催箇所数	2箇所	2箇所	2箇所	良い	2箇所
		2箇所	2箇所	2箇所		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	MCI健診受診者			200人	良い	400人
				177人		
				88.5%		
3	脳活(物忘れ予防)サポーター養成者数(平成25年度は新規登録を指標とした。平成25年度現在養成者数は31名)	41人	51人	51人	良い	51人
		46人	53人	51人		
		112.2%	103.9%	100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	認知症予防活動実践者や実践支援者を増やすことを目指す
	自治体関与の妥当性	妥当である	広く高齢者の介護(認知症)予防に資するものであり、市全体で推進
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民(40歳以上)の高齢者福祉向上を目指すものである
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	認知症高齢者(予防)対策の充実に向け貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	教室を住民による自主活動へ移行させることも視野に入れ実施している
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の介護予防事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	5	認知症高齢者対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
21	認知症高齢者対策推進事業		3	認知症支援ネットワーク構築事業		

事業概要	認知症に関する機関とのネットワークの構築により地域の情報共有や地域課題、市における対策を検討していく。また、認知症を介護する介護者が安心して介護できる環境づくりを行う。その一つのツールとしての認知症ケアパスの作成を行う。	対象	市民
		手段	関係機関との連携ネットワーク構築など
		意図	認知症高齢者及び介護者が住みよい街づくり

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	11,400	11,400
合計		11,400	11,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	4,503
	県支出金	19.75	2,251
	地方債		
	その他	21(介護保険料)	2,394
	一般財源	19.75	2,252
合計		11,400	11,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	認知症支援ネットワーク会議の開催	1回	2回	2回	良い	2回
		1回	2回	2回		作成及び運用
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	認知症ケアパスの作成		作成準備	作成及び運用	良い	
			作成準備	作成準備		
			完了	一部未了		
3					良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	今後増加していく認知症高齢者を地域で支える環境づくり
	自治体関与の妥当性	妥当である	広く高齢者の福祉の向上(認知症への理解を深め地域で支える)
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民の高齢者福祉向上を目指すためのものである
有効性	目標達成度	達成している	認知症ケアパスについては実用性の高いものについて検討し作成する
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	関係者との連携を強化し情報共有することで認知症高齢者対策の充実に貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間委託によるものは馴染まない
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	5	認知症高齢者対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
21	認知症高齢者対策推進事業		4	徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業		

事業概要	地域の関係機関と連携することにより、徘徊高齢者の早期発見ネットワークの構築等地域での見守り体制を推進していく。		対象	市民
			手段	徘徊・見守りSOSネットワーク構築等関係機関との連携など
			意図	認知症高齢者及び家族が住みよい街づくり

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	78,000	77,000
合計		78,000	77,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	30,810
	県支出金	19.75	15,405
	地方債		
	その他	21(介護保険料)	16,380
	一般財源	19.75	15,405
合計		78,000	77,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1 徘徊・見守りSOSネットワークの構築		ネットワークの稼動 研修会1回 未了	ネットワーク稼動 稼動 完了 500人 192人 38.4%	良い
2 見守りネットさんようおのだ登録者数					
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	増加する認知症高齢者における行方不明者の早期発見や地域づくりを目指すもの
	自治体関与の妥当性	妥当である	認知症に優しいまちづくりを推進
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	認知症高齢者及びその家族が安心して暮らせる街づくりを目指すためのものである
有効性	目標達成度	達成している	ネットワークの構築は達成したが、登録者数を増やすための周知方法等を検討する必要がある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	認知症高齢者やその家族が安心して暮らせる街づくりに貢献するものである
効率性	実施主体の適正化	適正である	現時点では民間委託には馴染まない
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	登録者数を増やすために周知方法等を検討するとともに配信システムを変更する。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	5	認知症高齢者対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
21	認知症高齢者対策推進事業	5	認知症カフェ事業			

事業概要	認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場を設け、認知症患者、認知症を介護する介護者等の支援を行うとともに、地域住民へ対して認知症理解に向けた啓発活動を行う	対象	市民(主に認知症の人及びその家族)
		手段	認知症カフェの設置
		意図	認知症患者や家族のサポートを行うとともに、地域で認知症を支える土壌作りの一端を担う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	認知症カフェ事業委託料	400,000	261,856
合計		400,000	261,856

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	158,000	103,433
	県支出金	19.75	79,000	51,716
	地方債			
	その他	21(介護保険料)	84,000	54,989
	一般財源	19.75	79,000	51,718
合計		400,000	261,856	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	認知症カフェ設置箇所数(うち委託箇所数)		試験的開催	2箇所	良い	4箇所
			1回	2箇所(2箇所)		
			完了	100.0%		
2	認知症カフェ参加人数(延べ)			492人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	今後増加していく認知症高齢者を地域で支える環境づくり
	自治体関与の妥当性	妥当である	認知症への理解を深め地域で支えるための地域づくりを推進
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	認知症に優しいまちづくりに寄与するもの
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	認知症への理解を深め地域で支えるための地域づくりに寄与するもの
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間の団体に委託することで実施する
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	広く認知症カフェの設置について働きかける必要がある		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	5	認知症高齢者対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
21	認知症高齢者対策推進事業	6	認知症地域支援推進員の配置			

事業概要	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う、認知症地域支援推進員を配置し、当該推進員を中心として、医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図る(平成30年4月までに必置)	対象	市民(主に認知症高齢者とその家族)
		手段	認知症地域支援推進員を配置
		意図	地域において、医療介護連携を強化するとともに認知症支援体制の構築を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	39,000	29,300
合計		39,000	29,300

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	15,405	11,573
	県支出金	19.75	7,702	5,786
	地方債			
	その他	21(介護保険料)	8,190	6,153
	一般財源	19.75	7,703	5,788
合計		39,000	29,300	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	認知症地域支援推進員の配置		1名(兼務)	2名(兼務)	良い	2名(兼務)
			1名(兼務)	2名(兼務)		
			100.0%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	平成30年4月までには配置が義務付けられている(介護保険法第115条45第2項第6号:附則第14条の5)
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民の高齢者福祉(特に認知症対策)向上を目指す為のものである
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	認知症施策の推進に貢献するものである
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	本事業では、研修費用のみ計上。実施事業については他の認知症関係事業で歳出計上。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	5	認知症高齢者対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
21	認知症高齢者対策推進事業	7	認知症初期集中支援チームの設置			

事業概要	所定の要件を満たす専門員2名以上と、専門医1名の計3名以上の専門員で編成される「認知症初期集中支援チーム」を設置し、認知症の人の早期診断や、家族への早期対応に向けた支援体制を構築する。(平成30年4月までに必置)		対象	市民(主に認知症高齢者とその家族)
	手段	認知症初期集中支援チームの設置		
	意図	認知症になっても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域で暮らせるようにする		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	78,000	0
合計		78,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	30,810
	県支出金	19.75	15,405
	地方債		
	その他	21(介護保険料)	16,380
	一般財源	19.75	15,405
合計		78,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	認知症初期集中支援チームの設置		設置準備	設置準備	普通	設置
			設置準備	完了		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	平成30年4月までに設置が義務つけられている(介護保険法第115条45第2項第6号:附則第14条の5)
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民の高齢者福祉(特に認知症対策)向上を目指す為のものである
有効性	目標達成度	達成している	平成29年度の設置予定。平成28年度の目標については達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	認知症施策の推進に貢献するものである
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	1 要支援者の状態維持・改善
	実施計画名	事務事業名	
	介護予防給付事業	介護予防給付事業	

事業概要	要支援認定を受けた被保険者が、できる限り自立した生活を送れるよう、状態の維持や改善を重視したデイサービスやホームヘルプ等の介護予防サービスを給付する。	対象	要支援認定者
		手段	介護予防サービスに対する給付
		意図	要支援者の状態の維持及び改善

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	298,130,000	245,936,296
	合計	298,130,000	245,936,296

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	25.0%	74,532,500	61,484,074
	県支出金	12.5%	37,266,250	30,742,037
	地方債			
	その他	50.0%(介護保険料)	149,065,000	122,968,148
	一般財源	12.5%	37,266,250	30,742,037
合計			298,130,000	245,936,296

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,478,431

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		
1	要支援1、2の認定者数(年度末)	958	955	946		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護予防は、高齢者が安心して暮らせる為の事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護認定審査会において対象者を公平に認定をしている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。
	コスト効率	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。



課題	高齢化に伴い、事業費が増加傾向にある為、状態に合わせた積極的な介護予防事業の取組が必要		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	2	介護サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	介護給付事業			介護給付事業		

事業概要	要介護の認定を受けた被保険者が安心して暮らせるように介護状態に応じて、デイサービスやホームヘルプ等の在宅サービスや特別養護老人ホームや老人保健施設等の施設サービスに対し給付する。	対象	要介護認定者
		手段	介護サービスの実施
		意図	要介護者の身体・生活状態の維持及び改善

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	5,095,017,000	4,927,679,547
合計		5,095,017,000	4,927,679,547

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	25.0%	1,273,754,250	1,231,919,886
	県支出金	12.5%	636,877,125	615,959,944
	地方債			
	その他	50.0%(介護保険料)	2,547,508,500	2,463,839,773
	一般財源	12.5%	636,877,125	615,959,944
合計			5,095,017,000	4,927,679,547

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,478,431

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		
1	要介護1から5の認定者数(年度末)	2,740	2,832	2,929		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護は、高齢者が安心して暮らせる為の事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護認定審査会において対象者を公平に認定をしている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。
	コスト効率	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。



課題	高齢化に伴い、事業費が増加傾向にある為、状態に合わせた積極的な介護予防・介護重度化防止事業の取組が必要		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	2	介護サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
	介護施設整備補助事業			厚狭地区介護施設整備補助事業		

事業概要	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づき公募した、厚狭地区に地域密着型介護老人福祉施設並びに認知症対応型共同生活介護施設及び看護小規模多機能型介護施設の開設を行う事業者に対して補助金を交付する。	対象	公募により選定された事業者
		手段	山口県の地域医療介護総合確保基金を財源とした補助金交付
		意図	高齢者福祉計画に基づいた適正な介護サービスの供給

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	介護施設等整備補助金	187,830,000	0
	介護施設等開設準備経費補助金	34,776,000	0
合計		222,606,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	10/10	222,606,000
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計		222,606,000	0

人件費概算	人工数(人役)	0.1
	人件費(円)	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 整備補助金を交付する施設数			3	普通	3	
2			0			
3			0.0%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づく事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山口県の地域医療介護総合確保基金を財源とした補助金を交付する事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づき選定され事業者である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づく事業である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づく事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	公募により選定された事業者が行う介護施設の整備に対し、補助金を交付する。
	受益者負担の適正化	適正である	県の要綱に基づき、施設整備費用の一部を補助する。
	コスト効率	適正である	全額山口県の地域医療介護総合確保基金を財源とした補助金を交付する。



課題	厚狭地区に地域密着型特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームと看護小規模多機能型居宅介護施設を併設する施設を平成28年度に整備する予定であったが、土地の開発工事の遅れや入札の不調等により、平成28年度中に事業の完了が見込めなかったため、平成29年度に予算を全額繰り越した。いずれの施設も平成29年末の建物完成を目指している。第6期山陽小野田市高齢者福祉計画どおり平成29年度中に開設できるよう支援を行う。
----	---

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	全額次年度に繰越。
------	-----------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	2 介護サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
	介護施設整備補助事業	介護ロボット等導入補助事業	

事業概要	介護サービス事業所が介護従事者の介護負担軽減のために介護ロボットを導入する経費の一部を地域介護・福祉空間整備推進交付金を活用して、補助金を交付する。なお、導入した事業所は、介護ロボットの使用状況を3年間国に報告する。	対象	介護サービス事業所
		手段	地域介護・福祉空間整備推進交付金を財源とした補助金を交付
		意図	介護従事者の処遇を改善することで、介護従事者を確保し介護サービスの充実を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	地域介護・福祉空間整備交付金事業補助金	1,512,000	1,512,000
合計		1,512,000	1,512,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	10/10	1,512,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		1,512,000	1,512,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	補助金を交付する介護サービス事業所数			2	良い	
				2		
				100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護従事者の職場環境の整備及び確保
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域介護・福祉空間整備推進交付金の補助事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護負担軽減を目的とした介護ロボットを導入する事業所
有効性	目標達成度	達成している	介護従事者の介護負担軽減に資する事業
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	医療介護総合確保推進法施行に伴う人材確保施策
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護保険サービスの指定を受けている事業所
	受益者負担の適正化	適正である	国の要綱に基づき、介護ロボット導入経費を補助する。
	コスト効率	適正である	全額国庫支出金



課題	介護ロボット導入から3年間は、国に報告義務を要する。今後、介護ロボットの使用状況を検証することにより、介護ロボット導入の拡大が期待される。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	3 地域密着型サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
	地域密着型サービス事業	地域密着型サービス指定指導監督事業	

事業概要	グループホームなどの地域密着型サービス事業所に実地指導、運営委員会を通して、事業運営や介護報酬の取り扱い、利用者の方の対応など監査・指導を行う。	対象	地域密着型サービス事業所
		手段	現地での指導・監査
		意図	利用者への提供サービスの充実及び介護報酬等の適正化

歳出	予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳		
合計	0	0

歳入	予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳		
国庫支出金		
県支出金		
地方債		
その他		
一般財源		
合計	0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26 (随時)	H27 (随時)	H28 (随時)	目標達成度	H29(目標)
1 地域密着型サービス事業所数	24	24	47	良い	
2 地域密着型サービス事業所数実地指導件数	5	11	14		13
	5	11	14		
	100.0%	100.0%	100.0%		
3 運営委員会への参加回数	60	66	186		190
	60	66	186		
	100.0%	100.0%	100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	計画に沿った事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が介護事業所として指定する施設である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	平成28年度から定員18名以下の通所介護事業所が地域密着型サービスへ移行され、また平成30年度から居宅介護支援事業所も県から市の指定・指導対象に移行される為、指導体制の整備が必要。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名		事務事業名
	介護保険運営事業		介護保険管理事業

事業概要	基金・償還事業を含めた介護保険制度全般における適切な運営管理を行い、介護サービスが安心して利用できる基盤づくりを行う。	対象	介護給付費準備基金
		手段	介護保険制度に基づいた事務運営
		意図	介護保険サービス費の安定した給付

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	積立金	120,802,000	120,665,804
	合計	120,802,000	120,665,804

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	100%(介護保険料)	120,802,000
一般財源			
合計		120,802,000	120,665,804

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	3,393,269

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		
1	基金積立金残高	367,068,242	366,660,074	435,894,840		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護サービス給付費等の事業を行う市が関与すべき事業であって、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険制度を適正に運営する為の事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	介護保険制度を適正に運営する為の事業であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名		事務事業名
	介護保険運営事業	介護給付管理事業	

事業概要	事務の円滑化・適正化を目的に国民健康保険連合会に介護給付サービス費(介護報酬)審査・管理業務を委託する。	対象	介護報酬請求事務
		手段	国民健康保険連合会へ委託
		意図	介護報酬の適正化及び事務の円滑化

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	役務費	7,052,000	6,720,914
	合計	7,052,000	6,720,914

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	25.0%	1,763,000	1,680,228
	県支出金	12.5%	881,500	840,115
	地方債			
	その他	50.0%(介護保険料)	3,526,000	3,360,456
	一般財源	12.5%	881,500	840,115
	合計	7,052,000	6,720,914	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.5	7,435,292

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	審査件数	(随時)	(随時)	(随時)		
		77,807	82,362	85,604		
2	介護認定者数	(随時)	(随時)	(随時)		
		3,567	3,698	3,875		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護報酬の適正化及び事務の円滑化に繋がる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護認定審査会において対象者を公平に認定をしている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	介護保険の専門的知識を所有している団体であり適正である。
	コスト効率	概ね適正である	県内各市町同額の負担割合であり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名	事務事業名	
	介護保険運営事業	介護保険資格管理事業	

事業概要	第1号被保険者である65歳以上の市民の介護保険資格の管理を行う。	対象	第1号被保険者
		手段	住民基本台帳からの介護保険台帳作成
		意図	介護保険第1号被保険者としての加入

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	758,000	675,541
	役務費	2,704,000	2,572,656
	委託料	4,328,000	4,246,100
	使用料及び賃借料	390,000	388,200
	負担金、補助及び交付金	12,000	12,000
合計		8,192,000	7,894,497

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	330,000	330,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	7,862,000	7,564,497
合計		8,192,000	7,894,497

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	3,321,947

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	資格管理数(目標については計画推定値)	19,634	19,648	19,788		
		19,753	20,241	20,528		
		101.0%	103.0%	103.7%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名	事務事業名	
	介護保険運営事業	介護認定審査事業	

事業概要	介護サービスを給付するに当たり、介護認定を行う必要があり、認定をより公平に行うために対象者の調査・審査等の業務を行う。	対象	介護認定申請者
		手段	介護認定審査会の実施により介護認定区分を決定
		意図	介護予防及び介護サービス給付の適正

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	1-3-1-1報酬	10,753,000	9,261,900
	1-3-1-11需用費	346,000	345,946
	1-3-2-11需用費	126,000	125,953
	1-3-2-12役務費	17,094,000	16,310,071
	1-3-2-13委託料	3,240,000	2,623,320
合計		31,559,000	28,667,190

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	31,559,000
合計		31,559,000	28,667,190

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	6.9	19,088,243

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	介護認定審査会実施回数	(随時)	(随時)	(随時)		
		120	117	118		
2	申請者件数	(随時)	(随時)	(随時)		
		3,524	3,555	3,555		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の状況を把握できる市が関与すべき事業であって、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険は、高齢者が安心して暮らせる為の事業でありそれを持続するために、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、対象も妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	概ね適正である	市が実施すべき事業であり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	4	介護保険の円滑な運営
	実施計画名			事務事業名		
介護保険運営事業			介護保険賦課徴収事業			

事業概要	介護保険の財源として第1号被保険者が介護サービス給付費の21%を負担することとなる為、前年所得・世帯状況等勘案した保険料の賦課徴収を行う。	対象	第1号被保険者
		手段	年金特別徴収・普通徴収
		意図	介護保険の財源確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	665,000	657,573
	役務費	2,141,000	2,000,939
	5-1-1償還金、利子及び割引料	1,500,000	1,166,440
	5-1-2償還金、利子及び割引料	10,000	0
	合計	4,316,000	3,824,952

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	督促料	200,000	221,310
	一般財源		4,116,000	3,603,642
合計		4,316,000	3,824,952	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.1	5,943,022

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	第1号被保険者介護保険料(上段:調定額 下段:納付額)5/10現在	1136821460	1259455585		かなり良い	
		1,105,924,251	1,227,901,109			
2	収納率(現年度、滞納分)	98.00%	98.00%			
		97.30%	97.40%			
		99.3%	99.4%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	4	介護保険の円滑な運営
	実施計画名			事務事業名		
	介護保険運営事業			医療連携情報ネットワーク設置事業		

事業概要	医療連携情報ネットワーク(さんさんネット)を設置し、主治医意見書の作成依頼、提出を本ネットワークで行うことにより、介護申請から認定決定までの期間短縮及び認定審査業務の正確性の向上を図る。	対象	介護保険認定審査用主治医意見書
		手段	医療連携情報ネットワーク
		意図	介護申請から認定決定までの期間短縮及び認定審査業務の正確性の向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	備品購入費	151,000	108,723
合計		151,000	108,723

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	151,000	108,723
合計		151,000	108,723

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	介護保険認定審査用主治医意見書さんさんネット経由受理数		(随時) 403	(随時) 442		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護医療連携を行う必要がある為、適正である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	概ね貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	介護医療連携を行う必要がある為、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	主治医意見書の提出期間の短縮が介護認定決定期間の短縮に繋がり、市民に対してより早いサービス提供が可能となる為、医師会を通じてさんさんネットの利用促進を図る。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名	事務事業名	
	介護保険運営事業	介護保険利用者負担軽減事業	

事業概要	低所得者に対して介護3施設の居住費・食費が過重な負担とならないよう補足給付及び、介護サービス費の自己負担額が高額となる場合、限度額を超える部分を高額介護サービス費として申請者へ支給する。	対象	介護3施設利用の低所得者及び自己負担額が高額となる介護サービス利用者
		手段	申請により介護サービス費補足分を給付
		意図	介護サービス費の負担を軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	2-4-1-19負担金、補助及び交付金	113,615,000	110,811,471
	2-5-1-19負担金、補助及び交付金	136,000	0
	2-6-1-19負担金、補助及び交付金	20,297,000	17,708,765
	2-6-2-19負担金、補助及び交付金	10,000	0
合計		134,058,000	128,520,236

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	25.0%	33,514,500	32,130,059
	県支出金	12.5%	16,757,250	16,065,029
	地方債			
	その他	50.0%(介護保険料)	67,029,000	64,260,119
	一般財源	12.5%	16,757,250	16,065,029
合計		134,058,000	128,520,236	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,464,591

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	高額介護サービス対象者(延べ人数)	(随時)	(随時)	(随時)		
		9,944	10,027	11,563		
2	高額介護合算サービス対象者(延べ人数)	(随時)	(随時)	(随時)		
		553	571	687		
3	特定入所者介護サービス対象者(延べ人数)	(随時)	(随時)	(随時)		
		6,055	5,534	5,150		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護は、高齢者が安心して暮らせる為の事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、対象も妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。
	コスト効率	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名		事務事業名
	介護給付費適正化事業		介護給付費適正化事業

事業概要	ケアプランを、専門職で構成される介護給付適正化委員会にかけ、ケアマネジャーに対し介護予防の視点から助言を行い、利用者により良いサービス提供が出来るようにする。また年1回介護サービス利用者へ介護給付費通知を行う。	対象	要介護認定者等のケアプラン、介護保険サービス利用者
		手段	介護給付適正化委員会を開催、介護給付費通知
		意図	適正な介護保険サービス提供に繋げる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	10,000	8,000
	通信運搬費	256,000	215,334
	手数料	101,805	101,805
合計		367,805	325,139

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	145,282
	県支出金	19.75	72,641
	地方債		
	その他	21(介護保険料)	77,239
	一般財源	19.75	72,642
合計		367,805	325,139

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	介護給付適正化委員会開催数	3回	3回	1回	良い	1回
		3回	1回	1回		18件
		100.00%	33.3%	100.0%		
2	ケアプランチェック会議(職員間で開催) H29はプランチェックの件数		6回	6回	良い	
			4回	4回		
			66.7%	66.7%		
3	介護給付費通知書送付枚数	3300枚	3400枚	3,500枚	良い	
		3298枚	3070枚	3,202枚		
		99.93%	90.29%	91.5%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	介護給付適正化委員会規則等による
	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法(地域支援事業)、介護給付適正化委員会規則等による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護給付適正化委員会規則等による
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	ケアマネジャーの質の向上が介護保険利用者への質の良いサービスプラン提供につながる
効率性	実施主体の適正化	適正である	介護給付適正化委員会規則等による
	受益者負担の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の任意事業である
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	障害福祉課	障害福祉係	No	1
------------	-------	-------	----	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
1	障がい福祉サービス事業		1	各種障がい者手帳受付・証明事業		

事業概要	①障がい有者からの申請書を受理②手帳の交付 ③手帳の種類や障がい内容、等級に応じた市等の障がい福祉サービスについて説明④サービス利用の手続きを行う。山口県障害福祉関係事務費交付金要綱における身体障害者福祉法施行細則第15条に基づく経由事務。	対象	身体・精神・療育手帳申請者等
		手段	申請に基づき県が交付決定し、市の窓口で交付
		意図	障がい者の認定

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	100,000	124,000
合計		100,000	124,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	100,000	124,000
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計		100,000	124,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	2,647,134

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	身体障害者手帳の進達者数(新規179人、更新117人、その他395人)	【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
		744人	636人	691人		
2	精神障害者手帳の進達者数(新規30人、更新155人、その他31人)	【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
		251人	274人	216人		
3	知的障害者手帳の進達者数(新規27人、更新45人、その他64人)	【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
		119人	123人	136人		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「身体障害者福祉法」等に基づき実施している
	自治体関与の妥当性	妥当である	「身体障害者福祉法」等に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「身体障害者福祉法」等に基づき実施している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	電算システム化により適正



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
1	障がい者福祉サービス事業		2	障がい福祉推進事業		

事業概要	対象	市民
	手段	講座の開催
	意図	障がいへの理解

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	講師謝礼	20,000	20,000
	合計	20,000	20,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	50%	10,000	6,000
	県支出金	25%	5,000	3,000
	地方債			
	その他			
一般財源	25%	5,000	11,000	
合計		20,000	20,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	228,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	精神保健福祉講座開催数	1回	1回	1回	良い	1回
		1回	1回	2件		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	受講者数	50人	50人	50人	良い	80人
		42人	59人	75人		
		84.0%	118.0%	150.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	精神障がいの理解についての普及啓発のための事業であり妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域生活支援事業の理解促進研修、啓発事業に基づいて実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域住民を対象としており、対象範囲を限定していない
有効性	目標達成度	達成している	目標受講者数を達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担はない
	コスト効率	適正である	



課題	平成28年4月に「障害者差別解消法」も施行された。精神障がいに対する偏見をなくす取り組みとして、毎年講座を開催し、障がいへの理解を促している。地域住民を対象に実施しているが、広く市民に参加してもらうためのPRが必要である。
----	---

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
1	障がい福祉サービス事業		3	障がい福祉計画策定事業		

事業概要	山陽小野田市障がい者福祉計画(障がい者の福祉に関する総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とした中長期的な計画)及び山陽小野田市障がい福祉計画、障がい児福祉計画(サービス等の見込量、確保の方策を定める3年を1期とする計画)を策定する。		対象	障がい者及び障がい者支援者	
			手段	検討委員会の開催、アンケート、パブリックコメントの実施	
			意図	障害福祉サービス及び地域支援機能の整備及び強化の推進	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	36,000	26,000
	通信運搬費	99,220	49,516
合計		135,220	75,516

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	135,220	75,516
合計		135,220	75,516

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,732,296

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	山陽小野田市障害福祉計画検討委員会の開催	3回	1回	1回	良い	3回
		3回	1回	1回		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	山陽小野田市障がい者計画の策定	策定	-	-	良い	策定
		策定	-	-		
		100.0%				
3	山陽小野田市障がい(児)福祉計画の策定	策定	-	-	良い	策定
		策定	-	-		
		100.0%				

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「障害者基本法」、「障害者総合支援法」、「児童福祉法」に基づき実施しており、妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「障害者基本法」、「障害者総合支援法」、「児童福祉法」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「障害者基本法」、「障害者総合支援法」、「児童福祉法」に基づき実施している
有効性	目標達成度	達成している	計画検討委員会を開催し進捗管理をおこなっており、目標を達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担を求める事業ではない
	コスト効率	適正である	



課題	計画に基づいて障がい福祉の充実のための事業を行っている。平成28年度に実施したアンケート結果やサービス実績等を検討し、次期計画の作成および第1期障がい児福祉計画の作成を行う必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
1	障がい者福祉サービス事業		4	心身障害者扶養共済掛金助成事業		

事業概要	障がいのある方を扶養している保護者が、毎月一定額の掛金を納入することにより、保護者に万一のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額の年金が支給される山口県の事業である。本助成事業は、その掛金を完納した場合、掛金の1/2を助成する。		対象	共済制度に加入している障がい者の保護者のうち市民税非課税又は均等割世帯	
			手段	共済掛金の助成	
			意図	経済的負担の軽減により障がい者の地域生活の支援をする	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	心身障害者扶養共済助成費	210,000	75,000
合計		210,000	75,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	210,000	75,000
合計		210,000	75,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		【随時】	【随時】	【随時】		
1	認定件数	1件	2件	2件		3件
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	経済的負担の軽減により障がい者の地域生活を支援する事業であり妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「山陽小野田市心身障害者扶養共済制度掛金助成事業実施要綱」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「山陽小野田市心身障害者扶養共済制度掛金助成事業実施要綱」に受益者が規定されている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	市町村民税均等割のみの世帯又は非課税世帯を対象としている
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
1	障がい者福祉サービス事業		5	特別障害者手当等給付事業		

事業概要	日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障がい者(児)で、障がいの程度が国の基準を満たす者に対し、年4回(5月、8月、11月、2月)に分けて手当てを口座振込により支給する。	対象	在宅の重度障がい者(児)
		手段	国の基準を満たすものに対し、手当を支給する。
		意図	重度の障がいにより得に必要とされる負担の軽減を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	特別障害者手当	25,816,000	25,675,450
合計		25,816,000	25,675,450

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	75%	18,189,000	19,256,587
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	7,627,000	6,418,863
合計			25,816,000	25,675,450

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		【随時】	【随時】	【随時】		
1	特別障害者手当給付実人数	47人	49人	55人		53人
2	障害児福祉手当給付実人数	59人	57人	67人		56人
3	福祉手当(経過措置)給付実人数	4人	3人	3人		2人

妥当性	目的の妥当性	妥当である	重度の障がいにより、得に必要とされる負担の軽減を図ることを目的としており妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に受益者が規定されている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	国の基準により実施している
	コスト効率	適正である	国の基準により実施している



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
1	障がい者福祉サービス事業		6	在宅酸素濃縮器電気料助成事業		

事業概要	呼吸器機能障がい3級以上で、在宅において24時間酸素濃縮器を利用する方に電気料を助成する。		対象	障がい者手帳(呼吸器機能障害)1〜3級を所持しており、医師の指示により24時間酸素濃縮器を利用している者
			手段	電気料助成
			意図	経済的負担の軽減により障がい者の地域生活の支援をする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	在宅酸素電気料助成費	108,000	27,000
合計		108,000	27,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源割合	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	108,000	27,000
合計		108,000	27,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	認定件数	【随時】	【随時】	【随時】		5件
		7件	4件	2件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	経済的負担の軽減により地域生活を支援することを目的としており妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「山陽小野田市在宅酸素濃縮器利用者電気料助成事業実施要綱」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「山陽小野田市在宅酸素濃縮器利用者電気料助成事業実施要綱」に基づき実施している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	非課税世帯のみ対象としている
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
1	障がい者福祉サービス事業		7	自立支援給付事業(介護給付)		

事業概要	計画相談支援の内容を基に障がい福祉サービスの提供を行う。 介護給付(障害支援区分の認定を受け、居宅介護や生活介護等の提供) 利用者負担は原則1割(所得に応じて軽減あり)	対象	障害福祉サービス及び支援を受ける障がい者
		手段	申請を受理、サービス利用計画案を審査して支給決定する
		意図	自立して安心できる生活を送ることが出来るように支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	手数料	20,457,006	17,571,446
	居宅介護給付費	22,890,000	19,855,560
	生活介護給付費	346,535,205	342,827,387
	施設入所給付費	121,740,000	120,504,409
	療養介護給付費 他	70,154,162	59,444,251
合計		581,776,373	560,203,053

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	292,712,500	289,145,003
	県支出金	25%	146,356,250	144,572,501
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	146,356,250	126,485,549
合計			585,425,000	560,203,053

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.3	5,525,388

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	自立支援サービス利用者実人数(介護給付)	【随時】	【随時】	【随時】	良い	332人
		319人	327人	320人		
2	サービス利用計画作成率	100%	100%	100%	良い	100%
		100%	100%	100%		
		100.0%	100.0%	100.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者が自立して安心できる生活を送ることが出来ることを目的としているため妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に基づき実施している
有効性	目標達成度	達成している	サービス利用計画の作成率は100%であり、目的の達成にも繋がっている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	国の基準により実施している(原則1割負担、世帯の所得に応じて負担上限あり)
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	平成28年度実績による国庫負担金、県支出金の精算は、平成29年度予算にて行う予定。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
1	障がい者福祉サービス事業		8	自立支援給付事業(訓練等給付)		

事業概要	計画相談支援の内容を基に、障がい福祉サービスの提供を行う。訓練等給付(主に就労に係るサービスの提供)利用者負担は原則1割(所得に応じて軽減あり)	対象	障害福祉サービス及び支援を受ける障がい者
		手段	申請を受理、サービス利用計画案を審査して支給決定する
		意図	自立して安心できる生活を送ることが出来るように支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	グループホーム給付費	61,547,357	61,547,357
	就労移行支援給付費	54,274,000	51,009,550
	就労継続支援(A型)給付費	25,747,000	24,938,671
	就労継続支援(B型)給付費	209,131,340	208,189,435
	宿泊型自立訓練給付費等	9,340,350	9,340,350
合計		360,040,047	355,025,363

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	180,740,500	182,423,500
	県支出金	25%	90,370,250	91,211,750
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	90,370,250	81,390,113
合計			361,481,000	355,025,363

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	2,689,796

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	利用者実人数(訓練等給付)	【随時】	【随時】	【随時】	目標達成度	248人
		295人	278人	312人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者が自立して安心できる生活を送ることができることを目的としているため妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に基づき実施している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	国の基準により実施している(原則1割負担、世帯の所得に応じて負担上限あり)
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成28年度実績による国庫負担金、県支出金の精算は、平成29年度予算にて行う予定。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
1	障がい者福祉サービス事業		9	自立支援給付事業(補装具給付)		

事業概要	失われた部位や部分を補って必要な身体機能を得るために補装具費を支給する。利用者負担は1割(所得に応じて軽減あり)		対象	障害福祉サービス及び支援を受ける障がい者
			手段	申請を受理、審査して支給決定する
			意図	自立して安心できる生活を送ることが出来るように支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	補装具給付費	12,600,000	11,793,330
合計		12,600,000	11,793,330

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	6,300,000	6,300,000
	県支出金	25%	3,150,000	3,150,000
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	3,150,000	2,343,330
合計			12,600,000	11,793,330

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,598,444

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
1	補装具費給付件数(購入67件、修理57件)	140件	136件	124件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者が自立して安心できる生活を送ることができることを目的としており、障がい者福祉の充実が図られる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に受益者が規定されている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	国の基準により実施している(原則1割負担、世帯の所得に応じて負担上限あり)
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成28年度実績による国庫負担金、県支出金の精算は、平成29年度予算にて行う予定。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
1	障がい者福祉サービス事業		10	障害児通所給付事業		

事業概要	障がい児(その保護者)に対し、通所デイサービス(児童発達支援・放課後等デイサービス)・障害児相談支援費を給付する。市は通所サービス費の総額から利用者負担を控除した残りの費用を給付する。障害児相談支援については利用者負担なし。	対象	18歳未満の障がい児
		手段	サービスの給付
		意図	障がい児の日常生活における基本的な訓練等の療育を行う

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	手数料	3,433,170	3,137,260
	児童発達支援給付費	16,481,544	16,481,544
	放課後等デイサービス給付費	67,100,042	67,100,042
	保育所等訪問給付費	113,000	19,256
	高額障害児通所給付費	100,000	4,296
合計		87,227,756	86,742,398

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	39,668,000	39,768,500
	県支出金	25%	19,834,000	19,884,250
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	19,834,000	27,089,648
合計			79,336,000	86,742,398

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	2,426,864

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	障害児通所利用年間実人数	【随時】	【随時】	【随時】	良い	93人
		49人	56人	71人		
2	サービス利用計画作成率	100%	100%	100%	良い	100%
		100%	100%	100%		
		100.0%	100.0%	100.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい児の療育を行うとことを目的としているため妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「児童福祉法」に基づき市が取り組むべき事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「児童福祉法」に基づき実施している
有効性	目標達成度	達成している	サービス利用計画の作成率は100%であり、療育の目標設定もできている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	国の基準により実施している(原則1割負担、世帯の所得に応じて負担上限あり)
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成28年度実績による国庫負担金、県支出金の精算は、平成29年度予算にて行う予定。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
1	障がい者福祉サービス事業		11	権利擁護推進事業		

事業概要	障がい者の権利擁護や虐待防止を推進するため、関係機関との連携を図り、ネットワークづくりを行う。また、研修会を開催し普及啓発を行う。障がい者虐待予防について広くPRするとともに、相談を受けた時には、早期にコア会議を開催し、情報収集に努め、対応を行う。		対象	障がい者
			手段	障がい者虐待防止のPR、虐待相談、自立支援協議会での取組み
			意図	障がい者が地域で安心して生活をする事が出来る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費	20,000	16,000
	合計	20,000	16,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	20,000	16,000	
合計	20,000	16,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	自立支援協議会権利擁護部会の開催回数	4回	4回	4回		良い
		4回	5回	5回		
		100.0%	125.0%	125.0%		
2	虐待相談件数	【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
		1件	0件	0件		
3	研修会の開催回数	1回	1回	1回		1回
		1回	1回	1回		
		100.0%	100.0%	100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者が地域で安心して生活を送ることを目的としており妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「障害者虐待防止法」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「障害者虐待防止法」に基づき実施している
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	障害福祉課	障害福祉係	No	12
------------	-------	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
2	保健・医療の充実		1	重度心身障がい者医療費助成事業		

事業概要	対象	①身体障害者手帳1,2,3級②療育手帳A③精神障害者保健福祉手帳1級④障害基礎年金1級⑤特別児童扶養手当1級⑥④⑤と同程度の障害を有する者のうち、所得要件を満たす障がい者 内容:受給者証を交付し、保険適用医療費の内自己負担分を助成する。	対象	事業概要参照
	手段		手段	保険適用医療費のうち自己負担分を助成する。
	意図		意図	経済的負担の軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	印刷製本費	108,864	108,864
	通信運搬費	900,000	900,000
	手数料	3,750,529	3,750,529
	福祉医療助成費	326,681,817	316,984,883
合計		331,441,210	321,744,276

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	50%	109,850,000
	地方債		
	その他	民生費雑入	83,400,000
一般財源	50%	138,191,210	139,542,572
合計		331,441,210	321,744,276

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,478,431

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
1	受給者数	1,890人	1,850人	1,870人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者の経済的負担を軽減することを目的としており、障がい福祉の充実が図られる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「山陽小野田市重度心身障害者福祉医療費助成規則」に基づき実施している。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「山陽小野田市重度心身障害者福祉医療費助成規則」に受益者が規定されている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	「山陽小野田市重度心身障害者福祉医療費助成規則」に受益者負担が規定されている。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
2	保健・医療の充実		2	小児慢性特定疾患児支援事業		

事業概要	小児慢性特定疾患児に、疾患があることの受給者証を確認し、日常生活用具の給付をする。所得要件等に応じた負担がある。		対象	小児慢性特定疾患児
			手段	給付希望者からの申請受理から支給決定を行い助成する。
			意図	在宅での生活を支援する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費	100,000	36,980
合計		100,000	36,980

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	50%	50,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	50%	50,000
合計		100,000	36,980

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
1	認定人数	1人	1人	1人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	在宅での生活を支援することを目的としており、障がい者福祉の充実が図られる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「山陽小野田市小児慢性特定疾患児日常生活給付事業実施要綱」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「山陽小野田市小児慢性特定疾患児日常生活給付事業実施要綱」に基づき実施している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	「山陽小野田市小児慢性特定疾患児日常生活給付事業実施要綱」に受益者負担が規定されている。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
2	保健・医療の充実		3	難聴児補聴器購入費等助成事業		

事業概要	軽度・中等度難聴児に補聴器購入費の助成を行う。	対象	軽度・中等度難聴児
		手段	給付希望者からの申請受理から支給決定を行い助成する。
		意図	在宅での生活を支援する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	扶助費	173,000	0
	合計	173,000	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金	50%	86,000	0
	地方債			
	その他			
一般財源	50%	87,000	0	
合計		173,000	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	認定人数	【随時】 1人	【随時】 1人	【随時】 0人		【随時】
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	経済的負担を軽減することにより、障がい福祉の充実が図られる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「山陽小野田市難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「山陽小野田市難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱」に基づき実施している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	「山陽小野田市難聴児補聴器購入費等助成事業実施要綱」に受益者負担が規定されている。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
2	保健・医療の充実		4	更生医療給付事業(自立支援医療①)		

事業概要	身体障害者手帳の交付を受けたもので、その障がいを除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる医療に対し、医療費を給付する。ただし、該当する医療費の割分が自己負担となる(世帯の収入に応じて自己負担の軽減がある。)	対象	身体障害者手帳所持者
		手段	自立支援医療の支給を行う
		意図	医療を必要とする障がい者の経済的負担を軽減する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	自立支援医療給付費(更生医療)	120,636,773	116,178,846
合計		120,636,773	116,178,846

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	60,320,000	60,320,000
	県支出金	25%	30,160,000	30,160,000
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	30,160,000	25,698,846
合計			120,640,000	116,178,846

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
1	認定人数	225人	244人	254人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者の経済的負担を軽減することを目的としており、障がい福祉の充実が図られる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に基づき実施している。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に受益者が規定されている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	「障害者総合支援法」に受益者負担が規定されている。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	平成28年度実績による国庫負担金、県支出金の精算は、平成29年度予算にて行う予定。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
2	保健・医療の充実		5	育成医療給付事業(自立支援医療②)		

事業概要	18歳未満の身体に障がいがある児童又は医療を行わないと将来障がいを残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる医療に対し、医療費を給付する。ただし、該当する医療費の一分が自己負担となる(世帯の収入に応じて自己負担の軽減がある。)		対象	身体上の障がい有りと認められる児童	
			手段	自立支援医療費の給付を行う	
			意図	障がい児の医療に対する経済的負担を軽減することにより地域生活の支援を行う。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	自立支援医療給付費(育成医療)	1,803,227	1,803,227
合計		1,803,227	1,803,227

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	900,000	900,000
	県支出金	25%	450,000	450,000
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	453,227	453,227
合計			1,803,227	1,803,227

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
1	認定人数	21人	29人	33人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者の経済的負担を軽減することを目的としており、障がい福祉の充実が図られる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に受益者が規定されている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	「障害者総合支援法」に受益者負担が規定されている。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成28年度実績による国庫負担金、県支出金の精算は、平成29年度予算にて行う予定。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
2	保健・医療の充実		6	精神通院医療事業(自立支援医療③)		

事業概要	精神保健福祉法第5条に規定する統合失調症などの精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する医療に対し、医療費の自己負担額を軽減する制度。市は申請書の受理、審査を行い、県に進達する。県が決定後、受給者証を交付する。	対象	精神保健福祉法第5条に規定する精神疾患を有する者で通院による精神医療を要する者
		手段	自立支援医療費の申請書を受理、審査する
		意図	医療費の自己負担額を軽減することにより地域生活の支援を行う

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.95	4,668,146

交付税算入		会計種別	
-------	--	------	--

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	受給者証進達者数(新規129人 更新967人 その他269人)	【随時】 1,286人	【随時】 1,356人	【随時】 1,365人		【随時】
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者の経済的負担を軽減することを目的としており、障がい福祉の充実が図られる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「障害者総合支援法」に受益者が規定されている。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	「障害者総合支援法」に受益者負担が規定されている。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	『ゼロ予算事業』
------	----------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
3	地域生活支援事業		1	地域生活支援事業		

事業概要	○支援の種類・相談事業・コミュニケーション支援・日常生活用具等給付・移動支援・日中一時支援・自動車運転免許取得費助成・自動車改造費助成・手話奉仕員等養成研修事業・成年後見制度利用支援事業等	対象	在宅で生活している障がい者
	○内容:申請により1割(所得に応じて軽減あり)負担	手段	申請により支援を決定し助成する。
		意図	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	講師謝礼	20,000	20,000
	委託料	25,698,000	24,173,580
	ふれあい運動会補助金	300,000	300,000
	扶助費	14,265,000	13,528,701
	その他	2,305,000	1,647,496
合計		42,588,000	39,669,777

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	50%	18,502,000
	県支出金	25%	9,251,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	25%	14,835,000
合計			42,588,000
			39,669,777

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.85	4,499,442

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	日中一時支援実人数	【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
		108人	135人	136人		
2	日常生活用具給付件数 (No.21の点字ディスプレイ、地デジ対応ラジオを含む。)	【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
		1,301件	1,383件	1,284件		
3	手話奉仕員等派遣回数	【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
		68回	54回	36回		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援することを目的としているため妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「山陽小野田市地域生活支援事業実施要綱」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「山陽小野田市地域生活支援事業実施要綱」に基づき実施している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	事業により、社会福祉協議会等に委託している。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	「山陽小野田市地域生活支援事業実施要綱」に受益者負担を規定している。
	コスト効率	概ね適正である	



課題	事業の交付税措置、また補助率の低下に伴い、事業や負担の見直しが必要である。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	「支出内訳、財源内訳」は、No.2「障がい福祉推進事業」及びNo.21「地域生活支援事業 日常生活用具給付事業 給付対象用具の拡充」を含んでいる。(補助対象経費の支出額に対する補助基本額の割合は、65.2%)
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
3	地域生活支援事業		2	相談支援業務委託事業		

事業概要	障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、必要な情報提供や障害福祉サービスの利用支援等を行う相談支援事業について、業務委託を行う。		対象	障がい者等
			手段	のぞみ園相談支援員に相談支援業務を委託する
			意図	自立した生活を支援し、障がい者福祉の向上を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	相談業務委託料	11,576,000	10,705,667
	合計	11,576,000	10,705,667

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	11,576,000	10,705,667	
合計	11,576,000	10,705,667	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
1	相談件数	783件	683件	871件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者の自立した生活を支援することを目的としており妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「山陽小野田市地域生活支援事業実施要綱」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「山陽小野田市地域生活支援事業実施要綱」に基づき実施している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市社会福祉事業団に委託し実施している。
	受益者負担の適正化	適正である	「山陽小野田市地域生活支援事業実施要綱」に基づき、受益者負担を求めない事業。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
3	地域生活支援事業		3	障がい者相談業務委託料		

事業概要	委託先:相談員、宇部小野田圏域障害者相談支援事業所(3か所)、心身障害児通園施設なるみ園 電話または面接によりピアカウンセリング、介護相談、情報提供を行い、障がい者等が在宅サービスや社会資源の利用、社会生活力を高める支援を行う。	対象	障がい者等
		手段	各障害に対し相談できる事業所に委託している
		意図	自立した生活を支援し障がい者福祉の向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	障害者相談員委託料	294,000	269,500
	障害者相談支援事業負担金	5,703,000	5,702,253
	相談業務委託料	540,000	164,400
合計		6,537,000	6,136,153

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	6,537,000	6,136,153
合計		6,537,000	6,136,153

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	相談業務委託事業所数	4事業所	4事業所	4事業所	100.0%	4事業所
		4事業所	4事業所	4事業所		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	相談件数	【随時】	【随時】	【随時】	2,147件	【随時】
		892件	2,019件	2,147件		
3					良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい種別毎や対象年齢に応じて相談に対応でき、自立した生活を支援するという目的から妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「地域生活支援事業」等に基づき実施している。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	無料で相談を受けることが出来るため、支援の窓口になることができる
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	検討が必要	圏域で事業を展開している。前年度の相談件数及び人口で負担金を按分している。



課題	宇部市と協定を結び、24時間体制の圏域の相談支援事業をおこなっている。現在、前年度の相談件数及び人口を50%ずつで按分して負担している状況である。負担割合の見直しについて検討する必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
3	地域生活支援事業		4	地域生活支援事業 日常生活用具給付事業 給付対象用具の拡充		

事業概要	○点字ディスプレイ…給付対象者に視覚障害1級のみの障がい者を加える。	対象	在宅で生活している障がい者
	○地デジ対応ラジオ…テレビ放送の地上デジタル放送化に伴い、FMラジオを通じた情報入手が困難となっていることから、給付対象用具に地デジ対応ラジオを追加する。	手段	申請により支援を決定し助成する。
		意図	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	日常生活用具給付費	529,000	435,100
	合計	529,000	435,100

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	264,000	141,000
	県支出金	25%	132,000	70,000
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	133,000	224,100
合計			529,000	435,100

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	点字ディスプレイ給付件数			【随時】 1件		【随時】
2	視覚障害者用地デジ対応ラジオ給付件数			【随時】 2件		【随時】
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援することを目的としており妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「山陽小野田市地域生活支援事業実施要綱」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「山陽小野田市地域生活支援事業実施要綱」に基づき実施している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	「山陽小野田市地域生活支援事業実施要綱」に基づき適正に受益者負担を求めている。
	コスト効率	概ね適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
6	障害者福祉施設維持整備事業		1	障がい者施設運営事業		

事業概要	指定管理者制度により障がい者施設(みつば園、まつば園、のぞみ園)を運営する。	対象	障がい者
		手段	指定管理者制度により委託
		意図	障がい者が住み慣れた地域の中で自立した生活ができる。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	保険料	253,000	252,071
	みつば園指定管理委託料	2,285,000	2,284,000
	まつば園指定管理委託料	767,000	766,000
	のぞみ園指定管理委託料	2,108,000	2,107,000
	自動車借上料	155,000	154,224
合計		5,568,000	5,563,295

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	5,568,000	5,563,295
合計		5,568,000	5,563,295

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	指定障害者指定支援施設 みつば園利用者数	40人	40人	40人	良い	40人
		40人	39人	39人		
		100.0%	97.5%	97.5%		
2	指定障害者サービス事業所 まつば園利用者数	40人	40人	40人	良い	40人
		41人	45人	40人		
		102.5%	112.5%	100.0%		
3	指定障害者サービス事業所 のぞみ園利用者数	20人	20人	20人	良い	20人
		18人	18人	18人		
		90.0%	90.0%	90.0%		

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	障がい者が安心して自立できる環境づくりにつながる事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	条例により市が設置した施設であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	施設を利用している障がい者が対象。
有効性	目標達成度	概ね達成している	概ね施設定員を満たす利用者数を確保している。
	類似事業の存在	存在する	民間事業者による障害福祉サービス事業所。
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	施設の管理・運営は、指定管理者制度を導入している。
	受益者負担の適正化	適正である	障害者総合支援法に基づく利用者負担を適正に求めている。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
6	障害者福祉施設維持整備事業		2	障がい者施設修繕等事業		

事業概要	毎年、指定管理者から要望順位を付けた修繕等リストの提出を受け、事業実施する。障がい者施設の管理をするため、計画的な修繕事業を行う。	対象	市社会福祉事業団管理の障がい者施設
		手段	要望順位の高いものから、順次修繕を行う
		意図	施設の修繕、備品の買替等による障害者福祉の充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事請負費	5,255,000	5,227,200
	機械器具費	3,056,400	3,056,400
合計		8,311,400	8,283,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	地域公益事業	3,326,400	3,326,400
	一般財源		4,985,000	4,957,200
合計		8,311,400	8,283,600	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	877,601

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	みつば園エアコン移設工事(総合事務所より移設)			2台	かなり良い	
				2台		
				100.0%		
2	みつば園エアコン設置工事(食堂、調理室等)			7台	かなり良い	
				7台		
				100.0%		
3	まつば園作業棟屋根改修・自転車置場設置工事			実施	かなり良い	
				実施		
				100.0%		

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	施設改修により利用者の環境整備を行うことにより、障がい者福祉の充実が図られる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	条例により市が設置した施設に対する改修等であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	施設を利用している障がい者が対象。
有効性	目標達成度	達成している	予定どおり施設の改修等を実施した。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	指定管理者制度を導入し、リスク分担により10万円以上の改修は市が実施する。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担を求めることができない事業
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	3	社会参加の促進
	実施計画名			事務事業名		
4	社会参加促進事業		1	障がい者団体支援事業		

事業概要	障がい者団体(山陽小野田市障害者協議会、肢体不自由児(者)父母の会、山陽小野田市手をつなぐ育成会)から、収支決算・予算書、事業計画・報告書等と併せて補助金申請を受け、審査の上決定を行い、補助金を交付する。	対象	地域で活動する障がい者団体
		手段	補助金を交付する
		意図	障がい者の社会参加を支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	身体障害者協議会補助金	316,000	316,000
	肢体不自由児父母の会補助金	12,000	12,000
	手をつなぐ育成会補助金	12,000	12,000
合計		340,000	340,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	340,000	340,000
合計		340,000	340,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	補助金交付団体数	3団体	3団体	3団体	普通	3団体
		3団体	3団体	3団体		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がい者団体に補助することにより、障がい者の社会参加の促進が図られる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「山陽小野田市障がい者団体補助金交付要綱」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「山陽小野田市障がい者団体補助金交付要綱」に基づき実施している
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担を求められない事業
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	3	社会参加の促進
	実施計画名			事務事業名		
4	社会参加促進事業		2	福祉タクシー費助成事業		

事業概要	対象者: ①身体障害者手帳1,2,3級②身体障害者手帳4級の下肢障害、心臓機能障害、呼吸機能障害③療育手帳A、B④精神障害者保健福祉手帳1級 所持者 内容: タクシー乗車の際に要した初乗運賃の助成する。原則、年60枚。	対象	事業概要参照
		手段	タクシー券を交付し、初乗り運賃を助成する。
		意図	障がい者の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	印刷製本費	225,720	178,200
	福祉タクシー助成費	29,492,000	27,121,732
合計		29,717,720	27,299,932

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	29,717,720	27,299,932
合計		29,717,720	27,299,932

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	746,135

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	福祉タクシー券交付冊数	【随時】	【随時】	【随時】		2,200冊
		1,633冊	1,690冊	1,622冊		
2	交付人数	【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
		1,449人	1,487人	1,448人		
3	福祉タクシー券利用枚数	【随時】	【随時】	【随時】		【随時】
		52,186枚	48,200枚	44,951枚		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会参加の促進につながる事業であり妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉タクシー事業実施規則に基づき実施している。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉タクシー事業実施規則に対象者を規定している。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	タクシー料金の初乗運賃を助成する事業であり、初乗運賃以上は利用者の負担である。
	コスト効率	概ね適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	4	バリアフリー環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
5	バリアフリー推進事業		1	「障害者差別解消法」推進事業		

事業概要	「障害者差別解消法」の施行されることに伴い、市は障がい者を理由とする差別を解消するための法的義務が生じる。地域の実情に応じた差別の解消のための取組みを主体的に行うネットワークとして地域協議会を開催する。また、視覚障がいの方へ点字での案内などを行う。		対象	地域住民
			手段	啓発活動としての講座の開催、地域協議会の開催
			意図	心のバリアフリーの推進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	90,000	14,000
	消耗品費	100,000	23,486
合計		190,000	37,486

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	190,000	37,486
合計		190,000	37,486

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28 【随時】 1回	目標達成度	H29(目標) 3回
1	地域協議会の開催			1回	良い	
2	障がい者に対する合理的配慮等に関する職員研修			1回		1回
3	障がい者差別に係る相談窓口の設置			100.0%		100.0%

妥当性	目的の妥当性	妥当である	こころのバリアフリーの推進を図ることを目的としており妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「障害者差別解消法」、「山陽小野田市障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「障害者差別解消法」、「山陽小野田市障がい者差別解消支援地域協議会設置要綱」に基づき実施している
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	4	バリアフリー環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
5	バリアフリー推進事業		2	公共施設バリアフリー推進事業		

事業概要	市内の公共施設のバリアフリー化に関する調査結果に基づき、関係各課と連携を図り整備を進めていく。	対象	公共施設
		手段	関係各課と連携を図り優先順位をつけて対応する
		意図	障がいのある方が安心して自立できる環境を目指す

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	整備箇所の実施数			1か所	良い	【随時】
2				1か所		
3				100.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	障がいのある方が安心して自立できる環境を目指すことを目的としており妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	「高齢者、障害者の移動等の円滑化に関する法律(バリアフリー新法)」や「山口県福祉のまちづくり条例」に基づき実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「高齢者、障害者の移動等の円滑化に関する法律(バリアフリー新法)」や「山口県福祉のまちづくり条例」に基づき実施している
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	障がい者福祉の充実が図られる事業である
効率性	実施主体の適正化	適正である	「高齢者、障害者の移動等の円滑化に関する法律(バリアフリー新法)」や「山口県福祉のまちづくり条例」に基づき実施している
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担を求める事業ではない
	コスト効率	適正である	



課題	バリアフリーに関する状況調査を実施し一覧にまとめた。赤崎公民館にエレベーターが設置されたが、関係各課との協議によるものではないため、今後は公共施設の再編計画について各課と協議を行い検討をおこなっていく。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	『ゼロ予算事業』
------	----------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	4	バリアフリー環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
	地域公益事業					

事業概要	売上金の一部を地域福祉、体育等の振興に寄与することを目的とし、周辺対策事業の一環として市内全域を対象に公共施設改修をする。	対象	バリアフリー化や大規模改修が必要な公共施設
		手段	施設改修
		意図	地域住民に貢献することによりオートレースに対する理解の増進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	地域公益事業費	10,000,000	8,679,744
合計		10,000,000	8,679,744

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	施設改善基金	10,000,000	8,679,744
	一般財源			
合計		10,000,000	8,679,744	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	1,891,852

交付税金算入	無	会計種別	特会(小型)	臨時
--------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	地域公益事業(工事請負費、修繕料、備品購入費)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	良い	12,000,000	
		3,264,516	8,072,800	8,679,744			
		32.64%	80.72%	86.80%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	オートレース事業による収益の一部を地域福祉に寄与することにより、事業の理解を得ることを目的とする。
	自治体関与の妥当性	妥当である	オートレース事業として、地域住民に貢献する取り組みであり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市の公共施設における改修であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	市主体の事業実施であり、適当である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	企画課と連携して、改修等が必要になっている関係課の要望を把握する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
4	石丸総合館管理運営事業		1	石丸総合館管理運営事業		

事業概要	地域福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして生活上の各種相談や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。	対象	地域住民
		手段	市が運営し、地域住民の生活課題に対応した事業を実施
		意図	人権啓発や地域福祉のための交流拠点として環境を整える

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	1,237,120	1,355,778
	委託料	503,000	501,640
	使用料及び賃借料	245,000	244,269
	負担金、補助金及び交付金	204,000	198,000
	その他	334,000	306,477
合計		2,523,120	2,606,164

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	3/4	5,102,000
	地方債		
	その他	総合館使用料	1,000
	一般財源		4,230
合計		5,103,000	4,926,230

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	4.15	8,998,339

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	相談事案件数	16	22	23	普通	
		79	79	80		80
2	教室、行事、大会等開催数	77	79	123		
		97.5%	100.0%	153.8%		
		3,600	3,600	3,600		3,600
3	総合館利用者数	3,412	2,876	3,120		
		94.8%	79.9%	86.7%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域福祉の向上と人権啓発につながる事業であり妥当である
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域福祉の向上と人権啓発のための各種相談等を実施する事業であり妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域の世帯数の減少や利用者も減少しているが継続した取り組みが必要である
有効性	目標達成度	概ね達成している	利用者が減少傾向にあるが、地域住民の交流拠点としても必要な施設である
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域福祉の充実に貢献する事業である
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が直接運営しており適正である
	受益者負担の適正化	適正である	隣保館の運営については県からの補助を受けている
	コスト効率	適正である	施設の老朽化が進んでいるが適切な管理運営を行う



課題	<p>少子高齢化により利用者は年々減少傾向にある。特に小学生の平日利用が大きく減少している。また隣保館事業の最大の目的である地域福祉の向上と人権啓発のための各種相談事業についても利用拡大のための内容等の充実を図る必要がある。そのような中、職員による「石丸総合館だより」の戸別配布や声かけにより地域の高齢者の引きこもり防止につながったり、認知症予防の観点から地域の人が自主的に曜日を決めて集まるなど新たな利用が生まれている。今後も利用者の維持・増加のために活動のPRや魅力ある事業の展開など地域に開かれたコミュニティセンターとして子供から高齢者まで利用しやすい施設として運営、整備が必要である。</p>
----	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	県支出金の隣保館運営事業費補助金は、事業費ほか人件費(2名)を含むため、歳入・歳出は合わない。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
5	石丸総合館管理運営事業		1	石丸総合館地下タンク廃止事業		

事業概要	石丸総合館の「老人憩いの家」は平成18年度から休止しており、風呂は現在使用していないが設備はそのままになっている。消防署の立入検査の結果、使用しなくても中止の場合は管理義務が発生し、毎年検査報告が必要となり、廃止する場合は、廃止届を提出することで完了するので廃止届を提出するよう指示を受けた。地下タンクを専門業者に依頼し、完全に重油を抜き取り、砂等で充填した上で、廃止届を提出する必要がある。	対象	「老人憩いの家」風呂用地下タンク
		手段	専門業者による重油の抜き取り、及び砂等での充填
		意図	「老人憩いの家」風呂用地下タンクの廃止

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	修繕料	308,880	190,080
	合計	308,880	190,080

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	308,880	190,080	
合計	308,880	190,080	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	140,473

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	「老人憩いの家」風呂用地下タンク廃止工事			1	良い		
2				1			
3				100.0%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	石丸総合館条例
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地下タンクの廃止事業であり妥当である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	行っていない
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	事業の終了
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
実施計画名			事務事業名			
1	社会福祉協議会支援事業		1	社会福祉協議会支援事業		

事業概要	地域福祉事業は行政と社会福祉協議会が共に推進していく必要があるため、社会福祉協議会が組織運営するうえで不足する費用を市が補助する。		対象	社会福祉協議会
	手段	運営費に係る補助金を支給		
	意図	地域福祉事業を円滑に実施する		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		社会福祉協議会補助金	52,507,000
	合計	52,507,000	52,507,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金	
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	52,507,000	52,507,000
	合計	52,507,000	52,507,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1 会議回数(事業実施についての会議)	2回	3回	3回	
2					
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	非営利団体である社協の財政支援を行う
	自治体関与の妥当性	妥当である	福祉行政は、市と社協が共に推進すべきものである
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	地域福祉の充実のため、市が補助
	受益者負担の適正化	概ね適正である	社協の自助努力が必要と考えるが、人件費を負担することは非営利を考えると概ね適正
	コスト効率	適正である	



課題	社協は営利を目的としていないが、収益事業を実施することができるため、この収益事業を拡大し、人件費を含めた総事業費の収支バランスを考えながら財政運営を行う必要があると考える。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	社会福祉課	地域福祉係	No	2
------------	-------	-------	----	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
2	福祉センター管理運営事業		1	福祉センター管理運営事業		

事業概要	市内7箇所(本山・赤崎・須恵・中央・高泊・高千帆・有帆)の福祉会館の円滑な運営を図る		対象	市民
			手段	福祉センターの部屋の貸出し、入浴サービス(5会館)
			意図	地域住民の福祉活動の拠点とする

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		中央福祉センター指定管理者委託料	14,278,000
	高千帆福祉会館管理委託料	3,995,000	3,799,805
	光熱水費	3,031,348	2,777,414
	燃料費	1,940,841	1,586,651
	その他	4,509,811	4,428,671
	合計	27,755,000	26,870,141

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金		
	県支出金			
	地方債			
	その他	福祉センター使用料	2,030,000	1,916,421
	一般財源		25,725,000	24,953,720
	合計		27,755,000	26,870,141

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)	
1 延べ利用者数(市内7箇所)	43,441人	43,269人	38,770人				随時		
2 入浴利用者数	20,455人	19,047人	17,772人				随時		
3									

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域福祉活動の拠点である
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉センター条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象者が明確であり妥当である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	管理は公民館長が併任(本山・赤崎・須恵・高泊・有帆)、指定管理者制度(中央)、管理業務委託(高千帆)
	受益者負担の適正化	適正である	山陽小野田市福祉センター条例による
	コスト効率	適正である	



課題	・各福祉会館において、老朽化による故障・破損がいたるところで発生しており、施設の維持管理費(修繕費)が嵩んでいる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
3	福祉センター・会館改修事業		2	高千帆福祉会館改修事業		

事業概要	老朽化に伴う小規模な修繕を行うとともに、建築後20年を経過したものについては会館全体を改修する。平成28年度は会議等に使用するための長机を購入する。		対象	高千帆福祉会館
			手段	長机の購入
			意図	市民の福祉の増進及び市民生活の向上を図るための福祉センターを良好な環境で維持管理する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	備品購入費	450,000	449,280
	合計	450,000	449,280

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	地域公益	450,000
一般財源			
合計		450,000	449,280

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	高千帆福祉会館利用者数	13,126人	12,411人	11,515人		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域福祉活動の拠点である
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉センター条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象者が明確であり妥当である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	会館の管理・運営を山陽小野田市シルバー人材センターに委託
	受益者負担の適正化	適正である	山陽小野田市福祉センター条例による
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
3	福祉センター・会館改修事業	3	赤崎福祉会館改修事業			

事業概要	老朽化に伴う小規模な修繕を行うとともに、建築後20年を経過したものについては会館全体を改修する。平成28年度は女性浴室の混合水栓を修繕する。		対象	赤崎福祉会館
			手段	浴室の水栓修繕
			意図	市民の福祉の増進及び市民生活の向上を図るための福祉センターを良好な環境で維持管理する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事請負費	173,000	170,640
合計		173,000	170,640

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	173,000	170,640
合計		173,000	170,640

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	赤崎福祉会館利用者数	7,699人	7,509人	6,883人		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域福祉活動の拠点である
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉センター条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象者が明確であり妥当である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	会館の管理は公民館長が併任、風呂の業務は地区公民館運営協議会に委託
	受益者負担の適正化	適正である	山陽小野田市福祉センター条例による
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	社会福祉課	地域福祉係	No	5
------------	-------	-------	----	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
3	福祉センター・会館改修事業	4	有帆福祉会館改修事業			

事業概要	老朽化に伴う小規模な修繕を行うとともに、建築後20年を経過したものについては会館全体を改修する。平成28年度は水道メーターの口径をφ40からφ20に変更する。	対象	有帆福祉会館
		手段	水道メーターの交換工事
		意図	市民の福祉の増進及び市民生活の向上を図るための福祉センターを良好な環境で維持管理するため。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事請負費	286,000	285,790
合計		286,000	285,790

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	286,000	285,790
合計		286,000	285,790

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	有帆福祉会館利用者数	2,980人	3,498人	2,912人		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域福祉活動の拠点である
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉センター条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象者が明確であり妥当である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	会館の管理は公民館長が併任
	受益者負担の適正化	適正である	山陽小野田市福祉センター条例による
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	事業の終了 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <th>改善時期</th> <td></td> </tr> </table>	改善時期	
改善時期			

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
4	日本赤十字社協力事業		1	日赤社資募集		

事業概要	日本赤十字社の公共性等から、各市町村長は日本赤十字社山口県支部の地区長・分区長となっており、社資募集や献血推進事業を行う。		対象	市民・法人
			手段	赤十字活動資金(社資)の募金活動や赤十字事業運営
			意図	日本赤十字社の理念や事業の周知及び財政基盤を強化

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	社資(寄付金)額	9,541,000円	9,523,000円	9,545,000円	普通	9,484,000円
		8,009,700円	7,564,932円	9,127,400円		
		83.95%	79.4%	95.6%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	日本赤十字社の理念が明確で、その理念に基づく社資募集である
	自治体関与の妥当性	妥当である	歴史的経緯及び罹災者の救護(地方自治法第2条第3項)等の側面から、妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	日本赤十字の理念に賛同する者が社資を出資する
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	市民及び法人が社資(社費及び寄付金)を納入
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
4	日本赤十字社協力事業		2	献血推進事業		

事業概要	山口県赤十字血液センターとの間に立って、市内の企業に献血への協力を求めるほか、献血キャンペーンなどで来場者に献血をお願いする。	対象	市民、企業
		手段	市内の企業や市民へ献血協力を依頼する
		意図	輸血の安定供給を図るため、献血者を増加させる

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	献血実施箇所	59件	66件	60件	普通	60件
		60件	58件	60件		
		101.69%	87.90%	100.0%		
2	献血量	716ℓ	696ℓ	662ℓ	普通	608ℓ
		614.40ℓ	564.60ℓ	607.40ℓ		
		85.81%	81.12%	91.8%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律による
	自治体関与の妥当性	妥当である	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律による
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
5	福祉関係団体支援事業		1	福祉関係団体支援事業		

事業概要	市の福祉行政の一環として、地域福祉団体の活動を支援する		対象	福祉団体	
	負担金…山口県更生保護協会		手段	補助金・負担金を交付	
	補助金…保護司会、原爆被爆者協会、社明運動実施委員会		意図	財政支援を行うことにより会の運営の活性化を図る	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	山口県更生保護協会負担金	56,000	56,000
	保護司会補助金	57,000	57,000
	原爆被爆者協議会補助金	20,000	20,000
	社明運動実施委員会補助金	236,000	236,000
合計		369,000	369,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	369,000	369,000
合計		369,000	369,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	負担金・補助金交付件数	4件	4件	4件		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	活動が地域福祉の増進につながる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の方針に沿った団体である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市社会福祉関係団体補助金交付要綱
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
8	災害援護事業		1	災害見舞金支援事業		

事業概要	市内において発生した災害にかかる罹災者に対し、その被害状況に応じて災害見舞金を支給し、その援護を図る。 1 住家(全焼、全壊、半焼、半壊及び床上浸水 1世帯30,000円・部分焼1世帯5,000円) 2 事業所(全壊、半焼、半壊及び床上浸水 1事業所30,000円) 3 人命(死亡者1人50,000円・負傷者1人10,000円)		対象	災害罹災者
			手段	被害状況に応じて見舞金を支給する
			意図	災害罹災者の援護を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	見舞金	250,000	160,000
	合計	250,000	160,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	250,000	160,000	
合計	250,000	160,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	支給件数	9件	8件	5件		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市災害罹災者に対する見舞金支給規則による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害に係る状況を調査した上で対象者に支給している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	災害罹災者に対する見舞金規則による



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
8	災害援護事業	3	災害援護資金貸付金債権回収事業			

事業概要	H11台風災害…市から県へはすでに償還済みの災害援護資金であるが、借受人のうち償還期限を過ぎても未だ市に対する償還を行っていない者がいるため、その債権回収にあたる		対象	災害援護資金貸付者
	H22大雨災害…H25年度から償還が始まり、債権回収にあたる		手段	納付状況の管理・把握、文書や電話での催告、戸別訪問
			意図	公平・公正の観点から未回収債権の回収を進め、償還させる

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	災害援護資金利子補給金	406,000	276,000
	災害援護資金貸付金元金償還金	3,624,000	3,624,000
	合計	4,030,000	3,900,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金	1/2	203,000	152,000
	地方債			
	その他	災害援護資金貸付金利息収入	3,624,000	3,215,700
一般財源		203,000	532,300	
合計	4,030,000	3,900,000		

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	催告件数	100件	100件	100件	普通	100件
		50件	56件	102件		
		50.00%	56.0%	102.0%		
2	償還金(H11災害) (償還額・分納誓約額)	4,760,400円	3,638,000円	2,921,000円	普通	2,496,000円
		4,035,700円	1,810,200円	1,545,000円		
		84.77%	49.76%	52.9%		
3	償還金(H22災害) (償還額・分納誓約額)	4,035,700円	4,030,000円	4,030,000円	普通	4,030,000円
		3,337,900円	3,334,800円	3,215,700円		
		82.70%	82.80%	79.79%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	貸付金の債権回収を行わなければ、市の負担となるため、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	災害弔慰金の支給等に関する法律により実施しており妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象者は貸付金を受けた者であり妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	現在の生活状況から一部、償還できない者もいる。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	災害弔慰金の支給等に関する法律
	受益者負担の適正化	適正である	災害弔慰金の支給等に関する法律
	コスト効率	適正である	事業の性質上、これ以上コスト削減は困難である。



課題	・償還を滞納する者が多く、分納誓約を提出させているが、収入が少ないことを理由に償還をしない者や、連帯保証人としての責任を果たそうとしない者が多い。引き続き、償還金滞納者に対する督促を強化し、全額返済を求めていくが、滞納者(連帯保証人含む)の生活状況を確認しながら、無理のない範囲で返済額を設定する。 ・県は市に対し、市が借受人に貸し付けた災害援護資金相当額を貸し付けるが、借受人から償還期限までに償還のない場合でも、市が残額を一括して県へ償還することになるので、滞納分は市の負担となり、自主回収が求められる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
9	戦没者遺族援護事業		1	遺家族援護事業		

事業概要	市の福祉行政の一環として、遺家族援護福祉団体の活動を支援する		対象	遺家族・遺家族援護福祉団体	
	1 山陽小野田市連合遺族会補助金	2 沖繩戦没者慰霊祭参列補助金	手段	補助金を交付	
	3 県戦没者慰霊祭参列補助金		意図	地域ケア体制の整備、活動拠点の充実	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	戦没者慰霊祭参列補助金	136,500	100,000
	連合遺族会補助金	117,000	117,000
合計		253,500	217,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	20,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		233,500
合計		253,500	217,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	補助金支給対象事業	2事業	3事業	2事業		随時
2	補助金支給団体	1団体	1団体	1団体		随時
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	福祉行政の一環である
	自治体関与の妥当性	妥当である	福祉行政の一環である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象が明確である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	戦没者遺家族・遺家族援護福祉団体が対象であり、受益者負担を求めることは適当でない。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	社会福祉課	地域福祉係	No	14
------------	-------	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
9	戦没者遺族援護事業	2	戦没者遺族等特別弔慰金事業			

事業概要	先の大戦で公務等のために国に殉じた元の軍人、軍属及び準軍属の方に思いをいたし、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づき記名国債を支給する。また、生涯の伴侶である夫が障害の状態であることにより特別な精神的痛苦があることを考え戦傷病者の妻に対し特別給付金を支給する。	対象	戦没者等の遺族及び戦傷病者等の妻等
	手段	制度及び請求方法説明、請求を県に送付、国債を交付、	
	意図	対象者への慰撫	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	23,000	18,834
	燃料費	47,000	38,739
合計		70,000	57,573

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	定額	13,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	57,000	34,273
合計		70,000	57,573

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
						随時
1	戦没者弔慰金の受付処理件数	9件	312件	103件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法による
	自治体関与の妥当性	妥当である	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法による
	受益者負担の適正化	適正である	戦没者遺族・戦傷病者の妻等が対象であり、受益者負担を求めることは適当でない。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
9	戦没者遺族援護事業		3	戦没者追悼式開催事業		

事業概要	戦没者の御冥福を祈るため、追悼式を開催する		対象	市民(主に戦没者遺族)
			手段	戦没者追悼式の開催
			意図	戦没者の御冥福を祈る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	通信運搬費	832	832
	会場設営委託料	324,000	270,000
合計		324,832	270,832

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	324,832	270,832
合計		324,832	270,832

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	追悼式の開催	1回	1回	1回	目標達成度	随時
2	追悼式の参加人数	140人	120人	100人		随時
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	目的が明確である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	全国の自治体が実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象が明確である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	追悼式の列席者に受益者負担を求めることは適当ではない。
	コスト効率	適正である	祭壇の設置は2社の葬儀社から見積を徴収。式の運営は市職員。



課題	・遺族会にも協力をお願いするとともに広報に掲載するなど参加を呼びかけているが、遺族の高齢化も進んでおり、今後参加者が徐々に減っていくことが懸念されるため、広報、啓発活動に一層力を入れる必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	30年度以降、改善する予定
特記事項	目標設定にそぐわない事業		

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	社会福祉課	地域福祉係	No	16
------------	-------	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
10	社会を明るくする運動		1	社会を明るくする運動		

事業概要	社明運動山陽小野田市実施委員会を設置して、次の事業を実施 1街頭啓発(駅、中学校、高等学校、商業施設) 2講演会の実施 3市広報、ラジオ、新聞広告でのPR		対象	市民
	手段	街頭啓発、講演会、広報媒体でのPR		
	意図	犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域づくりを目指す		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
		国庫支出金		
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源			
	合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,887,180

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	街頭啓発実施場所	15箇所	15箇所	15箇所		随時
2	社明講演会実施回数	1回	1回	1回		随時
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	犯罪や非行を防止するとともに、刑期を終えた出所者を受け入れる地域づくりを進める
	自治体関与の妥当性	妥当である	社明運動山陽小野田市実施委員会委員長は市長である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	法務省の主唱により各市町村に実施委員会を設置
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業 ゼロ予算事業
------	---------------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	社会福祉課	地域福祉係	No	31
------------	-------	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
18	地域福祉計画策定事業		1	地域福祉計画策定事業		

事業概要	社会福祉法第107条の規定に基づき、市町村が行政計画として策定し、地域福祉を推進するための「理念」と「仕組み」についての行動指針とする。 (1)地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項 (2)地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項 (3)地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項		対象	市民
	手段	地域福祉計画を策定		
	意図	地域住民が相互に助け合い、支え合う体制づくりを推進		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費		180,000
合計		180,000	88,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		180,000	88,000
合計		180,000	88,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,021,012

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
			随時 3日		随時
1 地域福祉計画策定委員会の開催日数					
2					
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	社会福祉法第107条により地域福祉の推進に関する事項を一體的に定める計画を策定する
	自治体関与の妥当性	妥当である	社会福祉法第107条の規定に基づき、市が策定する
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	社会福祉法第4条の規定により地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	当初、平成30年4月の地域福祉計画策定に向けて事業を進めていたが、平成30年4月1日施行予定の改正社会福祉法において、本計画が福祉分野における上位計画として位置づけることが示され、これに伴う具体的な国の指針が平成29年秋に示されることとなったため、当初予定していた策定期間を平成30年度半ばに変更することとなった。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	社会福祉課	地域福祉係	No	9
------------	-------	-------	----	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	3	地域でのサービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
6	民生・児童委員活動支援事業		1	民生・児童委員活動支援事業		

事業概要	・福祉ニーズに的確に対応するため、行政だけでなく家庭を基盤とした地域社会が連携する必要があり、民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として、地域の方々のよき相談相手として、また、行政や各関係機関のパイプ役として十分に活動できるための支援を行う。 ・民生委員の活動を支援し、民生委員児童委員協議会の運営を支援するとともに、研修会への参加を促し民生委員の資質向上に努める。	対象	民生委員・児童委員
	手段	補助金を交付、事務局の運営	
	意図	資質の向上を行い、地域で十分な活動ができるように支援	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	民生児童委員行政調査委託料	9,370,000	9,369,680
	民生児童委員研修費補助金	5,973,000	5,972,400
	地区民生児童委員協議会活動助成事業補助金	752,000	752,000
合計		16,095,000	16,094,080

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	定額	10,120,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		5,975,000
合計		16,095,000	16,094,080

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	訪問回数/活動日数=1日の訪問回数	随時 1.06回	随時 0.88回	随時 1.09回		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相互に助け合い、支え合う地域福祉の体制をつくり、社会福祉の増進に努める。
	自治体関与の妥当性	妥当である	民生委員協議会と福祉事務所等関係機関とが積極的な協力態勢を保つ方法を講ずることになっているが、民生委員協議会を民生委員が自主的に行うことは難しい。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会に事務局を委託することも考えられる。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の意思統一を図るには、小野田地区と山陽地区の本質的な合併が必要。 ・民生委員協議会は法律上設置が定められており、その運営は民生委員が自主的に行うことが期待されているが、民生委員が運営することは現実的には難しい。 ・民生委員の高齢化が進み、なり手不足が問題である。 ・民生委員の不在地区の解消が必要である。
----	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	3	地域でのサービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
7	民生委員推薦事業		1	民生委員推薦事業		

事業概要	民生委員推薦会の委員の委嘱及び推薦会の運営 (推薦会委員については定数12名以内) 民生委員の定数を確保できるよう、候補者の推薦を行う。		対象	選挙権を有する者のうち、人格識見高く広く社会の実情に通じ且つ社会福祉の増進に熱意のある者
			手段	民生委員候補者を県に推薦し、知事の推薦によって厚労大臣が委嘱
			意図	民生委員を確保することにより地域福祉に貢献する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委員報酬	100,000	60,000
	合計	100,000	60,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金	定額	16,000	32,720
	地方債			
	その他			
一般財源		84,000	27,280	
合計		100,000	60,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,732,296

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	民生委員推薦会開催回数	3回	2回	4回		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	民生委員法第5条の規定により、推薦会は市に設置され、民生委員の推薦を行う
	自治体関与の妥当性	妥当である	民生委員法第8条の規定により、推薦会の委員は市長が委嘱する
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	3	地域でのサービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
2	民生・児童委員活動支援事業		1	山陽地区民生委員・児童委員活動支援事業		

事業概要	年々増大・多様化する福祉ニーズに的確に対応するため、行政だけでなく地域社会が連携する必要があり、民生委員・児童委員に地域福祉の担い手として、地域の方々のよき相談相手として、また、行政や各関係機関のパイプ役として十分に活動していただくための支援を行う。	対象	民生委員・児童委員(山陽地区)
		手段	定例会・役員会・研修会等の開催
		意図	資質の向上と地域での十分な活動ができるように支援し、地域福祉の充実を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.15	6,640,467

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	民生委員・児童委員の人数(山陽地区)	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
		63人	63人	63人		63人	
2	民生委員・児童委員の延べ活動日数(山陽地区)	63人	63人	63人	良い	設定しない	
		100.00%	100.00%	100.0%		10,453日	
3		設定しない	設定しない	設定しない		設定しない	
		10,388日	10,484日	10,453日			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域福祉分野での有効な事業として妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	民生委員法及び児童福祉法による市としての取組みであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽地区の民生児童委員の活動に対する支援であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域でのサービスの充実に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽地区の民生児童委員の活動支援を地域に近い市民窓口課で行うものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題
 ・平成28年度は、民生児童委員の一斉改選が実施された。地域社会で複雑化、多様化する課題への対応のため「活動量」の多さや「負担感」の高まりにより、委員の選任が困難な状況にある。
 ・民生児童委員の確保のため、現委員や地元自治会長等と連携を深めていく必要がある。また、委員活動に対しては、社会福祉課や関係機関と連携しながら支援していく必要がある。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
11	生活困窮者自立支援事業		1	生活困窮者自立相談支援事業		

事業概要	生活困窮者に対し、自立に向けた各種支援事業を行う。支援を受けようとする者は実施事業者に申し込みをする。事業者は自治体関係課及び外部関係機関で構成される支援調整会議において、支援方法等調整した上で支援を行う。		対象	生活困窮者
			手段	外部委託により実施
			意図	対象者の自立支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	6,931,000	6,930,360
合計		6,931,000	6,930,360

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	3/4	5,197,500	5,197,770
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		1,733,500	1,732,590
合計		6,931,000	6,930,360	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
			随時	随時		随時
1	新規相談受付件数		61件	72件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第1条の規定による
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第3条の規定による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第2条の規定による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活困窮者自立支援法第3条の規定による
	受益者負担の適正化	適正である	生活困窮者に対して、受益者負担を求めることは適当ではない。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業である。 生活困窮者自立支援事業の中の必須事業である。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
11	生活困窮者自立支援事業		2	生活困窮者就労準備支援事業		

事業概要	生活習慣が身につけていない等の理由により就労が困難な者に対して、生活習慣を身につけさせ、他人とのコミュニケーションのとり方などの支援を計画的に実施する。	対象	就労が困難な生活困窮者
		手段	外部委託により実施
		意図	就労困難な者の就労準備支援

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	2,354,000	2,353,320
	合計	2,354,000	2,353,320

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	2/3	1,568,666	1,568,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源		785,334	785,320	
合計		2,354,000	2,353,320	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	支援対象者の数		随時 2人	随時 7人		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第1条の規定による
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第3条の規定による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第2条の規定による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活困窮者自立支援法第3条の規定による
	受益者負担の適正化	適正である	生活困窮者に対して、受益者負担を求めることは適当ではない。
	コスト効率	適正である	



課題	長い間、社会と接触を持たずに引きこもっていた者や、就職したことがない者、長期間就労から遠ざかっていた者など様々な課題を抱えている困窮者が、それぞれの課題を克服して就労に至るには、努力と時間を要することが分かってきた。事業が始まって2年間の間に計7人の支援対象者が当事業を利用しているが、着実に目標(就労)に向かって前進している者もあり、必要性は感じられた。今後は事業者の支援方法や進捗状況などを一層注視しながら、一人でも多くの利用者が、就職に至るよう支援を継続していく。		
----	---	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	目標設定にそぐわない事業である。 生活困窮者自立支援事業の中の任意事業である。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
11	生活困窮者自立支援事業		3	住居確保給付金支給事業		

事業概要	離職して2年以内の65歳未満の者で、生活困窮のため住居を失った又は失うおそれのある者に、生活保護法に基準による家賃を上限として、原則3ヶ月(最長9ヶ月)間、家賃相当額を支給する。	対象 離職から2年以内で、住宅を失った又は失うおそれのある65歳未満の者
		手段 外部委託機関で申請を受け、市が審査後、家主等に直接支給
		意図 離職による生活困窮者の就職活動支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	891,000	461,400
合計		891,000	461,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	3/4	668,250
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		222,750
合計		891,000	461,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	住居確保給付金を支給した世帯数		随時 5世帯	随時 7世帯		随時	
2	住居確保給付金を支給した月数		随時 16ヶ月	随時 19ヶ月			随時
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第1条の規定による
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第3条の規定による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活困窮者自立支援法第2条の規定による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活困窮者自立支援法第5条の規定による
	受益者負担の適正化	適正である	生活困窮者自立支援法施行規則第11条の規定による
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業である。 生活困窮者自立支援事業の中の必須事業である。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
12	行旅困窮者・死亡人・無縁死亡人業務		1	行旅困窮者一時保護事業		

事業概要	行旅困窮者の一時保護として、行き先に応じて切符を支給する。	対象	行旅困窮者
		手段	行き先に応じて切符を支給
		意図	行旅中に金銭に困窮した者の支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	応急扶助費	215,000	77,460
合計		215,000	77,460

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	215,000	77,460
合計		215,000	77,460

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	支給件数	随時 81件	随時 100件	随時 71件		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	行旅困窮者の一時保護を目的としており、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	行旅病人及行旅死亡人取扱法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	行旅病人及行旅死亡人取扱法による
	受益者負担の適正化	適正である	規定による旅費のみ支給
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項	目標設定にそぐわない事業		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
12	行旅困窮者・死亡人・無縁死亡人業務	2	行旅病人死亡人取扱業務			

事業概要	行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく事業で、身寄りのない病人について療養・看護措置と引き取り手のない遺体の火葬を行う。	対象	行旅病人死亡人
		手段	救護・埋葬・火葬
		意図	所在の市で救護・埋葬又は火葬

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	広告料	11,340	11,340
	手数料	32,400	32,400
	応急扶助費	780,203	179,300
合計		823,943	223,040

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	10/10	822,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		1,943
合計		823,943	223,040

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		随時	随時	随時		随時
1	行旅病人死亡人取扱件数	0件	0件	1件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	行旅病人及死亡人取扱法の規定により、行旅病人及び行旅死亡人の救護又は取扱いをする
	自治体関与の妥当性	妥当である	行旅病人及死亡人取扱法の規定による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	行旅病人及死亡人取扱法
	受益者負担の適正化	適正である	身寄り、身元が判明すれば費用を請求する
	コスト効率	適正である	生活保護法に規定する葬祭扶助費支給基準による



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項	目標設定にそぐわない事業		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
12	行旅困窮者・死亡人・無縁死亡人業務		3	無縁墓地の管理		

事業概要	無縁物故者の追悼 身元不明の遺骨の管理 無縁墓地の清掃管理	対象	身元不明の遺骨、無縁墓地
		手段	縁者不明の遺骨の管理、無縁墓地の清掃・管理・参拝
		意図	縁者への遺骨引渡し用の用意と無縁物故者を追悼する

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	3,000	3,000
	合計	3,000	3,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	3,000	3,000	
合計	3,000	3,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	縁者不明の遺骨の管理、無縁墓地の清掃・管理	通年	通年	通年		通年
2	無縁墓地設置箇所	2箇所	2箇所	2箇所		2箇所
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	本市で亡くなった身元不明者の遺骨は、身元判明まで公的 management を行うべき
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
13	生活保護費支給事業		1	生活保護費支給事業		

事業概要	生活困窮者に生活保護費を支給することで、最低限度の健康で文化的な生活を保障する。保護申請意思のある者から申請書の提出を受け、審査後に可否を決定する。保護開始後は、生活指導と共に就労支援等を行い、自立を助長する。		対象	生活困窮者で保護申請を行った者のうち、「保護要」と認められた者
			手段	対象者に保護費を支給する
			意図	対象者の最低限度の生活を保障すると共に自立を助長する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	1,331,062,000	1,270,936,046
	償還金、利子及び割引料	14,416,000	14,415,672
合計		1,345,478,000	1,285,351,718

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	3/4	998,296,500	953,202,034
	県支出金		21,605,000	25,944,612
	地方債			
	その他			
	一般財源		325,576,500	306,205,072
合計			1,345,478,000	1,285,351,718

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	8.7	50,236,575

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		随時	随時	随時		随時
1	被保護世帯数	663世帯	640世帯	625世帯		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生活保護法第1条の規定による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活保護法第19条の規定による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活保護法第7条の規定による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活保護法第19条の規定による。
	受益者負担の適正化	適正である	生活保護法第8条の規定による
	コスト効率	検討が必要	ケースが複雑化しているため、時間外勤務も増加している。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項	目標設定にそぐわない事業		

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5 社会保障の充実	1 低所得者福祉の充実
	実施計画名		事務事業名
14	生活保護一般管理業務(単独)	1	生活保護一般管理業務(単独)

事業概要	生活保護受給者のうち施設入所者については、その施設管理者と連携し、適切な指導について打ち合わせを行い、傷病者については、嘱託医の助言を受ける。また社会福祉主事の資格を有しない職員に資格取得のための通信講座を受講させる。	対象	生活保護事業
		手段	生活保護事業に係る一般管理
		意図	生活保護事業の適正運営

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	270,000	270,000
	旅費	162,720	162,720
	需用費	20,000	0
	役務費	1,265,000	1,033,405
	委託料	1,333,000	1,325,808
	使用料及び賃借料	9,000	4,720
	負担金、補助及び交付金	69,000	68,900
	合計	3,128,720	2,865,553

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	0	57,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	3,128,720	2,808,553
	合計	3,128,720	2,865,553

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	4,330,739

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	嘱託医助言指導	24回	24回	24回	良い	24回	
		24回	24回	24回			
		100.0%	100.0%	100.0%			
		1名	1名	1名			
2	社会福祉主事通信講座の受講	2名	1名	1名	良い	1名	
		200.0%	100.0%	100.0%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生活保護受給者に適切な指導を行うために必要な業務である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活保護法により、県知事、市長、福祉事務所を管理する町村長による実施が義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活保護受給者であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	妥当である	
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活保護法第19条の規定による。
	受益者負担の適正化	適正である	生活保護に関する管理業務であり、受益者(被保護者)に費用負担を求めるものはない。
	コスト効率	概ね適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
14	生活保護一般管理業務(単独)		2	生活保護等版レセプト管理システム更新事業		

事業概要	厚生労働省から配布された電子レセプトシステムは、平成23年度に構築されたものであり、平成27年度で5年となり、機器保守が終了するため更新を行う。システム更新はLGWAN-ASPによるサービス提供を受ける方法とする。ASPを利用することにより、セキュアな環境でのデータ管理が可能となり、サーバ機器の削減が可能となる。	対象	保護受給者のうち医療扶助を受けている者
		手段	LGWAN-ASPサービスを利用した生活保護等版レセプト管理システムの更新
		意図	サーバ機器管理にかかるコスト削減及びセキュリティの強化を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	559,000	540,000
	使用料及び賃借料	460,280	54,000
	備品購入費	1,238,000	820,800
合計		2,257,280	1,414,800

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,257,280	1,414,800
合計		2,257,280	1,414,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	システムの安定稼働		100%	100%	目標達成度	100%
			100%	100%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	生活保護法による医療扶助の適正化を図るために、厚労省主体で導入されたシステムである。
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活保護法第19条の規定による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活保護法第7条の規定による。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活保護法第19条の規定による。
	受益者負担の適正化	適正である	生活保護法第8条の規定による。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
15	生活保護一般管理業務(適正化実施分)		1	生活保護一般管理業務(適正化実施分)		

事業概要	生活保護申請者の収入・資産・扶養親族等を調査する。生保受給者に係る医療扶助の適正な実施のため、レセプト点検を行う。	対象	生活保護申請者、生活保護受給者
		手段	保護申請後の文書による各種調査、業者委託によるレセプト点検
		意図	生活保護の適正化

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	850,000	776,373
	役務費	500,000	480,000
	委託料	388,000	387,180
	合計	1,738,000	1,643,553

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金 3/4、1/2	1,076,000	525,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	662,000	1,118,553	
合計	1,738,000	1,643,553	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,464,591

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	生保申請世帯数	68世帯	70世帯	67世帯		随時
2	レセプト点検の結果 (返戻した件数/レセプト点検件数)	120/21,305	102/19,996	77/19,661		随時
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生活保護法第1条の規定による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活保護法第19条の規定による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活保護法第7条の規定による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活保護法第19条の規定による。
	受益者負担の適正化	適正である	生活保護法第8条の規定による。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
15	生活保護一般管理業務(適正化実施分)	2	セーフティネット支援対策等事業			

事業概要	就労支援員とケースワーカーが連携しながら、生活保護受給者等就労促進事業を活用して、生活保護受給者の就労による自立を支援する。	対象	就労可能な生保受給者
		手段	支援登録を行い、対象者の意向を確認しながら就労を支援する。
		意図	生保受給者の就労及び就労による自立

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	人件費	3,834,000	3,833,115
	合計	3,834,000	3,833,115

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	3/4	2,814,750	2,874,836
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源		1,019,250	958,279	
合計		3,834,000	3,833,115	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	4,330,739

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	支援対象者数	33	35	31	かなり良い	13
		31	21	55		
		93.9%	60.0%	177.4%		
2	就労者数	15	19	19	かなり良い	9
		18	16	24		
		120.0%	84.2%	126.3%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生保受給者の自立を目的としている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活保護の適正な実施のための事業の一つであり、市が行う業務である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	就労可能な生保受給者が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	就労支援員の積極的な関わりにより、目標値を上回る結果となった。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	生保受給者の能力活用及び適正な保護の実施に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活保護法第19条の規定による。
	受益者負担の適正化	適正である	対象者が生保受給者であり、受益者負担を求めることは適当ではない。
	コスト効率	適正である	



課題	H29の支援対象者、就労者数の目標値が下がっているのは、当該事業に対応可能な宇部公共職業安定所の窓口対応職員が減少したため、国が管内福祉事務所の目標値を下げてきたものである。市としては、目標値にとらわれず、生保受給者数に応じて、これまで同様のペースで対象者に支援を行っていく。		
----	--	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
15	生活保護一般管理業務(適正化実施分)		3	生活保護一般管理業務(機能強化事業分)		

事業概要	警察官OBを面接支援員として採用し、ケースワーカーや査察指導員等の職員が、問題のある生活保護相談者及び生活保護受給者と面接相談を行う際に、同席してもらい、指導、助言を受ける。	対象	生活保護相談者及び生活保護受給者
		手段	面接相談員(係長、査察指導員)やケースワーカーが、問題のある相談者、生保受給者と面接する際に同席
		意図	生活保護業務の円滑な運営

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	人件費	3,726,000	3,725,173
合計		3,726,000	3,725,173

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	3/4	2,647,500	2,793,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		1,078,500	932,173
合計		3,726,000	3,725,173	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
						随時
1	面接支援員が対応した困難事例のべ件数	409件	334件	335件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	面接相談員やケースワーカーの安全確保と保護の適正な実施を推進することが目的である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活保護業務の実施主体は市である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生保相談者や生保受給者が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	ケースワーカー等担当職員だけでは解決困難な事例に対処し、保護の適正な実施に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活保護法第19条の規定による。
	受益者負担の適正化	適正である	対象者が生保相談者や生保受給者であり、受益者負担を求めることは適当ではない。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項	目標設定にそぐわない事業		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
17	就労自立給付金給付事業		1	就労自立給付金給付事業		

事業概要	就労支援事業等の活用により就労した被保護者が、最低生活を維持できる収入を、6ヶ月以上安定して得ることが出来ると認められたことにより、生活保護を脱却した場合、自立を支援するために、1世帯あたり15万円を上限として給付金を支給する。	対象	就労収入の取得・増加により、6ヶ月以上保護を要しなくなった被保護世帯
		手段	15万円を上限として保護脱却世帯に支給する
		意図	保護脱却直後の不安定な生活を支え、再度保護に至ることを防止する(脱却直後に生じる税・社会保険料等への対応など)

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	1,500,000	352,968
合計		1,500,000	352,968

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	3/4	1,125,000	264,726
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		375,000	88,242
合計		1,500,000	352,968	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,732,296

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	就労支援事業の活用によって就職し、且つ生活保護から自立した世帯数		随時 4	随時 4		随時
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	生活保護法第55条の4の規定による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	生活保護法第19条の規定による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活保護受給者であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	生活保護法第19条の規定による。
	受益者負担の適正化	適正である	生活保護法第8条の規定による
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
19	臨時福祉給付金給付事業		1	臨時福祉給付金給付事業		

事業概要	消費税率改正に伴う経済的負担を緩和するため、年度の前半に65歳以上の低所得者を対象に「高齢者向け給付金」として1人3万円、年度の後半には市民税均等割非課税者を対象に1人3千円を支給する。また障害基礎年金又は遺族基礎年金受給者のうち、前述の「高齢者向け給付金」を受給していない対象者には3万円を加算して給付する。	対象	生保受給者を除く住民税均等割非課税者
		手段	申請により支給
		意図	消費税率引き上げによる低所得者の経済的負担の緩和

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	職員手当等		726,000
共済費		891,000	747,908
賃金		4,323,000	4,301,424
需用費		709,594	707,988
役務費		6,610,079	6,609,047
委託料		16,121,052	16,121,052
使用料及び賃借料		1,309,392	1,309,392
負担金、補助及び交付金		258,263,883	257,946,000
償還金、利子及び割引料		461,000	461,000
合計		289,415,000	288,928,941
人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)	
	2.8	5,745,511	

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	10/10	288,954,000	288,467,000
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源		461,000	461,941	
合計		289,415,000	288,928,941	
交付税算入	無	会計種別	一般	臨時

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)
	1	2	1	2	100%	95.98%		
1 高齢者向け給付金(3万円) 支給率(7,189人/7,496人)					100%	95.98%	普通	
2 障害・遺族年金受給者向け給付金(3万円) 支給率(309人/349人)					100%	88.54%		
3 臨時福祉給付金(3千円) 支給率(11,002人/12,521人)					100%	87.87%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消費税率引き上げによる低所得者の経済的負担緩和が目的
	自治体関与の妥当性	妥当である	厚労省の定めた実施要綱により市区町村が実施
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活保護受給者を除く住民税均等割非課税者であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
19	臨時福祉給付金給付事業		2	臨時福祉給付金給付事業(経済対策分)		

事業概要	消費税率引き上げに伴う影響を緩和するため、低所得者に対して、制度的な対応を行うまでの間の暫定的・臨時的な措置として、「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給する。	対象	生保受給者を除く住民税均等割非課税者
		手段	申請により支給
		意図	消費税率引き上げによる低所得者の経済的負担の緩和

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	職員手当等	860,000	0
	共済費	883,000	0
	賃金	4,433,000	0
	需用費	541,000	290,408
	役務費	4,787,000	0
	委託料	8,063,000	0
	使用料及び賃借料	1,074,000	0
	負担金、補助及び交付金	202,500,000	0
合計		223,141,000	290,408

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	10/10	223,141,000	290,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		0	408
	合計		223,141,000	290,408

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	1,372,257

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	臨時福祉給付金(経済対策分)(15千円)支給率(支給者/対象者)			支給なし		100%
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消費税率引き上げによる低所得者の経済的負担緩和が目的
	自治体関与の妥当性	妥当である	厚労省の定めた実施要綱により市区町村が実施
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	生活保護受給者を除く住民税均等割非課税者であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが相当
	改善時期

特記事項 事務費の一部を除き全額(222,838,112円)を平成29年度に繰り越した。平成29年度は4月中旬から申請受付を開始し、随時支給する方向で事業を進めていく。

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	医療費適正化事業		1	医療費通知事業		

事業概要	医療費への関心を持たせ、被保険者に利用した医療費の明細を送付することにより、医療機関の不正請求を防ぐとともに、被保険者に医療費の抑制を促す。	対象	国民健康保険に加入する被保険者
		手段	被保険者に医療費の明細を送付する
		意図	医療費への関心を持たせ医療費の抑制につなげる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	医療費通知作成委託料	1,213,000	1,161,166
	通信運搬費	2,100,000	1,994,704
合計		3,313,000	3,155,870

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	3,313,000	3,155,870
	一般財源			
合計		3,313,000	3,155,870	

人件費概算	人工数(人役)	0.05
	人件費(円)	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	発送回数	6回	6回	6回	良い	6回	
		6回	6回	6回			
		100.0%	100.0%	100.0%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「国民健康保険における医療費通知の適切な実施について」(昭和60年4月30日保険発第42号国民健康保険課長通知)による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口県国民健康保険団体連合会に委託している。
	受益者負担の適正化	適正である	(県特別調整交付金)
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	医療費適正化事業		2	ジェネリック医薬品推進事業		

事業概要	ジェネリック医薬品差額通知書の送付により、ジェネリック医薬品の周知を図り、その利用を促進することで医療費の抑制を図る。	対象	国民健康保険に加入する被保険者のうち該当者
		手段	ジェネリック医薬品の差額通知書を発送する
		意図	ジェネリック医薬品の周知を図り医療費の抑制につなげる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	ジェネリック差額通知業務委託料	474,000	421,739
	印刷製本費	745,000	444,960
合計		1,219,000	866,699

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	1,219,000	866,699
	一般財源			
合計		1,219,000	866,699	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	差額通知書年間発送回数(5、9、1月)	3回	3回	3回	普通	3回	
		3回	3回	3回			
2	ジェネリック医薬品利用率(不可除)の達成率 ※目標は国が示した平成29年度の利用率	60%	60%	70%	普通	70%	
		57.79%	63.44%	68%			
		96.3%	105.7%	97.1%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	医療費の削減のために、国が率先して利用の啓発をおこなっており、保険者に対しても県を通じて啓発の指導が行われている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	医療費の高騰に対して被保険者に意識付けを行う。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	医師会と協議した条件に該当する被保険者に送付している。
有効性	目標達成度	概ね達成している	利用率は伸びており、国が示す目標の70%に近づきつつある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口県国民健康保険団体連合会に委託している。
	受益者負担の適正化	適正である	(国特別調整交付金)
	コスト効率	適正である	委託によりその業務に係る人件費分はコストカットできている。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	国保年金課	国保係	No	3
------------	-------	-----	----	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	医療費適正化事業		3	海外療養費不正請求対策事業		

事業概要	近年、海外療養費の不正請求事案が複数明らかになったことから、厚生労働省保険局の通知において審査体制強化が求められている。国保連合会においても当該不正請求対策事業を受託する環境が整ったことから、当該業務について委託し、医療費適正化を図る。	対象	被保険者
		手段	疑義のある支給申請の審査について国保連に委託する。
		意図	不正請求を防ぐことにより医療費適正化を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	点検委託料		100,000
合計		100,000	0

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			100,000	0
合計			100,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	随時	随時	随時		随時
1 海外療養費不正請求の疑いがあるもののうち、審査依頼件数	0	0	0		
2					
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	海外療養費不正請求対策
	自治体関与の妥当性	妥当である	海外療養費不正請求対策として保険者(自治体)が行うべきもの
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	医療費適正化を図ることで医療費の抑制を図り、被保険者の負担軽減につながる。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	審査機関である山口県国民健康保険団体連合会へ委託
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担金を求めることが適当でない事業
	コスト効率	適正である	点検委託料については毎年度主管課長会議や理事会で承認を得ることとなっている



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		1	国民健康保険保険料徴収事業		

事業概要	滞納がある場合、督促、催告を行うとともに、休日・夜間窓口の設置や電話等による接触の機会の確保に努める。滞納が長期化する場合、判定委員会の審議の上、短期被保険者証、資格証明書の交付を行う。	対象	保険料滞納者
		手段	夜間・休日相談窓口の開設、電話督促や催告状等の発送により納付を促す
		意図	収納率向上及び滞納長期化による保険証回収の減少を目指す

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	213,000	196,456
	印刷製本費	963,000	856,645
	通信運搬費	3,000,000	2,832,890
	手数料	1,088,000	944,811
合計		5,264,000	4,830,802

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	督促手数料	800,000	828,030
	一般財源		4,464,000	4,002,772
合計		5,264,000	4,830,802	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.45	19,103,943

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	口座振替加入割合(累計加入世帯数÷世帯数累計)	40.48%	38.21%	37.13%	普通	40%
		92.00%	92.00%	92.00%		92.00%
2	収納率(現年度分、一般+退職)	91.21%	90.88%	92.48%		92.00%
		99.14%	98.8%	100.5%		
		25.00%	25.00%	25.00%		25.00%
3	収納率(過年度分、一般+退職)	25.39%	24.37%	25.21%		25.00%
		101.56%	97.5%	100.8%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	本市は県下でも収納率が低く、対策が求められている。県広域化後、算出された納付金を納付することになっており、これを適切に賄うためにも収納率向上は喫緊の課題である。このため、平成29年度には課内に収納係を新設して体制強化を図り、より積極的な電話督促や臨戸訪問を行っている。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		2	国民健康保険療養給付事業		

事業概要	国民健康保険に加入する被保険者に対して、療養給付を行い、国保連合会を經由して一部負担金を除く保険者負担分を医療機関に支払う。		対象	国民健康保険加入の被保険者
			手段	国保連合会を經由して保険者負担分を医療機関に支払う
			意図	国民健康保険加入者への医療サービスの提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	療養給付費負担金	4,611,842,000	4,491,063,258
	療養費	32,867,000	31,789,518
	審査手数料	15,800,000	14,715,968
合計		4,660,509,000	4,537,568,744

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	855,609,000	876,983,254
	県支出金	財調	229,306,000	242,095,424
	地方債			
	その他	保険料他	3,131,154,000	3,170,074,256
	一般財源		444,440,000	248,415,810
合計			4,660,509,000	4,537,568,744

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	3,175,875

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	療養給付費支給件数	随時	随時	随時		随時	
		290,389	285,969	275,874			
2	療養費支給件数	随時	随時	随時		随時	
		5,177	5,272	5,158			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		3	国民健康保険高額療養事業		

事業概要	一か月当たり的一部負担金が、法に規定する額を超過した被保険者に対し、超過分を給付する。国保連合会からのデータにより、対象者を抽出し超過額を現金給付する。また、入院等により事前に高額療養該当が認められる場合は限度額認定証を交付し、超過額を医療機関に直接支払う。	対象	国民健康保険加入の被保険者
		手段	対象者に超過分を現金給付または事前に限度額認定証を交付
		意図	被保険者世帯の経済的負担軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	高額療養費負担金	673,129,000	621,103,731
合計		673,129,000	621,103,731

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	117,747,000	113,480,074
	県支出金	財調	32,704,000	32,760,082
	地方債			
	その他	前期交付金療給、保険料	450,765,000	436,310,599
	一般財源		71,913,000	38,552,976
合計			673,129,000	621,103,731

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.85	4,908,171

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	支給件数	随時	随時	随時	目標達成度	随時
		10,460	10,223	10,704		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		4	国民健康保険高額介護合算療養事業		

事業概要	8月1日から翌年の7月31日までの1年間に負担した医療及び介護の合算額が支給基準額を超えた被保険者に対し、その超過分を給付する。(どちらかの負担額が0である場合は支給しない)		対象	国民健康保険加入の被保険者
			手段	一定基準額を超えた場合に超過分を給付
			意図	被保険者の世帯の経済的負担軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		高額介護合算療養費負担金	1,820,000
	合計	1,820,000	257,829

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金	療給、財調	323,000
県支出金		財調	90,000	13,494
地方債				
その他		前期交付金療給、保険料	1,216,000	181,532
	一般財源		191,000	16,060
	合計		1,820,000	257,829

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	支給件数	随時	随時	随時	16	随時
		10	20			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		5	その他保険給付事業		

事業概要	国民健康保険被保険者の移送、出産、葬儀に要した費用の一部を支給する。		対象	国民健康保険に加入する被保険者	
			手段	移送、出産、葬儀に要した費用の一部を支給する	
			意図	被保険者世帯の経済的負担軽減	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	移送費負担金	100,000	0
	出産育児負担金	25,200,000	11,641,345
	葬祭費一時金	7,500,000	4,450,000
合計		32,800,000	16,091,345

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	10,000	0
	県支出金	財調	3,000	0
	地方債			
	その他	保険料	14,621,000	7,799,039
	一般財源		18,166,000	8,292,306
合計			32,800,000	16,091,345

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,598,444

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	經常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	出産育児金支給件数	41	48	28			
2	葬祭費支給件数	114	88	89			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的の必要給付事業)
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的の必要給付事業)
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的の必要給付事業)
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的の必要給付事業)
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的の必要給付事業)



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		6 後期高齢者支援金納付事業、前期高齢者納付金納付事業、介護納付金納付事業			

事業概要	後期高齢者支援金は後期高齢者医療の財源の一部を負担するため、介護納付金は介護保険の財源の一部を負担するため、前期高齢者納付金は医療保険者間の不均衡を是正するため、それぞれ基準に沿って算出し納付する。	対象	後期高齢者医療制度、前期高齢者納付事業、介護納付事業(支払先: 社会保険診療報酬支払基金)
		手段	基準により算定した支援金を支出する
		意図	後期高齢者医療制度の円滑な運営、保険者間の負担の是正、介護保険の円滑な運営

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	後期高齢者支援金	767,754,000	767,753,354
	後期高齢者関係事務費提出金	55,000	54,176
	前期高齢者納付金	511,000	510,617
	前期高齢者関係事務費提出金	53,000	52,570
	介護納付金	252,706,000	252,705,087
合計		1,021,079,000	1,021,075,804

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	436,791,000	461,156,075
	県支出金			
	地方債			
	その他	前期交付金、保険料	398,430,000	409,654,425
	一般財源		185,858,000	150,265,304
合計			1,021,079,000	1,021,075,804

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標	※上段: 目標		中段: 実績		下段: 達成率	H29(目標)
	H26	H27	H28	目標達成度		
1 算定根拠となる被保険者数(後期・前期)	15,086	14,835	14,643			
2 算定根拠となる被保険者数(介護)	5,216	4,981	4,618			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律・介護保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律・介護保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律・介護保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律・介護保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律・介護保険法による。
	コスト効率	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律・介護保険法による。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		7	共同事業拠出事業		

事業概要	高額な医療費が発生した場合の保険財政基盤安定のため、県内市町国保からの拠出金を財源として各市町の保険料平準化と財政の安定化を図る共同事業。①保険財政共同安定化事業:レセプト1件当たり1円超が対象②高額医療費共同事業:レセプト1件当たり80万円超が対象。	対象	共同事業拠出事業(支払先:山口県国民健康保険連合会)
	手段	県国保連に基準に基づき拠出し実績に基き交付を受ける	
	意図	県内保険料の一部平準化と保険財政の安定化	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	高額医療費拠出金	166,048,000	166,047,378
保険財政共同安定化事業拠出金	1,491,583,000	1,491,582,015	
その他拠出金	12,000	1,298	
合計	1,657,643,000	1,657,630,691	

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	共同事業負担金	41,511,000	41,511,844
県支出金	共同事業負担金	41,511,000	41,511,844	
地方債				
その他	共同事業負担金	1,574,617,000	1,574,607,001	
一般財源		4,000	2	
合計		1,657,643,000	1,657,630,691	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
	1 保険財政共同安定化事業対象レセプト件数	4,150	275,815		271,174
2 高額療養費共同事業対象レセプト件数	823	889	924		
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法附則第26条による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法附則第26条による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法附則第26条による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法附則第26条による。
	受益者負担の適正化	適正である	国民健康保険法附則第26条による。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法附則第26条による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
2	国民健康保険給付等運営事業		8	国民健康保険一般管理事業		

事業概要	保険給付、各種支援金、納付金以外の国民健康保険の運営に必要な一般管理事業(システム管理、国保運営協議会、基金積立等)を行う。		対象	国民健康保険特別会計
			手段	必要な一般管理事業を行う
			意図	国民健康保険の円滑な運営

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	一般管理費	17,400,000	15,706,661
	連合会負担金	995,000	935,024
	国保運営協議会経費	48,000	44,000
	基金積立金	145,243,000	145,103,008
	諸支出・老人保健拠出金等	18,848,000	16,959,142
合計		182,534,000	178,747,835

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	利子、証明手数料	177,000	17,208
	一般財源		182,357,000	178,730,627
合計		182,534,000	178,747,835	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.55	20,498,832

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	年度末基金残高	638,141,460	777,213,611	737,064,619		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
9	国保広域化対応事業		1	国保広域化システム改修事業		

事業概要	H30年度からの県広域化に先立ち、H28.10月、県は国保事業費納付金算定標準システムを用い標準保険料率等の試算を行う。これに際し市では被保険者に係る基礎ファイルについて求められる内容・形式で出力するため、自庁システムのインターフェース改修を行う。		対象	県国保事業費納付金算定標準システム	
			手段	上記システムとデータをやり取りするための自庁システムの改修	
			意図	県広域化による安定的な国保財政運営	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	システム改修委託料	5,757,000	5,756,400
合計		5,757,000	5,756,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	準備補助	5,756,000	5,756,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		1,000	400
合計			5,757,000	5,756,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	平成28年9月までに求められた内容・形式でデータを提供			100.0%	良い	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国が進める国保県広域化のための事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	国が進める国保県広域化のための事業
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国保県広域化のための事業
有効性	目標達成度	達成している	H29.9月末までに齟齬なく情報提供した
	類似事業の存在	存在しない	本市国保運営に係る事業
	上位施策への貢献度	貢献している	国が進める国保県広域化のための事業
効率性	実施主体の適正化	適正である	本市国保のシステム改修事業
	受益者負担の適正化	適正である	ほぼ10割、国の国保制度関係業務準備事業補助金の交付あり
	コスト効率	適正である	現行システム納入業者以外対応不能のため他業者への委託の余地なし



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成29年度には国保情報集約システムへの対応のためのシステム改修を行う
------	-------------------------------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	国保年金課	年金高齢医療係	No	12
------------	-------	---------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	3	国民年金の充実
	実施計画名			事務事業名		
3	国民年金事業		1	国民年金事業		

事業概要	国民年金に係る窓口業務を国に代行して行い、受け付けた書類を日本年金機構事務センターへ送付する。保険料の収納業務は行わない。		対象	国民年金加入対象者
			手段	国民年金に係る窓口業務の代行
			意図	国民年金の充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	15,000	1,440
	通信運搬費	70,000	52,460
	全国都市協議会負担金	14,000	7,000
合計		99,000	60,900

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	10/10	85,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		14,000
合計		99,000	60,900

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.95	4,668,146

交付税金	無	会計種別	一般	経常
------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	被保険者数	11,001	10,620	10,046		
2	保険料免除被保険者数	2,703	2,597	2,604		
3	年金関係受付処理報告件数	5,363	6,644	7,870		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	「国民年金法」による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	「国民年金法」による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「国民年金法」による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	「国民年金法」による。
	受益者負担の適正化	適正である	「国民年金法」による。
	コスト効率	適正である	「国民年金法」による。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
4	特定健診事業	2	国民健康保険特定健診等事業			

事業概要	特定健診を実施し、結果により特定保健指導の必要性を3つに階層分けし、階層に応じた特定保健指導を行う。特定健診は、集団健診と個別健診に分け、特定保健指導は、市で実施するほか、市内医療機関の一部でも実施している。	対象	40歳～74歳の国民健康保険加入者
		手段	特定健診で健康状態を把握し、結果に応じて保健指導を行う
		意図	生活習慣病の予備群を減少させることにより医療費の抑制を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	通信運搬費	3,182,000	2,798,036
	手数料	1,444,000	1,401,931
	特定健診共同事業委託料	173,000	152,221
	特定健診委託料	37,191,000	34,397,319
	その他	1,646,000	1,485,889
合計		43,636,000	40,235,396

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	特定負担金1/3	7,989,000	7,989,000
	県支出金	特定負担金1/3	7,989,000	7,989,000
	地方債			
	その他	保険料	26,516,000	23,225,471
	一般財源	繰入金	1,142,000	1,031,925
合計		43,636,000	40,235,396	

人件費概算	人工数(人役)	1.15
	人件費(円)	5,414,281

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	集団健診実施回数	12回	14回	14回	普通	14回
		12回	14回	14回		
		100%	100%	100%		
2	特定健診受診率 (特定健診受診者/40歳以上の国民健康保険被保険者)	45.0%	50.0%	55%	普通	60%
		35.5%	36.8%	36.6%		
		78.9%	73.6%	66.5%		
3	特定保健指導率 (特定保健指導利用者/特定健診受診者のうち特定保健指導対象者)	30.0%	40.0%	50%	普通	60%
		15.3%	8.5%	11.5%		
		51.0%	21.3%	23.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度	概ね達成している	国の示す戦略的な目標値には達していないが、県平均と比較すると高水準である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。



課題	本市の特定健診受診率は県内最高レベルではあるものの、山口県が全国最低である。受診率向上のため継続的な取り組みが必要。受診率向上策としては、啓発横断幕の掲示、健診会場への骨密度計設置、電話勧奨等を進める。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手
特記事項	特定保健指導業務は健康増進課に事務委任している。		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
6	健康づくり地区組織支援事業	2	食生活改善推進員の養成・育成・支援			

事業概要	昭和53年に婦人の健康づくり推進事業で食生活改善推進の教育事業が始まり、平成9年から地域保健法施行により、市が食生活改善推進員を養成。地区組織である食生活改善推進員の活動支援事業を推進している。	対象	市民と食生活改善推進員
		手段	食生活改善推進協議会へ委託し実施
		意図	食生活改善、市保健事業、健康づくりに関する業務の実施

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	食生活改善推進業務委託料	720,000	720,000
	消耗品費	108,000	48,337
	合計	828,000	768,337

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	その他雑入金	72,000
一般財源		756,000	723,537
合計		828,000	768,337

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	2,316,728

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	各校区での料理講習会、食育教室等の活動回数	185回 186回 100.5%	190回 190回 100.0%	190回 187回 98.4%		良い	190回
2	市の保健事業、食育事業等への協力回数	35回 35回 100.0%	40回 46回 115.0%	40回 43回 107.5%	45回		
3	市が実施する協議会会員への研修会回数	14回 14回 100.0%	13回 13回 100.0%	13回 13回 100.0%	13回		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市の食育推進計画である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	食育推進が地域ぐるみの健康づくりの推進に寄与するものである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	幅広い市民の周知が必要であり、全市民を対象としている。
有効性	目標達成度	概ね達成している	関係機関との連携が進んでいる。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域ぐるみの健康づくりの推進に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	食材料費自己負担
	コスト効率	適正である	



課題	推進員の高齢化が進んでいるため、定期的に養成講座を開講し、新たな推進員の加入を図ること、また、新しいリーダーを育成する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成28年度末の推進員数は203名。
------	--------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
11	食育推進事業		1	食育推進計画の推進		

事業概要	平成17年に「食育基本法」の制定。平成23年に「山陽小野田市食育推進計画」を策定。地域の特性を活かした食育の推進を図っている。平成25年度には中間評価を実施。また、最終年度を総合計画との整合性を図るため、平成30年度まで延長し、同年、2次計画策定予定。		対象	市民
			手段	食育博士の養成、食育ネットワーク会議の開催
			意図	健全な食生活を実践することで健康づくりや疾病を予防する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	185,000	147,547
	通信運搬費	48,000	39,024
合計		233,000	186,571

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	その他雑入金	54,000	44,000
	一般財源		179,000	142,571
合計		233,000	186,571	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	3,424,478

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	食育ネットワーク会議関係機関参加機関数	31か所	42か所	42か所	良い	44か所	
		30か所	41か所	41か所			
		96.8%	97.6%	97.6%			
2	食育博士養成数	100人	100人	100人	良い	80人	
		40人	80人	77人			
		40.0%	80.0%	77.0%			
3					良い		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市の食育推進計画である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	食育推進が地域ぐるみの健康づくりの推進に寄与するものである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	幅広い市民の周知が必要であり、全市民を対象としている。
有効性	目標達成度	概ね達成している	関係機関との連携が進んでいる。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域ぐるみの健康づくりの推進に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	食材料費自己負担
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
9	健康づくり計画推進事業		1	健康づくり計画推進事業(健康フェスタ)		

事業概要	平成21年度に山陽小野田市SOS健康づくり計画を策定。SOS健康づくり計画運営委員会、健康・情報ステーション、健康づくり推進協議会の活動と協働し、計画に基づき健康づくりに関する事業を展開し、1年の集大成として健康フェスタを開催。		対象	市民
			手段	健康フェスタの開催
			意図	市民参加で安心して健康な生活が送れるまちの実現を目指す

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	健康フェスタ負担金	100,000	100,000
合計		100,000	100,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100,000	100,000
合計		100,000	100,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.15	4,062,053

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	健康フェスタ来場者数	1000人	1800人	1800人	かなり良い	2000人
		1200人	1800人	2000人		
		120.0%	100.0%	111.1%		
2	健康フェスタ出展団体数	32	35	50	かなり良い	50
		33	57	57		
		103.1%	162.9%	114.0%		
3					かなり良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康づくり計画の推進は、市民の生涯を通じた健康づくりとまちづくりに寄与できる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	本市の健康づくり計画であることから、計画運営委員会との連携で推進していく。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	より多くの市民に周知を図っている。
有効性	目標達成度	達成している	出展団体や健康フェスタの来場者数も増加している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	健康づくりの推進に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市と市民の協働で健康づくり計画を推進している。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
9	健康づくり計画推進事業		1	健康づくり計画推進事業(SOS健康づくり計画運営委員会支援事業)		

事業概要	平成21年度に山陽小野田市SOS健康づくり計画を策定。SOS健康づくり計画運営委員会、健康・情報ステーション、健康づくり推進協議会の活動と協働し、計画に基づき健康づくりに関する事業を展開し、1年の集大成として健康フェスタを開催。		対象	市民
			手段	健康・情報センター運営、ステーション支援、健康フェスタの開催
			意図	市民参加で安心して健康な生活が送れるまちの実現を目指す

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	100,000	96,569
	通信運搬費	9,840	9,840
合計		109,840	106,409

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	109,840	106,409
合計		109,840	106,409

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.9	4,064,930

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	SOS健康づくり計画運営委員数(かたつむりで行こう会)	44人	44人	46人	良い	48人	
		37人	38人	36人		70回	
		84.1%	86.4%	78.3%		160	
2	部会の活動回数	45回	50回	60回	良い	70回	
		42回	60回	58回		160	
		93.3%	120.0%	96.7%		160	
3	ステーション登録数	115	125	135	良い	160	
		118	134	153		160	
		156.5%	107.2%	113.3%		160	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康づくり計画の推進は、市民の生涯を通じた健康づくりとまちづくりに寄与できる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の健康づくり計画を推進する住民組織への支援を行っている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市の健康づくり計画を推進する目的で組織されている住民団体である。
有効性	目標達成度	達成している	部会活動が活発化してきており、ステーション登録数も増加している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	健康づくりの推進に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	ボランティアによる活動であるため、運営に関して予算措置が必要である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
10	自殺対策事業		1	自殺対策事業		

事業概要	平成18年自殺対策基本法施行。平成22年より山口県自殺対策緊急強化基金を利用し、自殺対策事業(人材育成)として平成23年度からこころのサポーター養成講座を3年に1度実施する。また、普及啓発として、職域及び自治会等の出前講座を実施する。(人材育成3/4、普及啓発1/2)		対象	一般市民、企業等、こころのサポーター
			手段	研修会及び養成講座の開催
			意図	心のサポーターを養成し、地域ぐるみの健康づくりの充実に図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	50,000	40,000
	消耗品費	50,000	50,000
	通信運搬費	30,000	30,000
	合計	130,000	120,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	65,000
	地方債		
	その他		
一般財源	1/2	65,000	61,000
合計		130,000	120,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,034,851

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	こころのサポータースキルアップ研修会開催回数	2回	2回	2回	普通	-
		2回	2回	2回		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	こころのサポータースキルアップ研修会参加者数	186人	337人	156人	普通	-
		47人	75人	45人		
		25.3%	22.3%	28.8%		
3	こころのサポーター養成者数	186人	-	-	普通	50人
		156人				
		83.9%				

妥当性	目的の妥当性	妥当である	自殺対策基本法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	自殺対策基本法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	自殺対策基本法による。
有効性	目標達成度	達成している	自殺者数も減少傾向にある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	生涯を通じた健康づくりに寄与している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	当面は市全体で実施すべきである。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	こころのサポーター養成講座を3年に1度実施し、スキルアップ研修会は養成講座実施の年は実施しない。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
12	施術所事業		1	あん摩マッサージ指圧師等の施術所管理事業		

事業概要	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法により、施術所届出受理、新規届出施術所への立ち入り検査が必要である。平成23年度から県特例条例による移譲事務により市が実施している。		対象	あん摩マッサージ指圧師等の施術所		
			手段	施術所許認可事務		
			意図	施術所の業務の適正化		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	7,000	6,912
	合計	7,000	6,912

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	7,000	6,912	
合計	7,000	6,912	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	457,419

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	受理数	随時	随時	随時		随時
		12件	5件	0件		
2	立ち入り検査数	随時	随時	随時		随時
		3件	1件	1件		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	施術所の管理は必要である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	県からの移譲事務である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	県からの移譲事務であることから、市が行うべきである。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当		改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
5	疾病予防事業		1	疾病予防事業		

事業概要	国民健康保険被保険者に健康への関心を高めるとともに、健康増進課が実施するがん検診で、国保該当者の検診料を一部負担する。	対象	国民健康保険に加入する被保険者
		手段	国保該当者のがん検診料を一部負担する
		意図	被保険者へ健康の意識高揚を図り医療費適正化につなげる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	検診委託料	14,049,000	10,452,300
合計		14,049,000	10,452,300

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	14,049,000	10,452,300
	一般財源			
合計		14,049,000	10,452,300	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 総合健診の回数	10回	10回	10回	普通	10回	
2 胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診受診率	24.5%	25.6%	12%		13%	
	24.9%	24.1%	9.22%			
	101.6%	94.2%	76.8%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	がんを早期発見することで医療費の削減につなげる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険の被保険者(検診により対象年齢は異なる)
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	受益者負担の適正化	適正である	自己負担金を徴収している。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	がん検診の受診率は、国への報告数値の算出方法に変更があったため、経年的にみると数値が大きく変化している。
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	国保年金課	国保係	No	15
------------	-------	-----	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
5	疾病予防事業	2	健康づくり推進事業			

事業概要	国保被保険者の健康増進を図るため、以下の事業を行う。 ①校区ふるさとづくり協議会が実施する健康づくり事業に対する補助金支出②グラウンドゴルフ大会開催に対する支援(参加賞支給・傷害保険契約)③水中運動教室、こほシェイプアップジムの主催	対象	①各校区ふるさとづくり協議会②大会参加者③教室参加者
	手段	①補助金交付②開催支援③業者委託による教室開催	
	意図	参加者の健康増進を図る。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	賞賜金	80,000	67,000
	消耗品費	259,000	211,796
	役務費(通信・保険)	35,000	8,167
	運動教室業務委託料	910,000	553,000
	健康づくり補助金	324,000	324,000
合計		1,608,000	1,163,963

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	1,608,000	1,163,963
	一般財源			
合計		1,608,000	1,163,963	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,598,444

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常	
-------	---	------	--------	----	--

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	補助対象事業を実施した校区ふるさとづくり協議会数	12	12	12	普通	12
		10	10	12		
		83.0%	83.0%	100.0%		
2	グラウンドゴルフ大会参加者数	200人	200人	200人	普通	200人
		202人	209人	191人		
		101.0%	104.5%	95.5%		
3	運動教室の定員に対する参加者数	90人	130人	130人	普通	130人
		58人	98人	79人		
		64.4%	75.4%	60.8%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	国保被保険者以外の参加がある。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	運動教室については参加者から参加費600円を徴収している。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
6	健康づくり地区組織支援事業		1	健康推進員の養成・育成・支援		

事業概要	平成6年度、国保安定化対策協議会を設置。平成8年、先進地視察を行い、平成9年度から基礎となる講座を開催。基礎講座修了者を対象に平成15年度から養成講座を開催。 現在は、基礎講座も含めた養成講座の内容として、推進員を養成し、地区活動も含めた育成及び支援を行っている。	対象	主に成人市民
		手段	養成講座、研修会、交流会の開催。地区活動への協働。
		意図	生涯にわたる健康づくり。個から地域へと健康の輪を広げる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	講師謝礼	25,000	25,000
	消耗品費	62,600	51,748
	通信運搬費	164,000	85,551
合計		251,600	162,299

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	2/3	166,000	
	地方債			
	その他	雑入金	12,000	9,600
	一般財源		73,600	26,699
合計		251,600	162,299	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,464,591

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 健康推進員養成人数	27人	27人	20人	普通	20人	
	27人	29人	12人			
	100.0%	107.0%	60.0%			
2 健康推進員研修会への参加人数	346人	373人	200人	普通	200人	
	101人	88人	126人			
	29.0%	24.0%	63.0%			
3 健康推進員による地区活動回数	36回	34回	34回	普通	34回	
	36回	35回	34回			
	100.0%	103.0%	100.0%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	一人では困難な健康づくり活動を地域の輪作りの中で継続させる
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法の健康教育の一環として妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	推進員の高齢化が進む中、毎年新たな推進員を養成し活動に活気を与えている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	健康づくりの推進に貢献している
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	教室の中で調理実習がある時には実費として材料費を徴収している
	コスト効率	適正である	



課題	平成28年度から現役の推進員の中で、実際に地区活動が可能な人材把握を開始し、高齢等の理由により活動が難しくなっている者を保健師が訪問し、退任意向を確認した。(退任者25名) 今後も新規の推進員を養成しつつ、現役の健康推進員が活動できるよう、育成・支援を継続していく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
6	はり・きゅう施術費補助事業	1	はり・きゅう施術費補助事業			

事業概要	被保険者の健康増進のため、はり・きゅう施術費の利用の補助(初検料 200円、1術 700円、2術 800円)を行い、医療費の抑制につなげる。	対象	国民健康保険に加入する被保険者
		手段	はり・きゅう施術費に対し補助券を交付する
		意図	はり・きゅう施術費の利用を図り、医療費の抑制につなげる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	印刷製本費	100,000	0
	はり・きゅう施術費補助金	2,130,000	1,850,600
合計		2,230,000	1,850,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	2,230,000	1,850,600
	一般財源			
合計		2,230,000	1,850,600	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	506,110

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	利用件数	2,422件	3,001件	2,488件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間委託等は困難な事業
	受益者負担の適正化	適正である	被保険者負担の一部を補助
	コスト効率	適正である	利用状況を被保険者に通知し、適正利用を周知している



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
7	成人健康教育・相談・訪問事業		1	健康手帳の交付		

事業概要	自分の検診データや保健事業への参加状況等を5年間記録し、自己の健康管理に資する健康手帳を希望者へ交付する。		対象	40歳以上で希望するもの	
			手段	保健事業の場や窓口で直接交付	
			意図	自分自身の健康管理及び医療と保健	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	64,800	53,187
合計		64,800	53,187

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	40,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	24,800	26,187
合計		64,800	53,187

人件費概算	人工数(人役)	0.2
	人件費(円)	1,154,864

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	交付件数(5年更新版)	800冊	800冊	700冊	悪い	700冊	
		532冊	468冊	413冊			
		66.5%	58.5%	59.0%			
2	活用状況(保健事業の場で活用状況を確認)	100%	100%	100%	100%		
		25%	35%	30%			
		25.0%	35.0%	30.0%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
有効性	目標達成度	検討が必要	手帳の活用度が低い
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	健康増進事業実施要領の改正により平成28年度までの手帳の交付が平成29年度からは健康手帳の利用を促すへと変更した。これまで、交付することが取り組みとなっていたが、今後は利用を促すため、保健事業の場を通じて説明の機会を設けるなど手帳の活用方法や入手方法(ホームページからのダウンロード)を周知していく必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	健康増進法の改正を受けて、平成30年度から、交付方法を原則、対象者による厚生労働省ホームページからのダウンロードによるものとする。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
7	成人健康教育・相談・訪問事業		2	成人健康教育		

事業概要	市が主催で行う健康教育の他市民団体から健康増進に関する要望に応じて健康教育を行う。 昭和58年に制定された老人保健法により事業開始。 平成14年に制定された健康増進法17条第1項に基づき継続実施。	対象	主に成人の市民
		手段	テーマに沿って、健康に関する正しい知識の普及を図る
		意図	壮年期からの健康の保持増進に資する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	講師謝礼	45,000	30,000
	消耗品費	308,000	304,681
	通信運搬費	14,000	8,942
合計		367,000	343,623

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	2/3	338,000	
	地方債			
	その他	雑入金	16,000	8,000
	一般財源		13,000	84,623
合計		367,000	343,623	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,598,444

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	主催による健康教育の実施回数	130回	87回	94回	良い	140回
		136回	87回	94回		
		105.0%	100.0%	100.0%		
2	要望による健康教育の実施回数	随時	随時	随時	良い	随時
		49回	53回	27回		
3	健康教育への参加者が生活習慣を見直す機会となった割合(参加者アンケート結果から)	100%	100%	100%	良い	100%
		91%	80%	88%		
		91.0%	80.0%	88.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
有効性	目標達成度	概ね達成している	参加者の概ね8割が生活習慣を見直す機会となっている
	類似事業の存在	存在する	高齢福祉課等、対象者や内容で振り分けて実施
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
7	成人健康教育・相談・訪問事業		3	成人健康相談事業		

事業概要	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的として実施。相談依頼者からの電話・来所相談や健康教育事業に併せての随時健康相談を行う。		対象	主に成人の住民
			手段	他の保健事業参加者や来所者への面接及び電話等
			意図	相談者が自主的に問題解決する方向へと導く

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	186,000	148,280
	通信運搬費	47,000	43,152
合計		233,000	191,432

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	170,000
	地方債		
	その他		
一般財源		63,000	63,432
合計		233,000	191,432

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	定期相談開催回数	24回	24回	12回	普通	24回	
		24回	23回	12回			
		100.0%	96.0%	100.0%			
2	相談依頼数	随時	随時	随時	普通	随時	
		527件	242件	348件			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在する	専門性が求められる場合には他(課)の相談窓口と連携を図る
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
7	成人健康教育・相談・訪問事業		4	成人訪問指導事業		

事業概要	がん検診における要精密検査者・各種検診事後フォロー者・市国保の特定健診受診者の内非肥満者で特定保健指導の対象に該当する者・市国保多受診・他機関からの連絡者等を対象に小学校区別に担当する保健師及び管理栄養士による訪問指導を実施。	対象	訪問対象基準に該当する者及びその他必要と思われる者
		手段	対象者の家庭を訪問し、現状把握と指導を行う
		意図	本人及び家族にあった生活習慣の改善や、問題解決に導くことで健康づくりの推進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	64,800	53,481
合計		64,800	53,481

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	34,000
	地方債		
	その他		
一般財源		30,800	27,481
合計		64,800	53,481

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	5,774,319

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	がん検診事後対象者への訪問指導実施件数	随時	随時	434件	普通	随時
		301件	332件	361件		83.2%
2	国保被保険者への訪問指導実施件数	随時	随時	1037件	普通	随時
		630件	924件	755件		72.8%
3	その他訪問指導実施延べ件数	随時	随時	62件	普通	随時
		43件	48件	38件		61.3%

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	健康増進法第17条の1に基づく健康増進事業である
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
8	成人健康診査事業		1	成人健康診査(生保等健康診査)		

事業概要	健康増進法第19条の2に基づき以下の検診を実施する。 ①健康診査 ②訪問健康診査		対象	主に40歳以上の生活保護受給者で健康診査を希望する者
			手段	集団検診、個別検診または、医師等による訪問診査
			意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	印刷製品費	12,960	0
	健康診査委託料	215,000	110,721
	償還金	31,000	31,000
合計		258,960	141,721

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	142,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		116,960
合計		258,960	141,721

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	生保受給者の健康診査受診者数	随時	随時	随時		25人
		12人	15人	12人		
		-	-	-		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業である
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業。
------	---------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
8	成人健康診査事業		2	成人健康診査(がん検診・女性の健康診査)		

事業概要	健康増進法第19条の2に基づき以下の健診を実施する。 ①がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺) ②女性の健康診査		対象	他の制度で健診を受けていない市民	
			手段	集団健診または医療機関で行う個別健診	
			意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	80,000	28,000
	印刷製本費	540,000	536,976
	消耗品費	12,000	7,480
	役務費	259,000	209,415
	健康診査委託料	96,737,546	75,410,962
合計		97,628,546	76,192,833

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	受益者負担金	15,268,000	11,263,200
	一般財源		82,360,546	64,929,633
合計		97,628,546	76,192,833	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	4,042,023

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 集団健診の実施回数	10回	10回	10回	悪い	10回	
	10回	10回	10回		52か所	
	100.0%	100.0%	100.0%		13%	
2 個別健診の受託医療機関数	52か所	50か所	44か所	悪い	52か所	
	51か所	51か所	52か所			
	98.1%	102.0%	101.9%			
3 がん検診受診率(前立腺がんは除く)	24.50%	25.60%	12.00%	悪い	13%	
	24.90%	24.10%	9.22%			
	101.6%	94.1%	76.9%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業である
	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業である
有効性	目標達成度	検討が必要	H28年度から受診率の算出方法変更有
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業である
	受益者負担の適正化	適正である	自己負担額有り
	コスト効率	適正である	



課題	がん検診実施の指針について一部改正が行われ、平成28年度から胃がんの対象者及び受診間隔が変更となった。(毎年→1回/2年)これらの変更点を引き続き、実施機関である市内の医師会をはじめ市民へ周知徹底する必要がある。また、検診の対象者数の抽出方法がH28年度報告分から変更となったためH27年度までとの直接的な比較が難しく、受診率についてはH28年度からの変化をみていく形となる。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	H27までの対象者数は住民-就業者数+農林水産業従事者数で算出していたがH28年度からは住民全体となった。H28年度の受診率をH27年度までの対象者の抽出方法で算定すると20.52%(達成率76.9%)となる。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
8	成人健康診査事業		3	成人健康診査(結核検診)		

事業概要	感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律53条の2の規定に基づき胸部レントゲン検査を実施。	対象	65歳以上の市民	
		手段	集団健診(総合健診・巡回検診)または医療機関で行う個別健診	
		意図	結核の発症を早期に発見し、他者への感染を未然に防ぐ	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	8,000	7,986
	通信運搬費	92,000	92,000
	レントゲン撮影委託料	1,394,000	940,464
合計		1,494,000	1,040,450

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	受益者負担金 16,000	20,800
	一般財源	1,478,000	1,019,650
合計		1,494,000	1,040,450

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 巡回検診の実施箇所数	110か所	101か所	90か所	良い	90か所	
	101か所	90か所	80か所			
	91.8%	89.1%	88.9%			
2 個別健診の受託医療機関数	30か所	28か所	28か所		28か所	
	30か所	28か所	27か所		27か所	
	100.0%	100.0%	96.4%	96.4%		
3 市が目標とする受診率に対する受診率	50.00%	50%	50%	50%	50%	
	33.70%	35.70%	26.60%	26.60%		
	67.4%	71.4%	53.2%	53.2%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
	自治体関与の妥当性	妥当である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
	受益者負担の適正化	適正である	H28年度から集団健診でも受益者負担金を徴収することにした
	コスト効率	適正である	



課題	感染症予防及び感染患者に対する医療に関する法律に基づいて実施している事業であり、法律の中で市町の義務として結核検診実施の責任がある。個別健診での受診が可能なのは良いが、かかりつけ医を持たず、医療機関への受診がない住民にとっては巡回検診が唯一の結核検診の機会となるため、巡回検診の日程、場所等、動向に合わせ検討しつつ、巡回検診は継続していく必要あり。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
8	成人健康診査事業	4	成人健康診査(新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業)			

事業概要	①子宮頸がん・乳がん検診に対して、無料クーポン券等を交付し受診勧奨を行う。年度途中で未受診者に対し受診再勧奨を行う。 ②精密検査未受診者に対する受診勧奨。	対象	①年度内に21歳及び41歳となる女性②各がん検診の精密検査未受診者
		手段	①無料クーポン券の個別郵送②訪問及び電話での受診勧奨
		意図	疾病の早期発見を行い、適正な医療管理に導く

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	48,000	47,048
	印刷製本費	269,000	118,800
	通信運搬費	144,000	126,047
	健康診査委託料	1,434,000	1,303,268
合計		1,895,000	1,595,163

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	263,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		1,632,000
合計		1,895,000	1,595,163

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	無料クーポン券対象者における子宮頸がん検診受診率	20%	20%	20%	普通	20%
		17.90%	11.90%	10%		
		89.5%	57.5%	50.0%		
2	無料クーポン券対象者における乳がん検診受診率	30%	30.00%	30%		30%
		24.90%	15.60%	33.80%		
		83.0%	52.0%	113.0%		
3	要精密検査受診率(年度末実績)	100%	100%	100%	100%	
		87.50%	79.30%	87.60%		
		87.5%	79.3%	87.6%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付対象事業による
	自治体関与の妥当性	妥当である	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付対象事業による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付対象事業による
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	健康づくりに寄与している
効率性	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題
クーポン対象者は21歳、41歳であり、特に子宮がんの21歳は出産経験等がない場合は、無料クーポンがあっても検診に対して抵抗感が強いと思われる。(H28年度の意向調査で意見あり)
対象者への受診勧奨についてどうするか検討が必要である。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
5	予防接種事業		1	定期予防接種事業		

事業概要	予防接種法第5条に基づき、定期予防接種事業を実施。 A類:ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、MR(麻しん・風しん)、四種混合、不活化ポリオ、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、B型肝炎 B類:インフルエンザ、成人用肺炎球菌		対象	予防接種法施行令の規定者	
			手段	医師会等医療機関と委託契約した定期予防接種事業を実施	
			意図	免疫水準の維持、接種機会の安定的な確保	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	323,000	320,191
	通信運搬費	308,000	302,170
	予防接種業務委託料	195,081,740	180,215,101
合計		195,712,740	180,837,462

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	195,712,740	180,837,462
合計		195,712,740	180,837,462

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	2,913,218

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	予防接種の種類	13種類	13種類	14種類	普通		
2	麻しん・風しんの接種率	95%	95.00%	95.00%			
		97.80%	95.10%	92.60%			
		102.9%	100.1%	97.5%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	予防接種法による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	予防接種法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	予防接種施行令による。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	B類疾病については受益者負担がある。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	麻しん・風しんについては接種率が95.0%と国の目標が掲げられている。
------	-------------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
5	予防接種事業		2	ポリオ2次感染対策事業		

事業概要	予防接種法、ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱により、健康被害に対する給付事業を実施する。きわめて稀なケースであるが、本市で1名該当者がいる。		対象	ポリオ2次感染健康被害者1名
			手段	医療費、医療手当で、障害者特別手当を給付(国1/2、県1/4、市1/4)
			意図	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	予防接種健康被害医療費・医療手当等交付金	2,623,260	2,623,260
	償還金・利子・割引料	2,000	1,193
合計		2,625,260	2,624,453

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	3/4	1,967,445
	地方債		
	その他		
	一般財源	1/4	655,815
合計		2,623,260	2,624,453

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	申請者数	1人	1人	1人		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による。
	自治体関与の妥当性	妥当である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による。
	受益者負担の適正化	適正である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	3	地域保健体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
14	総合的な人材育成事業		1	総合的な人材育成事業		

事業概要	山口県市町栄養士研究協議会及び山口県市町保健師研究協議会に加入し、両協議会主催の研修会への参加や情報の供与を受けることにより、栄養士・保健師の資質向上を図る。	対象	山口県市町栄養士研究協議会、山口県市町保健師研究協議会
		手段	両研究協議会に負担金を支出する。
		意図	両協議会からの情報提供や研修を受け栄養士・保健師の資質の向上を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	市町栄養士研究協議会・保健師研究協議会負担金	60,000	51,000
合計		60,000	51,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	60,000	51,000
合計		60,000	51,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	栄養士数	3人	3人	3人		
2	保健師数	13人	13人	12人		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	人材育成に寄与している。
	自治体関与の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	概ね適正である	
	コスト効率	概ね適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
15	医師確保事業		1	産科医等確保支援		

事業概要	市内の分娩施設及び分娩施設に勤務する産科医等が減少している現状に鑑み、分娩施設に補助金を交付することにより産科医等の処遇改善や確保を図る。	対象	市内の分娩施設
		手段	医師に対する分娩手当の2分の1(1万円を上限)を補助する。
		意図	財政的支援により産科医不足の解消を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	産科医分娩手当補助金	2,590,000	2,480,000
合計		2,590,000	2,480,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/3	864,000	864,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	2/3	1,726,000	1,616,000
合計			2,590,000	2,480,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	申請分娩件数	220件	220件	248件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	産科医確保は市内の分娩施設の存続につながるため。
	自治体関与の妥当性	妥当である	処遇改善による産科医の確保につながるため。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	産科医を雇用している施設であるため。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域医療体制の整備に寄与
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口県医師就業環境整備総合対策事業費補助金交付要綱による
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担を求めることが適当ではない
	コスト効率	適正である	コスト削減の余地がない



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業である
------	-----------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
16	救急医療対策事業		1	急患診療事業		

事業概要	急患診療所を設置し、休日日中には小児科、平日夜間に内科の軽症救急患者に対して適切な一次救急診療を行う。	対象	軽症救急患者
		手段	急患診療所を設置し運営する。
		意図	内科平日夜間、休日小児科の救急医療体制の充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	急患診療委託料	32,789,700	32,466,418
	医薬材料費	2,664,763	2,664,763
	設備保守委託料	519,000	518,400
	機械器具費	270,324	270,324
	その他	390,922	378,993
合計		36,634,709	36,298,898

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	診察料	26,750,000	27,559,453
	一般財源		9,884,709	8,739,445
合計		36,634,709	36,298,898	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,021,012

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 診療日数	314日	313日	313日	良い	313日	
	314日	313日	313日			
	100.00%	100.0%	100.0%			
2 一日平均受診者数(小児科)	30人	30人	30人		25人	
	23.9人	24.4人	24.1人			
	79.67%	81.3%	80.3%			
3 一日平均受診者数(内科)	5人	5人	5人	5人		
	2.9人	3.4人	3.6人			
	58.00%	68.0%	72.0%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市救急診療所条例による
	自治体関与の妥当性	妥当である	市内での一次救急医療体制の維持継続に資するため
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市救急診療所条例による
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域医療体制の整備に寄与
効率性	実施主体の適正化	適正である	二次救急医療を支えるため
	受益者負担の適正化	適正である	適正な保険診療による受益者負担を求めている
	コスト効率	適正である	事業を行うための適正なコストである



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	定期予防接種(A類疾病)の増加により小児科罹患患者数の減少が見られることから、目標者数を減少した。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
16	救急医療体制の充実		2	休日救急医療対策事業		

事業概要	厚狭郡医師会及び小野田医師会が当番を決め、休日の9時～17時までの一次救急医療を担う。		対象	厚狭郡医師会及び小野田医師会	
			手段	委託契約により市内の医師会会員医療機関が輪番制で休日の診療を行う。	
			意図	休日の一次救急医療の確保。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	救急休日医療対策業務委託料	6,648,000	6,647,400
合計		6,648,000	6,647,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	6,648,000	6,647,400
合計		6,648,000	6,647,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	協力医師会数	2	2	2	かなり良い	2	
		2	2	2			
		100.00%	100.00%	100.0%			
2	年間稼働日数	72日	72日	72日	かなり良い	72日	
		72日	72日	72日			
		100.00%	100.00%	100.00%			
3					かなり良い		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	安心安全な市民生活に寄与している。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山口県保健医療計画による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	事業推進するための専門職団体として妥当である
有効性	目標達成度	達成している	休日において年中(72日)受診できる体制が維持されているため
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域医療体制の整備に寄与
効率性	実施主体の適正化	適正である	二次救急医療を支えるため
	受益者負担の適正化	適正である	適正な保険診療による受益者負担を求めている
	コスト効率	適正である	協議の結果、適正な結果である



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
16	救急医療体制の充実		3	AED管理事業		

事業概要	平成21年度にAEDを市民の安心安全を図り不測の事態に備えるため公共施設に設置した。その更新時期であるためリース対応する。	対象	平成21年度にAEDを設置した公共施設及び新たに市の施設となった江汐公園管理棟
		手段	本体等すべてリース対応(60月)とする
		意図	AEDの適正管理により市民生活の安心安全を確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	機械器具借上料	545,000	544,320
合計		545,000	544,320

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	545,000	544,320
合計		545,000	544,320

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	設置箇所数	56箇所	56箇所	56箇所	かなり良い	56箇所	
		56箇所	56箇所	56箇所			
		100.0%	100.0%	100.0%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民生活の安心確保のため
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	交換時期に到達するもの
有効性	目標達成度	達成している	市民生活の安心確保のための事業
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域医療体制の整備に寄与
効率性	実施主体の適正化	適正である	公共施設である
	受益者負担の適正化	適正である	公共施設である
	コスト効率	適正である	入札を実施



課題	市民の安心安全の生活のためにリース対応する公共施設のAEDだけでなく、企業の独自設置の状況を調査するなどより利用しやすい方策に取り組む。		
----	--	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項	ホームページにてAEDマップ作成中
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
17	地域医療推進事業		1	二次救急医療体制支援事業		

事業概要	宇部・山陽小野田・美祢地域の広域医療圏内にある9つの救急医療機関において、365日体制で二次救急医療に対応する。必要な経費は3市がそれぞれ人口に応じた負担を行う。		対象	輪番制で二次救急医療を実施している医療機関
			手段	かかった経費を各市の人口割で負担する
			意図	広域の二次救急医療を確保し、地域医療の充実に資する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	二次救急医療対策事業運営費地元負担金	8,749,000	8,748,433
	合計	8,749,000	8,748,433

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	8,749,000	8,748,433	
合計	8,749,000	8,748,433	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	協力医療機関	10施設 9施設 90.0%	10施設 9施設 90.0%	10施設 9施設 90.0%		かなり良い	10施設
2	協力医療機関での二次救急医療稼働日数	365日 365日 100.0%	365日 365日 100.0%	366日 366日 100.0%	365日		
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	二次救急医療体制の維持につながるため。
	自治体関与の妥当性	妥当である	広域圏での二次救急医療体制の継続に資するため。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	救急医療を必要とする市民
有効性	目標達成度	達成している	一年中受診できる体制が維持されているため
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	山口県保健医療計画
効率性	実施主体の適正化	適正である	二次救急医療圏内の市である
	受益者負担の適正化	適正である	負担を求めることは適正ではない
	コスト効率	適正である	広域救急医療対策協議会にて人口割と決められており適正である



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
17	地域医療推進事業		2		地域医療連携情報ネットワーク運営負担事業	

事業概要	全国的に医師不足であり、診療体制の縮小が余儀なくされる中、地域の限られた医療資源を効果的・効率的に活用するためには、「医療機関完結型」ではなく「地域医療連携による地域完結型医療」の推進が重要となっている。そのため、医療圏に点在する患者情報を集約、共有し、医療資源の最適化を図るとともに、地域における質の高い一貫した地域医療体制の整備を図る。	対象	宇部・山陽小野田・美祢圏域地域医療連携システム運用会議
		手段	3市の人口に応じて経費を負担する。
		意図	地域完結型医療の実現を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	地域医療連携情報ネットワーク運営費用負担金	310,000	310,000
合計		310,000	310,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	310,000	310,000
合計		310,000	310,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	退院情報連携システム利用件数	157件	100件	100件	普通	100件
			95件	96件		96.0%
2	ポータルサイトアクセス数	7680件	7700件	8100件	普通	6500件
		7680件	8100件	6128件		
		100.00%	105.20%	75.7%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	情報共有することでより多くの情報に基づいた医療を地域全体で行っている
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域の医療連携に有効である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域医療体制の整備に寄与
効率性	実施主体の適正化	適正である	3市行政と医療機関・介護福祉機関の3施設である
	受益者負担の適正化	適正である	3市行政と医療機関・介護福祉機関の3施設に適正に負担を求めている
	コスト効率	適正である	宇部医療圏内3市の人口按分であり適切である



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
特記事項		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
17	地域医療推進事業		3 地域医療整備支援事業(准看護学院運営費補助事業)			

事業概要	市内医療機関における看護師不足を補うために、准看護師を養成している厚狭郡医師会に対し准看護学院の運営費を補助する。		対象	厚狭准看護学院
			手段	運営費の一部を補助する。
			意図	准看護師を養成することで地域医療の充実に資する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	補助金	1,100,000	1,100,000
	合計	1,100,000	1,100,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,100,000	1,100,000	
合計	1,100,000	1,100,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	学院数	1箇所	1箇所	1箇所	100.0%	1箇所
		1箇所	1箇所	1箇所		
		100.00%	100.00%			
2					かなり良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	山口県保健医療計画
	自治体関与の妥当性	妥当である	県も山口県看護職員確保対策事業費補助金により補助を行っている
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	准看護師の養成学校として妥当である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	山口県保健医療計画
効率性	実施主体の適正化	適正である	地域資源確保のため
	受益者負担の適正化	適正である	医師会からの補填あり
	コスト効率	適正である	要望書について検討した結果である



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
17	地域医療推進事業		4	地域医療整備支援事業(老人保健施設整備の償還補助事業)		

事業概要	医療機関と在宅との中間施設として地域在宅医療を担う老人保健施設の整備費の一部とその借入れ利息について平成7年度から平成31年度までの25年間補助する。		対象	小野田赤十字病院老人保健施設
			手段	施設整備借入金の元金の一部及び利息償還金を補助する。
			意図	施設を利用する高齢市民等の福祉の増進を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	老人保健施設整備補助金	15,455,000	15,454,376
合計		15,455,000	15,454,376

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	15,455,000	15,454,376
合計		15,455,000	15,454,376

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	施設数	1施設	1施設	1施設			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	
	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の福祉の向上に寄与する公益的な施設である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域医療体制の整備に寄与
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	削減の余地はない



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない
------	------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
17	地域医療推進事業		5	公的病院支援事業		

事業概要	公的病院による地域医療対策を安定的に行うため、助成金を交付し財政的支援を行う。		対象	小野田赤十字病院	
			手段	財政的支援を行う。	
			意図	本市における地域医療体制を安定的に維持する。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	公立病院支援事業補助金	10,000,000	10,000,000
合計		10,000,000	10,000,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	10,000,000	10,000,000
合計		10,000,000	10,000,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	助成金交付施設	1施設	1施設	1施設		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域医療体制を安定的に確保するため
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域医療体制を安定的に確保するため
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	病院の改善計画を審査
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	南部地域の地域医療体制の整備
効率性	実施主体の適正化	適正である	地域医療体制を安定的に確保するため
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない
------	------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
1	宇部・山陽小野田消防組合分担金支払事業	1	宇部・山陽小野田消防組合分担金支払事業			

事業概要	山陽小野田市と宇部市で消防組合費を負担し、一部事務組合を運営して消防広域化により常備消防業務を進めていくための負担支払事業	対象	宇部・山陽小野田消防組合
		手段	基準財政需要額割を基本とし、施設整備は物件により各市単独負担又は負担割合を協議して分担金を支払う。
		意図	市民サービスの向上、人員配置の効率化と充実、消防体制の基盤強化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	宇部・山陽小野田消防組合分担金	904,597,000	904,597,000
合計		904,597,000	904,597,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	904,597,000	904,597,000
合計		904,597,000	904,597,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	火災件数、救急件数	火災33件、救急3068件	火災17件、救急3023件	火災13件、救急2973件		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消防組合の運営は、消防力の充実・強化に寄与するものである。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市全市民であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	常備消防業務を進めていくことは、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる
効率性	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	受益者負担の適正化	適正である	経費負担(施設整備費を除く)は構成市の基準財政需要額割を基本としており適正である。
	コスト効率	適正である	宇部市と山陽小野田市で組合費を分担し、一部事務組合を運営しており、適正である。



課題	市民が安心して暮らせる環境を構築するには計画通り事業を進めていく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	消防課	消防庶務係	No	2
------------	-----	-------	----	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
2	宇部・山陽小野田消防組合特別分担金支払事業	1	消防車両等整備事業費特別分担金支払事業			

事業概要	整備計画を実施している消防車両はいずれも老朽化により性能低下が著しく、各消防活動に支障をきたしている。よって、消防自動車を更新するための負担金を支払い、市民の安心、安全を確保する。平成28年度は消防ポンプ車2台を配備し、はしご車分解整備を行った。	対象	老朽化の著しい消防車両
		手段	消防局で消防自動車等更新計画を策定し、年次的に更新する。
		意図	各種消防活動の円滑化を図り、市民生活の安全を確保する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	宇部・山陽小野田消防組合分担金	42,521,000	42,521,000
	合計	42,521,000	42,521,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	42,521,000	42,521,000	
合計	42,521,000	42,521,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	車両整備数	1台	2台	3台	100.0%	3台
		1台	2台	3台		
		100.0%	100.0%			
2					かなり良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消防ポンプ車を配備し、はしご車分解整備を行い、消防力の充実・強化を図っている。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老朽化し性能低下した車両であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	予定通り配備されており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	常備消防業務を進めていくことは、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる
効率性	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	受益者負担の適正化	適正である	宇部・山陽小野田消防組合規約の経費の支弁方法による負担割としている。
	コスト効率	適正である	宇部市と山陽小野田市で組合費を分担し、一部事務組合を運営しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
2	宇部・山陽小野田消防組合特別分担金支払事業	2	消防資機材整備事業費特別分担金支払事業			

事業概要	老朽化の著しい消防資機材の更新及び新たに必要となる消防資機材の購入を行う。	対象	消防組合が所有する消防資機材
		手段	消防局が作成する整備計画により、年次的に更新又は購入する。
		意図	消防資機材の購入又は新規購入により、より効果的な消防活動を行う。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	宇部・山陽小野田消防組合分担金	2,324,000	2,324,000
	合計	2,324,000	2,324,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	2,324,000	2,324,000	
合計	2,324,000	2,324,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	整備数(消防用ホース、潜水等器具、防火服一式、救助訓練用安全マット)	消防用ホース等一式	消防用ホース等一式	消防用ホース等一式	100.0%	消防用ホース等一式
		消防用ホース等一式	消防用ホース等一式	消防用ホース等一式		消防用ホース等一式
		100.0%	100.0%			
2					かなり良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害現場で使用する資機材の整備は、消防力の充実強化につながる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老朽化の著しい資機材及び災害現場で必要な資機材であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	予定通り配備されており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	常備消防業務を進めていくことは、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる
効率性	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	受益者負担の適正化	適正である	宇部・山陽小野田消防組合規約の経費の支弁方法による負担割としている。
	コスト効率	適正である	宇部市と山陽小野田市で組合費を分担し、一部事務組合を運営しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
2	宇部・山陽小野田消防組合特別分担金支払事業	3	消防庁舎等整備事業費特別分担金支払事業			

事業概要	消防組合庁舎を維持、管理する事業。平成28年度は消防局配水管保温材改修工事、山陽消防署法面改修工事、消防局トイレ洋式化を行った。		対象	消防組合が使用する庁舎
			手段	補修、修理及び建設
			意図	庁舎の維持・管理、不具合のある庁舎を改善、防災拠点を整備し、消防活動の強化を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	宇部・山陽小野田消防組合分担金	686,000	686,000
合計		686,000	686,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	686,000	686,000
合計		686,000	686,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	事業の完成	完成		完成	100.0%	良い
		完成		完成		
		100.0%				
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	防災拠点の整備は、消防力の充実、強化につながる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	構成市から貸与されているものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	予定通り行われており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	常備消防業務を進めていくことは、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる
効率性	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	受益者負担の適正化	適正である	宇部・山陽小野田消防組合規約の経費の支弁方法による負担割としている。
	コスト効率	適正である	宇部市と山陽小野田市で組合費を分担し、一部事務組合を運営しており、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
2	宇部・山陽小野田消防組合特別分担金支払事業	4	公債費元利償還事業費特別分担金支払事業			

事業概要	公債費の元利償還金を支払う事業である。		対象	消防組合の公債費元利償還金	
			手段	返済金額を基準財政需要額割又は両市協議による負担割合で定め、特別分担金に計上する。	
			意図	公債費元利返還	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
		宇部・山陽小野田消防組合分担金	43,700,000
	合計	43,700,000	43,700,000

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金		
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源			43,700,000	43,700,000
	合計		43,700,000	43,700,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	償還率	100%	100%	100%	良い	100%
		100%	100%	100%		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	防災拠点の整備は、消防力の充実、強化につながる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	返済金額であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	予定通り行われており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	常備消防業務を進めていくことは、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる
効率性	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	受益者負担の適正化	適正である	宇部・山陽小野田消防組合規約の経費の支弁方法による負担割合としている。
	コスト効率	適正である	宇部市と山陽小野田市で組合費を分担し、一部事務組合を運営しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
5	消防水利施設の充実		1	消防水利施設設置事業(消火栓)		

事業概要	消火栓の措置がない地区や自然水利のみの地区、消火栓の水量不足地区等、水利不便地域が多く火災時の消火活動に支障を来たしている。よって、消火栓を有効かつ計画的に設置していく。	対象	市内(水利不便地域優先)
		手段	消火栓設置
		意図	消化水利を良好にし、火災による被害を最小限に食い止める。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消火栓新設委託料	1,496,000	877,800
	合計	1,496,000	877,800

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,496,000	877,800	
合計	1,496,000	877,800	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,021,012

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	新設消火栓数	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
		2基	2基	2基		2基	
		1基	2基	1基			
2	消防水利充足率	50.0%	100.0%	50.0%	良い		
		95%	95%	95%		95%	
		90%	90%	90%		90.0%	
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消防水利を確保し、迅速な消火活動が必要である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	消火栓設置は、市が費用を水道事業者に補償するもので、法定事務である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内に設置するものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	設置が1基となったが、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	消防水利を充実させることは、市民が安心して暮らせる環境づくりに貢献する。
効率性	実施主体の適正化	適正である	水道法24条で、水道事業者の消火栓設置義務及び市町村の費用負担が定められている。
	受益者負担の適正化	適正である	水道法24条で、水道事業者の消火栓設置義務及び市町村の費用負担が定められている。
	コスト効率	適正である	設置場所が1箇所しかなく、消火栓の設置が1基のみとなったが、概ね達成している。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	3	消防団活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
3	消防団活動の活性化事業		1	消防団活動の活性化事業		

事業概要	消防団は、その施設及び人員を活用して市民の生命、身体、財産を火災から保護し、諸災害を防除及び災害による被害を軽減し、市民の安心安全を確保する。	対象	山陽小野田市消防団
		手段	市内を13地区に分け、消防分団を設立、地域密着の活動を実施。
		意図	火災、その他所災害による被害を軽減する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、交付金及び補助金	12,030,000	11,925,463
	旅費	18,298,000	13,736,300
	報酬	17,279,000	15,015,000
	報償費	7,779,000	7,778,720
	その他	4,139,000	3,515,806
合計		59,525,000	51,971,289

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	道県補助金及び雑入	8,242,000	8,033,753
	一般財源		51,283,000	43,937,536
合計		59,525,000	51,971,289	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,753,307

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	団員数	485人(定員)	485人(定員)	485人(定員)	86.0%	485人(定員)
		422人(実員)	416人(実員)	415人(実員)		
		87.0%	86.0%			
2	火災発生率(出火件数/人口×10,000人)が全国平均より下回ること。	4.8(件)	4.8(件)	4.8(件)	100.0%	
		5.1(件)	2.6(件)	2.0(件)		
		94.0%	100.0%			
3					良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	消防団活動事業は地域防災の根幹である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	法定事務であり、災害対応は市が行うべきもので、消防団はその中心となる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	団員確保、装備、訓練の充実を図ることにより、災害時の活動の実効性が期待できる。
有効性	目標達成度	概ね達成している	当市の団員数は減少はしていないが、横ばい傾向である。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	消防団活動を推進し、地域防災力を高めることは、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる。
効率性	実施主体の適正化	適正である	消防組織法により、消防団は地方公共団体に付属する機関として規定されている。
	受益者負担の適正化	適正である	消防団の運営は市が実施するものである。
	コスト効率	適正である	消防団活動等に応じた支払いしており、妥当である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	3	消防団活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	消防団施設・資機材の整備事業	1	消防団安全装備品整備事業(防火衣一式)			

事業概要	平成27年に防火衣数、老朽状態を調査した結果、全体で200着が不足していた。これを10年計画で毎年20セットずつ防火衣とヘルメットを更新する。	対象	山陽小野田市消防団
		手段	防火衣を更新する。
		意図	災害活動に従事する団員の生命・身体を守る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	594,000	594,000
合計		594,000	594,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	消防団員安全装備品整備等助成金	594,000	594,000
	一般財源			
合計		594,000	594,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,021,012

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	整備数	20セット		20セット	100.0%	
		20セット		20セット		
		100.0%		100.0%	かなり良い	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害活動中の団員の生命・身体を守ることは、消防力の充実・強化に直結し、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	法定事務であり、災害対応は市が行うべきもので、消防団はその中心となる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害現場に出動する山陽小野田市消防団員を対象にしており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	計画通り整備されており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	消防団活動を推進し、地域防災力を高めることは、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である
	受益者負担の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である
	コスト効率	適正である	整備計画を定め、10年計画で全分団に配備する予定であり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	消防課	消防庶務係	No	8
------------	-----	-------	----	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	3	消防団活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	消防団施設・資機材の整備事業	2	消防団安全装備品整備事業(安全確保のための装備)			

事業概要	「消防団の装備の基準」が改正され、救助用半長靴、救命胴衣、防塵メガネ、防塵マスク、耐切創性手袋を計画的に配備する。安全帽については経年劣化により更新、雨衣については風水害活動時に使用するため配備する。		対象	山陽小野田市消防団
	手段	整備計画により年次的に整備する。		
	意図	災害活動に従事する団員の生命・身体を守る。		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	1,586,000	1,331,914
合計	1,586,000	1,331,914	

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	1,586,000	1,331,914	
合計	1,586,000	1,331,914	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,021,012

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26		H27		H28		目標達成度	H29(目標)
	85セット	85セット	85セット	85セット	85セット	85セット		
1 整備数(救助用半長靴、救命胴衣、防塵メガネ、防塵マスク、耐切創性手袋)				100.0%		100.0%	かなり良い	85セット
2								
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害活動中の団員の生命・身体を守ることは、消防力の充実・強化に直結し、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	法定事務であり、災害対応は市が行うべきもので、消防団はその中心となる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害現場に出動する山陽小野田市消防団員を対象にしており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	計画通り整備されており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	消防団活動を推進し、地域防災力を高めることは、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である
	受益者負担の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である
	コスト効率	適正である	整備計画を定め、10年計画で全分団に配備する予定であり、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	1	防災に対する意識の高揚
	実施計画名			事務事業名		
7	防災知識普及啓発事業	1	防災知識普及啓発事業			

事業概要	市民が災害時に迅速かつ適切な行動をとるためには、災害に対するより正確な知識を持つことが必要である。出前講座や防災講演会などの機会を活用し、防災意識の普及啓発を図っているが、今後もさらに推進していく必要がある。	対象	市民、自主防災組織及び各種団体
		手段	出前講座、市広報、ホームページなど各種メディア等を利用した防災情報の発信
		意図	市民の防災意識が向上し、災害時に市民が的確な行動をとることができるようになる。

歳出	予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳		
合計	0	0

歳入	予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳		
国庫支出金		
県支出金		
地方債		
その他		
一般財源		
合計	0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,865

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1 防災講演会、自主防災リーダー研修会開催件数	4回	4回	4回	良い	4回
	3回	3回	5回		30件
	75.0%	75.0%	125.0%		7件
2 防災に関する出前講座件数	30件	30件	30件	良い	30件
	7件	4件	7件		
	23.3%	13.3%	23.3%		
3					

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害から市民を守るために、防災意識の普及啓発は重要であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	防災意識の普及啓発は、市の責務であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民や自主防災組織を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	普及啓発を図るには今後も継続的に行う必要がある。
	類似事業の存在	存在する	市内にセーフティネットワーク、防災士協会、県防災士会支部がある。
	上位施策への貢献度	貢献している	防災に対する意識の高揚に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	防災意識の普及啓発は、市の責務であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	防災意識の普及啓発は、市の責務であり、負担を求めべきものでない。
	コスト効率	適正である	職員が自ら行うものであり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	総務課	危機管理室	No	21
------------	-----	-------	----	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
8	防災体制整備事業		1	総合防災体制整備事業		

事業概要	市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から守ることは、市の責務である。災害に対し、迅速かつ的確に対応するためには、地域防災計画に基づき、市全体として組織立った活動が必要不可欠である。	対象	市民、自治会、自主防災組織
		手段	市地域防災計画の修正、防災用マニュアルの作成、周知、職員研修の実施、災害対応専門職員の育成など
		意図	防災体制の充実や見直し、職員の意識の向上により、災害に対し、迅速かつ的確に対応することができるようにする。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	695,124	288,531
	修繕料	304,000	34,600
	災害応急工事委託料	24,182,334	23,699,774
	県消防防災ヘリコプター運行協議会負担金	2,504,000	2,490,393
	その他	2,248,503	1,148,079
合計		29,933,961	27,661,377

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	2,504,000	2,490,393
	一般財源	27,429,961	25,170,984
合計		29,933,961	27,661,377

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,464,591

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	地域防災計画の修正	設定しない	設定しない	設定しない	目標達成度	設定しない
		修正済み	修正なし	修正済み		設定しない
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の生命、身体及び財産を災害から守ることは必要であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の生命、身体及び財産を災害から守ることは市の責務であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民、自治会、自主防災組織を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市民の生命、身体及び財産を災害から守ることは市の責務であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市民の生命、身体及び財産を災害から守ることは市の責務であり、負担を求めべきものでない。
	コスト効率	適正である	市民の生命等を災害から守るために必要な業務であり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
8	防災体制整備事業	2	総合防災訓練事業			

事業概要	災害対策基本法第48条の規定により、総合防災訓練の実施が義務付けられており、災害発生時に迅速かつ的確な行動をとるためには、市、防災関係機関、市民それぞれがとるべき行動を想定した実践的訓練が必要となる。	対象	市、防災関係機関及び市民
		手段	市、防災関係機関及び住民連携による総合防災訓練の実施
		意図	防災計画の再考、防災関係機関相互連携体制及び防災関係機関と市民との間の協力体制の確立、市民への防災知識

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	271,742	252,103
	手数料	71,500	14,256
	総合防災訓練会場設営委託料	524,000	487,404
	その他	260,715	76,910
合計		1,127,957	830,673

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,127,957	830,673
合計		1,127,957	830,673

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	防災訓練検討委員会の開催回数	3回	4回	4回	75.0%	3回
		3回	4回	3回		
		100.0%	100.0%			
2	総合防災訓練の実施回数	1回	1回	1回	100.0%	1回
		1回	0回	1回		
		100.0%	0.0%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害時に迅速かつ的確に対応するためには訓練は必要不可欠であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	災害対策基本法第48条により総合防災訓練の実施が義務付けられている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	公助の機能充実を図るとともに、市民等への防災知識の普及啓発に資し、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	公助の機能充実強化に資しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	災害対策基本法に基づき市が実施すべきものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	災害対策基本法に基づき市が実施すべきものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	訓練の実施により、知識の習得や災害時の幅広い対応を身につけることができる。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
8	防災体制整備事業	3	防災情報システム整備事業			

事業概要	災害時に、迅速な市民への防災情報の伝達は、被害を最小限に止めるため、必要不可欠である。また、気象情報、河川情報なども市の防災対策に必要不可欠であり、これらをより早く収集するためにも、整備が必要である。	対象	市民、自治会、自主防災組織
		手段	気象・河川情報等の収集手段整備、防災無線整備・拡充、防災メール適正運用・普及充実、緊急速報メール・FM局活
		意図	災害時の情報を迅速かつ的確に収集・伝達することにより、市民の生命、身体及び財産を守る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	通信運搬費	1,566,000	1,478,562
	センターアクセス料	864,000	864,000
	電波等利用料	1,591,000	1,589,392
	緊急放送負担金	1,200,000	1,200,000
	その他	970,500	897,934
合計		6,191,500	6,029,888

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	6,191,500	6,029,888
合計		6,191,500	6,029,888

人件費概算	人工数(人役)	0.2
	人件費(円)	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	防災行政無線試験放送	設定しない	設定しない	設定しない	3回	設定しない
		3回	3回	3回		設定しない
2	防災メール登録件数	3200件	3200件	3200件	98.0%	3700件
		3103件	2924件	3136件		
		97.0%	91.4%	98.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害時の情報を迅速かつ的確に収集・伝達することにより市民の生命等を守る。
	自治体関与の妥当性	妥当である	災害時の情報を迅速かつ的確に収集・伝達することは、市の責務であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	主に市民、自治会、自主防災組織を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	防災メール登録件数は増加傾向にあり、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	災害時の情報を迅速かつ的確に収集・伝達することは、市の責務であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	災害時の情報を迅速かつ的確に収集・伝達することは、市の責務であり、適正である。
	コスト効率	適正である	情報を迅速に収集でき、一度に多数の市民への伝達が可能であり、効率的である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
8	防災体制整備事業		4	防災ラジオ助成事業		

事業概要	FM山陽小野田と連携し、防災ラジオを災害時要援護者施設や自主防災組織、一般世帯などに有償で配布することにより、災害時の情報収集を迅速にできるようにし、自発的な自助・共助の推進を図る。	対象	市民、自主防災組織、災害時要援護者施設、市内事業所
		手段	自主防災組織、災害時要援護者施設、市民、市内事業所に有償で配布する。
		意図	災害時における市からの情報伝達手段の多様化を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	222,000	220,968
	合計	222,000	220,968

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	購入負担金	50,000
	一般財源	172,000	170,968
	合計	222,000	220,968

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	防災ラジオの配布台数	154台	192台	110台		良い	110台
		160台	106台	118台			
		103.8%	55.2%	107.3%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害から市民の生命等を守るためには、正確な情報を迅速に伝達することが必要であり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	災害時の情報伝達手段の確保は、市の責務であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民等を対象としており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	災害時の情報伝達手段の確保は、市の責務であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市民が負担できる応分の額の受益者負担としており、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
8	防災体制整備事業	7	災害対策専門職員育成事業			

事業概要	頻発する災害に対し、その最前線に立つ市職員に、一層の防災の専門知識が必要となっている。災害対策研修を総務課員を中心に、毎年1人ずつ受講させ、市役所全体に専門知識を有する職員が徐々に蓄積され、より災害に強い行政組織運営が可能となる。	対象	総務課職員
		手段	人と防災未来センター主催「災害対策専門研修」の受講
		意図	災害対策本部の効率的な運営、地域防災計画の策定等の事前対策及び市役所全体の防災体制強化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	普通旅費	80,000	79,640
	消耗品費	5,000	5,000
合計		85,000	84,640

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	85,000	84,640
合計		85,000	84,640

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	災害対策専門研修の受講			1回	普通	
				1回		
				100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害時の市の迅速かつ的確な対応により、市民の生命と財産を守ることが可能となる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	災害時には、市の迅速かつ的確な対応が強く求められ、対応する職員の専門的知識が必要となる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	職員が災害対応の専門的知識を身につけることにより、市の防災力が向上する。
有効性	目標達成度	達成している	災害対策専門研修を受講した。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	人と防災未来センターは、主に地方公共団体の職員を中心に専門的な研修を実施している。
	受益者負担の適正化	適正である	1回の研修受講により、災害に対する知識や対応能力を身につけることができ、適正である。
	コスト効率	適正である	1回の研修受講により、災害に対する知識や対応能力を身につけることができ、適正である。



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
8	防災体制整備事業		8	特設公衆電話回線設置事業		

事業概要	特設公衆電話は、災害発生時に避難所等に設置され、通話料無料で利用できる電話である。避難所などの施設等にあらかじめ加入者回線を設置し、災害発生時に、その加入者回線に電話機を接続すれば、すぐに利用できようにするため、特設公衆電話を設置する。		対象	市民
			手段	特設公衆電話回線設置
			意図	災害発生時の市民の通信手段確保

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	94,392	94,392
	合計	94,392	94,392

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	94,392	94,392	
合計	94,392	94,392	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	特設公衆電話幹線設置箇所			2箇所 12箇所 600.0%	かなり良い	
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害時に市民の通信手段を確保することは重要な市の責務である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	避難場所は、市の公共施設であり、市が回線の設置を行うべきものである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害時に市民の通信手段を確保することは必要であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	災害時に市民の通信手段を確保することは重要な市の責務であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	災害時に市民の通信手段を確保することは重要な市の責務であり、適正である。
	コスト効率	適正である	回線設置費用は、NTT西日本が負担し、市に費用は発生しない。



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
16	避難所の運営事業		1	避難所の運営事業		

事業概要	・災害のため被害を受け又は被害を受けるおそれがある者で、避難しなければならないものを一時的に收容し、保護する。	対象	避難者
	・避難所の開設期間は、災害発生から7日以内。	手段	災害時に避難所を開設・運営する。
	・高齢者、障害者等は、配慮を行う。	意図	一時的に收容し保護する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	避難所数	51箇所	51箇所	51箇所		随時
2	福祉避難所指定数	4箇所	4箇所	4箇所		随時
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民生活の安全を確保するための地域防災計画に基づき行う事業。
	自治体関与の妥当性	妥当である	避難所の開設実施機関は市長であり、救助法適用時は、市長が知事から委任。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害時に避難する避難者が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市地域防災計画によるもの
	受益者負担の適正化	適正である	対象者が避難者であり、受益者負担を求めることは適当ではない。
	コスト効率	適正である	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業 ゼロ予算事業
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
1	下水道BCP策定業務		1	下水道BCP策定事業		

事業概要	大規模地震や津波の発生などの大きな自然災害や事故等の危機に遭遇し下水道機能が低下した場合においても、速やかにかつ高いレベルで下水道機能を維持回復し、災害が発生した際の影響を最小限にとどめるため、下水道BCPを策定する必要がある。なお、平成26年7月に発出された「新下水道ビジョン」により、2年以内に、必要な項目を網羅したBCP策定が要請された。	対象	下水道BCP
		手段	下水道BCPの策定
		意図	下水道BCP策定による防災体制の確立と強化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	計画策定委託料	0	0
合計		0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,051,408

交付税算入	有	会計種別	特会(下水)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	下水道BCP策定			計画策定完了	良い	
				100%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	概ね妥当である	防災体制の基本となる地域防災計画の下水道に特化した計画であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	地方公共団体は、発災後も必要となる通常業務を実施していく責務を負っており、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象は下水道の使用者並びに被災者で妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	国土交通省より発出された「新下水道ビジョン」により策定の要請があった。
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	市は、発災後も必要となる通常業務を実施していく責務をおっており、適正である。
	受益者負担の適正化	概ね適正である	対象は下水道の使用者並びに被災者で受益者負担を求めることが適当でない。
	コスト効率	概ね適正である	防災体制の充実を図るもので、コスト削減が主目的ではない。



課題			
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
9	地域防災力向上事業	1	自主防災組織等育成事業			

事業概要	自主防災組織の活動を活発かつ継続的なものにするため、防災資機材や訓練に要した経費の補助を行う。	対象	自主防災組織
		手段	自主防災組織が行う防災訓練、啓発活動、防災資機材の整備に要する経費に対して補助する。
		意図	自助、共助の意識の高揚及び地域防災力の向上を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	自主防災組織補助金	1,444,000	840,300
合計		1,444,000	840,300

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,444,000	840,300
合計		1,444,000	840,300

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,443,580

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	自主防災組織補助金の交付件数	45件	50件	設定しない	良い	設定しない
		40件	39件	39件		
		88.9%	78.0%			
2	自主防災組織の組織率	設定しない	93.60%	94.5	良い	95.4
		92.80%	92.70%	92.00%		
			99.0%	97.4%		
3	研修会、説明会等の件数	2回	2回	2回	良い	2回
		1回	1回	0回		
		50.0%	50.0%	0.0%		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域における防災訓練の実施により組織の活性化に寄与し、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公助のみならず、自助・共助の意識の高揚による地域防災力の向上を図るため、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	自主防災組織が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	自主防災組織の組織率も高い割合である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	自主防災組織の活性化は、市が推進していく責務があるため適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	自主防災組織の活性化は、市が推進していく責務があるため適正である。
	コスト効率	適正である	防災資機材や防災訓練に要する経費の一部を補助するものであり適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
9	地域防災力向上事業		2	地域防災訓練事業		

事業概要	市民の防災意識の向上及び地区防災組織活動の充実等を図るため、地区防災組織が実施する防災訓練に対し経費を補助する。	対象	地区防災会(セーフティネットワーク)
		手段	地区防災会(セーフティネットワーク)が実施する防災訓練に要する経費等の補助を行う。
		意図	各地区防災組織活動の充実及び同じ地区内の自主防災組織間の横の連携強化を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	地区防災会補助金	1,100,000	1,000,000
合計		1,100,000	1,000,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,100,000	1,000,000
合計		1,100,000	1,000,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	地区防災会(セーフティネットワーク)補助金の交付件数	11件	11件	11件	普通	11件
		9件	10件	10件		
		90.9%	90.9%	90.9%		
2	研修会・説明会等件数	2回	2回	2回	普通	2回
		1回	1回	1回		
		50.0%	50.0%	50.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	各地区防災会が防災訓練を実施することで組織活動の活性化に寄与し、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公助のみならず、自助、共助の意識の高揚による地域防災力向上を図るため妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	各地区防災会が対象であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	自助、共助の意識の高揚による地域防災力向上を図っている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	補助金の対象は、地区防災会であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	自助、共助の意識の高揚を図ることは、市に責務があるため適正である。
	コスト効率	適正である	補助金は、防災訓練に要する経費の一部であり、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
9	地域防災力向上事業	3	避難対策事業			

事業概要	災害のため被害を受け、又は被害を受けるおそれのある市民を一時収容し、保護することを目的に市内各所に避難場所を指定しているが、災害の種類、規模、地域別によりきめ細かに対応する必要がある。	対象	市民、自治会、自主防災組織
		手段	避難場所への防災資機材の整備、避難経路・誘導の検討、防災倉庫の検討
		意図	関係課と連携し、避難対策について検討・実施することにより、市民の生命を守る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	避難場所への防災資機材の整備・備蓄、避難経路、避難誘導の検討、防災倉庫の検討	設定しない	設定しない	設定しない 避難場所の協議実施		設定しない
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	災害時に市民の生命を守るためには、迅速かつ的確な避難が必要であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	災害時の避難場所の円滑な運営などの応急措置は、市の責務であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害時の避難対策の対象は、市民等であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	災害時の避難場所の円滑な運営などの応急措置は、市の責務であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	災害時の避難場所の円滑な運営などの応急措置は、市の責務であり、適正である。
	コスト効率	適正である	災害時の避難場所の円滑な運営などの応急措置は、市の責務であり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
9	地域防災力向上事業	4	ハザードマップ普及事業			

事業概要	災害が発生した場合、被害を最小限に止めるためには、その地域がどのような災害のおそれがあるかを事前に熟知し、それに対する対策を講じておく必要があるため、ハザードマップの市民への周知や作成・見直しについての関係課との協議が必要である。	対象	市民、自治会、自主防災組織
		手段	ハザードマップの市民への周知及び作成・見直しについての関係課との協議
		意図	災害に対応したハザードマップを市民に周知することにより、災害に、迅速かつ的確に対応が行える。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	ハザードマップの市民への周知及び作成・見直しについての関係課との協議	設定しない	設定しない	設定しない	周知を図った	設定しない
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域に起こりうる災害を事前に市民に周知することで、被害を最小限に食い止めることができる。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域の特性に応じた防災対策を講じることは、市の責務であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ハザードマップの配布対象は、市民等であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	ハザードマップを作成し、防災対策を講じることは、市の責務であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	ハザードマップを作成し、防災対策を講じることは、市の責務であり、適正である。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
9	地域防災力向上事業		5	防災士育成事業		

事業概要	自主防災組織の活動を充実させ、衰退させないために、地域のリーダー的存在が不可欠である。そのため、地域の防災リーダーを育成するため、各地区の防災士育成を支援する。		対象	市民
			手段	防災士資格取得の講習経費の一部を補助する。
			意図	防災士による自主防災組織の強化・充実を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	防災士育成補助金	110,000	80,000
合計		110,000	80,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	110,000	80,000
合計		110,000	80,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	防災士育成補助金の交付件数	33	33	33	普通	33
		6	11	8		
		18.2%	33.3%	24.2%		
2	市内防災士有資格者数	85	90	100	普通	120
		62	79	97		
		72.9%	87.8%	97.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域の防災リーダー的存在である防災士を育成することは、地域防災力向上につながり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域防砂力の向上を図ることは市の責務であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象者は、市内在住で防災士の資格を取得した者であり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	補助金の活用量数が伸び悩んでいるが、防災士有資格者は順調に増加している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が講習費用の一部を補助することにより、防災士育成に寄与でき適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	補助金は、講習費用の一部であり適正である。
	コスト効率	適正である	



課題	防災・減災あるいは災害時の対応は、男性のみの視点から捉えるのではなく、女性の視点も必要である。女性防災士の育成に努める必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	更なる補助金制度の啓発が必要である。
------	--------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
10	公共施設の耐震化の推進		1	市役所本庁舎耐震化事業		

事業概要	本庁舎の老朽化等基本計画・基本設計、耐震補強計画、実施設計を行い、工事(耐震補強、改修)を実施する。	対象	市職員、市民ほか市役所を利用するすべての者
		手段	調査、基本計画、設計、工事を行う。
		意図	防災拠点としての機能強化と行政機能の確保を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源			
	合計	0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	3,175,875

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	庁内プロジェクトチームの会議回数		設定なし 2	設定なし 6		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	防災基盤の強化であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市役所本庁舎の耐震化等であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市職員、市民等であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が実施主体となるべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が負担すべきであり、適正である。
	コスト効率	適正である	事業費は入札により決まるので適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
10	学校施設耐震化事業		1	殖生小・中学校整備事業		

事業概要	殖生小学校の校舎の耐震化と国・県が進める小中連携教育の充実強化を図るため、殖生中学校の用地を拡張、小学校の校舎を移転改築し、中学校の校舎を改修して、施設一体型の学校施設を整備する。28年度は、用地測量、基本設計、不動産鑑定、用地取得を行った。	対象	殖生小・中学校の施設
		手段	殖生中学校の敷地を拡張、小中一体型の学校施設を整備する。
		意図	殖生小学校の校舎の耐震化と小中連携教育の充実強化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	不動産鑑定評価委託料	196,000	195,125
	測量委託料	8,953,000	7,498,440
	基本設計委託料	9,720,000	9,720,000
	用地購入費	28,679,000	28,678,500
	その他	808,000	569,016
合計		48,356,000	46,661,081

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	95%	35,900,000	34,500,000
	その他			
	一般財源		12,456,000	12,161,081
合計		48,356,000	46,661,081	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,598,444

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 殖生小学校校舎の耐力度調査	完了 完了 100.0%			良い		
2 用地取得			完了 完了 100.0%			
3 基本設計・実施設計			基本設計 完了 100.0%		実施設計	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地震から児童生徒等の生命を守り、安全な学習環境を整備するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設の建替え等であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	用地取得、基本設計は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校の校舎を耐震化するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設を整備するものであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	競争入札等を経て発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
10	学校施設耐震化事業		2	非構造部材耐震化事業		

事業概要	地震発生時に小・中学校の屋内運動場等の吊り天井等が落下して、死傷者を出し、又は避難所として使用できなくなる事態を防ぐため、吊り天井等の非構造部材を耐震化する。	対象	天井が一定の高さ又は面積以上ある屋内運動場、武道場等
		手段	非構造部材の撤去・落下防止対策
		意図	災害時の児童生徒・教職員、避難住民の安全確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	監理委託料	20,589,680	8,607,600
	工事請負費	129,229,320	125,051,040
合計		149,819,000	133,658,640

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/3	51,785,000	46,409,000
	県支出金			
	地方債	75%	97,800,000	87,200,000
	その他			
	一般財源		234,000	49,640
合計			149,819,000	133,658,640

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	実施設計書	8棟 完了 100.0%	12棟 完了 100.0%		12棟 完了 100.0% 良い		
2	耐震対策工事		8棟 完了 100.0%				
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	安全に学校生活や避難生活を送ることができるようにする必要があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設の耐震化であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	文部科学省等が定めた基準に基づいて対象を選定しており、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	実施設計、改修工事は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校校舎を耐震化するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校施設の整備は市が行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
10	学校施設耐震化事業		3	埴生幼稚園片持ち梁耐震補強		

事業概要	園舎の南側テラスにある片持ち梁は必要な耐震性能が不足しているため、平成27年度に耐震補強に向けた設計を行い、平成28年度に工事を行う。		対象	埴生幼稚園園舎
			手段	建物の片持ち梁の耐震補強
			意図	園児・教職員等の安全確保

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費		2,215,480
合計		2,215,480	752,760

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金				
地方債				
その他	地域公益事業	2,215,480	752,760	
一般財源				
合計		2,215,480	752,760	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	特会(小型)	臨時
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 実施設計		1棟完了 100.0%		良い		
2 補強工事			1棟完了 100.0%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	安心して幼稚園生活を送ることができるようにする必要があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設の耐震化であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が所有管理する施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	補強工事は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	学校校舎を耐震化するものであり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	学校施設の整備は市が行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
	コスト効率	適正である	複数の業者から見積りを徴し、比較検討して発注しており、適正である。



課題			
今後の方向性	事業の終了		改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
1	住宅・建築物耐震化促進事業		1	住宅・建築物耐震化促進事業		

事業概要	住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強い、まちづくりを推進する。昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅、多数利用建築物の耐震診断及び木造住宅の耐震改修を実施する者に対して補助金を交付する事業。	対象	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅、多数利用建築物
		手段	耐震診断及び耐震改修について補助金を交付
		意図	民間建築物の耐震性の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	耐震診断員派遣業務委託料	620,000	620,000
	耐震診断・改修事業補助金	600,000	600,000
合計		1,220,000	1,220,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	610,000	610,000
	県支出金	25%	305,000	305,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		305,000	305,000
合計			1,220,000	1,220,000

人件費概算	人工数(人役)	0.45
	人件費(円)	2,441,194

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 木造住宅耐震診断件数	7件	10件	10件	良い	20件	
	7件	5件	10件			
	100.00%	50.00%	100.00%			
2 木造住宅耐震改修件数	1件	1件	1件		1件	
	0件	0件	1件			
	0.00%	0.00%	100.00%			
3 多数利用建築物耐震診断件数	1件	1件	1件	0件		
	0件	0件	0件			
	0.00%	0.00%	0.00%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地震に強いまちづくりを推進するため妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	耐震化を促進し安全性の向上を図り地震に強いまちづくりを目的としているため妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	耐震性の確保に伴い安全性、住環境の向上を目的としているため妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地震に強いまちづくり。
効率性	実施主体の適正化	適正である	住環境の向上のため適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	民間住宅補助のため適正である。
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	5	武力攻撃事態への対応
	実施計画名			事務事業名		
11	地域防災力向上事業		1	国民保護対策事業		

事業概要	市国民保護計画に基づき、武力攻撃等から市民を保護するための組織体制整備や計画内容の市民への周知を図る。地方自治法第2条及び自衛隊法第97条により、第1号法定受託事務として自衛官募集事務の一部を行う。		対象	市民
			手段	市国民保護計画に基づき、武力攻撃等から市民を保護する。
			意図	関係機関との連携を図り、武力攻撃等から市民を守る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委員報酬	20,000	4,000
	合計	20,000	4,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	20,000	4,000	
合計	20,000	4,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,732,296

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	国民保護協議会の開催件数	設定しない	設定しない	設定しない	1回	設定しない
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	武力攻撃等から市民を守るためであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、武力攻撃等から市民を守る責務があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民は、生命、財産を武力攻撃から守られるべきものであり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	武力攻撃等から市民を守るのは、市の責務であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	武力攻撃等から市民を守るのは、市の責務であり、市民への負担は求めない。
	コスト効率	適正である	武力攻撃等から市民を守るのは、市の責務であり、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	1	海岸の保全
	実施計画名			事務事業名		
2	海岸保全施設整備事業(高潮対策)	1	県営海岸保全施設整備事業(松屋埴生)			

事業概要	堤防は天端高が不十分であり、陸閘や水門・樋門等の施設の老朽化が進んでいる。そのため、高潮が発生した場合等にその機能が十分に果たせない恐れがあり、早急な改修が必要。事業実施期間は平成18～31年度、総延長2,503m。	対象	松屋・埴生地区の護岸等
		手段	県営事業による護岸整備工事における負担金を支出する。
		意図	市民の生命・財産(特に農地、農作物)の保全を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	県事業負担金	5,000,000	5,000,000
合計		5,000,000	5,000,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債	90	4,500,000
	その他		
	一般財源	10	500,000
合計		5,000,000	5,000,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	整備延長(m)	80	87	83	良い	270	
		80	87	83			
		100%	100%	100.0%			
2	進捗率(延長ベース)	70%	74%	81.00%		91.00%	
		70%	74%	81.00%			
		100.00%	100.00%	100.00%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	H28年度整備延長は目標どおり達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	実施主体は山口県、市は事業費の10%の負担で事業が実施されるので適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	共同漁業権区域に面した工事であり、漁期による工事実施期間の制約がある。また、旧堤防を取り壊すため、台風襲来時の被害が発生しないよう一度に広い範囲の工事ができない。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	1	海岸の保全
	実施計画名			事務事業名		
2	海岸保全施設整備事業(高潮対策)	2	県営海岸保全施設整備事業(黒崎開作)			

事業概要	堤防は天端高が不十分であり、陸閘や水門・樋門等の施設の老朽化が進んでいる。そのため、高潮が発生した場合等にその機能が十分に果たせない恐れがあり、早急な改修が必要。事業実施期間は平成17~33年度、総延長2,350m。	対象	黒崎開作地区の護岸等
		手段	県営事業による護岸整備工事における負担金を支出する。
		意図	市民の生命・財産(特に農地、農作物)の保全を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	県事業負担金	4,903,000	4,903,000
合計		4,903,000	4,903,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	90	4,400,000	4,400,000
	その他			
	一般財源	10	503,000	503,000
合計		4,903,000	4,903,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 整備延長(m)	60	37	97	良い	130	
	60	37	97			
	100%	100%	100.0%			
2 進捗率(延長ベース)	50.70%	52.30%	58.00%	良い	63.70%	
	50.70%	52.30%	58.00%			
	100.00%	100.00%	100.00%			
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	実施主体は山口県、市は事業費の10%の負担で事業が実施されるので適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題	関係漁協の海苔養殖に配慮した期間に工事を行うため、事業工期が長くなる。また、旧堤防を取り壊すため、台風襲来時の被害が発生しないよう一度に広い範囲の工事ができない。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	1	海岸の保全
	実施計画名			事務事業名		
2	海岸防災事業		1	海岸防災事業負担金		

事業概要	山口県が定めた「山口南沿岸海岸保全基本計画」に基づき、高潮、波浪及び津波による被害から海岸背後の地域住民の生命や財産を防護するため、護岸、岸壁、排水機場などの県が管理する港湾施設を順次改修し、事業負担金を支出する。本港地区、大浜地区	対象	海岸護岸、北竜王排水機場
		手段	県が行う改修事業費の一部を負担する
		意図	未整備地区の海岸保全事業の促進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	県事業負担金	10,609,920	10,609,920
合計		10,609,920	10,609,920

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	90%	9,549,000	9,549,000
	その他			
	一般財源	10%	1,060,920	1,060,920
合計			10,609,920	10,609,920

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	本港、大浜地区護岸整備事業の進捗率(m)	6,444	6,444	6,444	良い	6,444	
		4,513	4,567	4,614			
		70.0%	70.8%	71.6%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	海岸法に基づき山口県が策定した「山口南沿岸海岸保全基本計画」に基づいて行われる事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設は自治体で整備すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県事業に対し地元自治体が応分の負担金を支払うことは、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口県が管理する施設であり、県が事業主体なのは適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	負担割合は県下統一であり適正である。
	コスト効率	適正である	県が競争入札により請負者を決定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	1	海岸の保全
	実施計画名			事務事業名		
2	海岸防災事業		2		自然災害防止事業負担金(海岸)	

事業概要	国交省河川局所管海岸のうちH11年にCCZ事業で整備した焼野海岸は今後も利用者が安全・快適に利用できるようヘドロ除去や施設更新を行う必要がある。また郡・津布田海岸は度重なる波浪により河川の河口が閉塞状態になっているため流下断面を確保する対策が必要がある。	対象	海岸施設
		手段	県が行う改修事業費の一部を負担する
		意図	未整備地区の自然災害防止事業の促進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	県事業負担金	1,610,000	1,608,984
合計		1,610,000	1,608,984

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	93%	1,500,000	1,500,000
	その他			
	一般財源	7%	110,000	108,984
合計		1,610,000	1,608,984	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	きららビーチ事故件数(件)	0	0	0	100.0%	0
		0	0	0		
		100.0%	100.0%			
2					かなり良い	
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	海岸法に基づき山口県が策定した「山口南沿岸海岸保全基本計画」に基づいて行われる事業である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設は自治体で整備すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県事業に対し地元自治体が応分の負担金を支払うことは、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	山口県が管理する施設であり、県が事業主体なのは適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	負担割合は県下統一であり適正である。
	コスト効率	適正である	県が競争入札により請負者を決定しており、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	3	山地の保全
	実施計画名			事務事業名		
39	小規模治山事業		1	小規模治山事業		

事業概要	台風等の集中豪雨による民有林地の崩壊地の復旧事業。県補助事業。 事業費負担割合：通常は県50%、市30%、受益者20% 保安林は県75%、市15%、受益者10%	対象	民有林地の崩壊地の復旧作業
		手段	採択要件があり、県と協議が必要。
		意図	災害復旧を行い、二次災害を防止する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	3,500,000	3,029,400
	消耗品費	50,000	49,485
	合計	3,550,000	3,078,885

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金	2,625,000	2,272,000
	地方債		
	その他	分担金 350,000	302,960
	一般財源	575,000	503,925
	合計	3,550,000	3,078,885

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	事業件数			1件	良い		
				1件			
				100.0%			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	民有林の崩壊地の復旧作業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	民有林の崩壊地の復旧作業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象受益者が2戸以上の採択要件があり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在する	民有林地の崩壊地の復旧事業であり、適正である。
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	
	受益者負担の適正化	適正である	
	コスト効率	適正である	



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	3	山地の保全
	実施計画名			事務事業名		
4	急傾斜地崩壊防止緊急改築事業		1	急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業(県事業負担金)		

事業概要	対象	国の補助を受けて施工した既設の急傾斜地崩壊防止施設
	手段	県が行う急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業費の一部を負担する。
	意図	緊急改築を行うことで既存の施設を有効活用することにより地域における安全の向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	県事業負担金	4,168,800	4,168,800
	合計	4,168,800	4,168,800

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債	89%	3,700,000
	その他		
	一般財源	11%	468,800
合計		4,168,800	4,168,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	緊急に改築が必要な急傾斜地崩壊防止施設の数(箇所)	2	2	2	普通	2
		0	1	1		
		0.0%	50.0%	50.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	緊急改築を行うことで既存の施設を有効活用することにより地域における安全の向上を図ることを目的としている
	自治体関与の妥当性	妥当である	山口県が施工した既設の急傾斜地崩壊防止施設の改築である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	現地調査結果、緊急に改築する必要があると認めた箇所について事業を実施
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	県が国の補助金を受けて設置した施設の改築を行う。
	受益者負担の適正化	適正である	事業には国庫補助金、県補助金が充てられておりその残り、を負担するもので適正である。
	コスト効率	適正である	県が競争入札で行うため適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	3	山地の保全
	実施計画名			事務事業名		
19	土砂災害危険箇所整備事業		3	がけ崩れ災害緊急対策事業		

事業概要	地域防災計画に定める危険箇所が降雨等の自然災害によって崩壊した際に緊急的に法面保護等の対策工事を実施する。(要件:がけ高5m以上、住宅2戸以上)	対象	地域防災計画で定める急傾斜危険区域
		手段	がけ崩れを起こした法面の対策工事
		意図	土砂災害から人命を守る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	測量調査委託料	2,070,360	578,000
	設計委託料	3,029,640	822,000
	工事請負費	17,500,000	0
合計		22,600,000	1,400,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	22,600,000
合計		22,600,000	1,400,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
		H26	H27
1	対策工事(箇所)		
2			
3			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	人命に危険を及ぼす急傾斜地の対策事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	法に基づき事業主体が市となっている事業
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域防災計画に定められた急傾斜危険区域であり妥当
有効性	目標達成度		平成29年度に繰り越した事業。前払金のみ支出。
	類似事業の存在	存在しない	類似事業なし
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が事業主体
	受益者負担の適正化	適正である	法律、条例に基づき受益者負担金を徴収する
	コスト効率	適正である	事業については、入札を実施するため適正



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	平成29年度繰越額 20,296,000円
------	-----------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
3	雨水排水対策事業		1	雨水排水ポンプ場維持管理事業		

事業概要	雨水排水ポンプ場の適切な維持管理により、低地の保全及び内水排除等に努める。		対象	西の浜排水機場、木戸ゲート、その他の樋門	
			手段	維持管理委託	
			意図	低地の保全、施設の延命化	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	光熱水費	1,362,941	1,362,941
	管理委託料	1,200,000	1,200,000
	設備保守委託料	773,000	764,802
	漁港設備管理委託料	710,000	520,660
	その他	1,616,059	1,450,861
合計		5,662,000	5,299,264

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	3,709,000	3,727,810
	一般財源	1,953,000	1,571,454
合計		5,662,000	5,299,264

人件費概算	人工数(人役)	0.15
	人件費(円)	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	点検回数	6	6	6	100%	6	
		6	6	6			
		100%	100%	100%			
2	安全訓練	1	1	1	100%	1	
		1	1	1			
		100%	100%	100%			
3					良い		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設であり、市で維持管理することが妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域住民の安全確保と施設の延命化を図るものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	浸水被害も無く、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設であり、市で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	維持管理は市の負担で行うものであり、適正である。
	コスト効率	概ね適正である	日常管理は漁協及び個人に委託しており、概ね適正である。



課題	施設の老朽化により、排水機能に支障が考えられる。このことから、今後の施設整備について長寿命計画を策定する予定である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
3	雨水排水対策事業		1	雨水排水ポンプ場維持管理事業		

事業概要	西の浜排水機場は完成後25年以上経過しているため、老朽化が著しい。不良部品の交換・修繕を行うことにより、設備の延命化を図る。	対象	西の浜排水機場
		手段	非常用自家発電設備の修繕
		意図	低地の保全、施設の延命化

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	修繕料	1,300,000	1,274,400
	合計	1,300,000	1,274,400

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100	1,300,000	1,274,400
合計		1,300,000	1,274,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	577,432

交付税 算入	無	会計種別	一般	臨時
-----------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標 達成度	H29(目標)
1	施設設備修繕箇所数 (100万円を超えるもの)	1	0	1		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設であり、市で維持管理することが妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域住民の安全確保と施設の延命化を図るものであり、妥当である。
有効性	目標達成度		防災事業等、市民生活の安全確保のための事業であるため、有効である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設であり、市で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	修繕は市の負担で行うものであり、適正である。
	コスト効率	概ね適正である	早期の修繕によって既存設備を延命化し、新設に係る費用を抑えることができるため適正である。



課題	施設の老朽化により、排水機能に支障が考えられる。このことから、今後の施設整備について長寿命計画を策定する予定である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	農林水産課	耕地係	No	5
------------	-------	-----	----	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
5	高速道路を跨ぐ橋梁の維持管理事業	1	高速道路を跨ぐ橋梁点検事業			

事業概要	「道路法施行規則」に基づき、宇部下関自動車道を跨ぐ橋梁について、年次的に点検及び補修を行う。	対象	衣田橋、朝向橋、峠橋
		手段	NEXCO西日本に点検・診断業務を委託する。
		意図	橋梁の点検及び補修等により、車両等の安全を確保する。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	調査委託料		1,468,169
	合計	1,468,169	1,468,169

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金			
県支出金				
地方債				
その他	44%基金	0	650,000	
一般財源	56%	1,468,169	818,169	
	合計	1,468,169	1,468,169	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	点検回数			1	良い	1
				1		
				100%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	道路法施行規則等に基づき行う事業であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市が維持管理すべき橋梁であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が維持管理すべき橋梁であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	道路法施行規則等に基づき行う事業であり、早急な対応を行うべきである。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市が維持管理すべき橋梁であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市が維持管理すべき橋梁であり、適正である。
	コスト効率	概ね適正である	市が維持管理すべき橋梁であり、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	

特記事項	特定財源として、「NEXCO関係会社高速道路防災対策等に関する支援基金」がある。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
5	雨水排水施設管理事業		1	雨水排水機場維持管理事業		

事業概要	山陽小野田市は、干拓地や埋立地などの低平地などが多いため過去に幾度も浸水被害を受けたため、その対策として雨水排水機場を整備してきた。その排水機場の適切な維持管理を行うことで、浸水被害を最小限に抑える。	対象	雨水排水機場
		手段	保守点検、運転管理
		意図	浸水被害を最小限に抑える

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	光熱水費等	7,534,000	6,556,944
	通信運搬費	552,000	355,704
	維持点検委託料等	12,499,000	12,481,615
合計		20,585,000	19,394,263

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	20,585,000
合計		20,585,000	19,394,263

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	市域全体の床上・床下浸水戸数(戸)	0	0	0	100.0%	0	
		0	0	0			
		100.0%	100.0%				
2					かなり良い		
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	市民の生命や財産を守る義務があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設の維持管理は市で負担すべきであり、妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	低地の浸水被害を軽減するための防災施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市の施設、または県から管理委託を受けている施設の管理であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	県施設の管理委託料について、人件費や物価上昇分のコスト増を求めている。
	コスト効率	適正である	人件費や建設資材の物価が高騰している中、管理委託料の見直し(値上げ)検討が必要である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
6	小規模河川保全事業		1	河川浚渫事業		

事業概要	市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積しており河積阻害率(河道障害)が高まっている。近年はゲリラ豪雨が頻繁しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、堆積土を計画的に浚渫する。	対象	準用河川及び普通河川
		手段	浸水被害を及ぼす河川の浚渫
		意図	浸水被害の軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	4,724,000	4,723,920
	合計	4,724,000	4,723,920

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100%	4,724,000	4,723,920
合計		4,724,000	4,723,920

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	河川浚渫工事(箇所)	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
		1	1	1			
		100.0%	100.0%	100.0%			
2					かなり良い		
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	住民のニーズが高い事業である
	自治体関与の妥当性	妥当である	準用河川及び普通河川の維持管理は市のため妥当、河川法
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	河川は市の維持管理であり妥当
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	準用河川及び普通河川の維持管理は市のため適正
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担を求めることが適当でない事業
	コスト効率	適正である	設計積算は、その基準により実施する



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
7	浸水対策事業	1	東下津内水対策検討事業			

事業概要	東下津地区は過去に狭間川の氾濫による浸水被害を受けてきた。山口県が平成7年に東下津排水機場を設置したが、近年の豪雨により平成21年平成22年に連続して浸水被害が発生している。このため、浸水被害を軽減する喫緊の対策を検討し実施する。		対象	狭間川流域の浸水地域
			手段	基本計画策定、実施設計、ポンプ増設
			意図	住民の生命・財産を守る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	調査設計委託料(繰越)	13,932,000	13,932,000
	調査設計委託料(現年)	16,740,000	16,740,000
合計		30,672,000	30,672,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	99%	30,600,000	30,600,000
	その他			
	一般財源	1%	72,000	72,000
合計			30,672,000	30,672,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	東下津排水機場ポンプ増設	計画策定	土木詳細設計	電気等詳細設計	良い	土木工事	
		計画策定	土木詳細設計	電気等詳細設計			
2							
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	目的の達成が総合計画の施策に沿い、住民のニーズが高い事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	河川法
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	準用河川狭間川は、市管理であり妥当
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	準用河川の管理は市において実施するため適正
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担を求めることが適当でない事業
	コスト効率	適正である	設計積算については、その基準において実施する



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	繰越明許予算13,932,000円
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
7	浸水対策事業	2	北竜王遊水池環境整備事業			

事業概要	北竜王遊水池は、排水機場の調整池であるが、長年の流入土砂の堆積が調整池としての能力を低下させるとともに、ガマなどの雑草が育成して周辺の住環境にも悪影響を及ぼしている。このため、毎年、遊水池内の草刈を実施する。なお、将来的には、遊水池の浚渫を行い調整池の能力を確保する必要がある。		対象	北竜王遊水池
			手段	遊水池内の草刈
			意図	遊水池の調整能力確保及び周辺環境の維持

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	1,819,000	1,762,560
	合計	1,819,000	1,762,560

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100%	1,819,000	1,762,560
合計		1,819,000	1,762,560

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,154,864

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	草刈工事(回/年)	1	1	1	良い	1
		1	1	1		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	目的の達成が総合計画の施策に沿う事業
	自治体関与の妥当性	妥当である	遊水池の管理は市で行っているため妥当
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	遊水池の管理は市で行っているため妥当
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	遊水池の管理は市で行っているため適正
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担を求めることが適当でない事業
	コスト効率	適正である	設計積算については、その基準において実施する



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名		事務事業名			
2	雨水排水対策事業	1	下水道管渠維持管理事業(雨水)			

事業概要	雨水渠のスクリーンは排水能力を維持するため定期的な巡回に加え、降雨初期の巡回が必要で、状況に応じて清掃(ゴミ等の除去)を行う。また、スクリーンに破損等があれば、修繕・取替えを行う。	対象	雨水渠スクリーン7箇所
		手段	スクリーンの清掃、修繕
		意図	施設の維持管理による浸水対策

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	管渠維持管理委託料	650,000	561,600
合計		650,000	561,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	繰入金	650,000
合計		650,000	561,600

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	特会(下水)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26 (随時)	H27 (随時)	H28 (随時)	目標達成度	H29(目標) (随時)
1	出動回数	6回	6回	6回	かなり良い	
2	浸水被害	0回 0回 100%	0回 0回 100%	0回 0回 100%		0回
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	スクリーンは雨水渠の付属施設であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の維持管理は、市町村が行うものとする。」との規定があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	スクリーンが設置された雨水渠付近の冠水防止であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	浸水被害がなく、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	雨水施設の維持管理は市が主体で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	施設の維持管理は市の負担で行うものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	活動頻度が少なく、コストも低く、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
2	雨水排水対策事業		2	雨水排水ポンプ場維持管理事業		

事業概要	対象	若冲雨水排水ポンプ場
	手段	直営により修繕・監理監督・民間委託により運転・保守を行う。
	意図	ポンプ場機能を保全し、都市水害を防止する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	処理場・ポンプ場等維持管理委託料	2,675,296	2,675,296
	燃料費	355,620	355,620
	光熱水費	551,198	551,198
	通信運搬費	30,172	30,172
	合計	3,612,286	3,612,286

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	繰入金	3,612,286
合計		3,612,286	3,612,286

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	無	会計種別	特会(下水)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率		
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)		
1	雨水ポンプ不備による浸水被害件数	0件	0件	0件	100%	0件		
		0件	0件	0件		かなり良い		
		100%	100%	100%				
2	年間運転日数	(随時)	(随時)	(随時)	52日	(随時)		
		19日	22日					
3								

妥当性	目的の妥当性	妥当である	目的は低地の保全を図ることであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の維持管理は、市町村が行うものとする。」との規定があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象は、目的を達成するためのポンプ場施設であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	適切な維持管理により低地の保全がされており、目標は達成されている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	運転・保守については民間委託を行っており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	維持管理は市で行うものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	維持管理業者と複数年契約することでコスト削減を図る。



課題	一部の設備に塩害、経年劣化、耐用年数超過による機能低下が見られており設備の更新が必要となっている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
2	雨水排水対策事業		3	雨水排水ポンプ場整備事業		

事業概要	若沖雨水排水ポンプ場は供用開始後23年が経過し、経年劣化による機能低下が顕著になっている。これらの機能を回復させるため施設の長寿命化・改築・更新を実施するとともに未整備施設の整備を行う。	対象	若沖雨水排水ポンプ場
		手段	事業計画に基づき施設の長寿命化・改築・更新及び未整備施設の整備を行う。
		意図	ポンプ場機能を保全し、都市水害を防止する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事請負費	57,024,000	57,024,000
合計		57,024,000	57,024,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金 <small>社会資本整備総合交付金</small>	28,512,000	28,512,000
	県支出金		
	地方債	25,600,000	25,600,000
	その他		
	一般財源 繰入金	2,912,000	2,912,000
合計		57,024,000	57,024,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	577,432

交付税算入	有	会計種別	特会(下水)	臨時
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	長寿命化・改築・更新及び整備工事		1件	1件	良い	1件	
			1件	1件			
			100.00%	100%			
2	若沖雨水ポンプ場長寿命化計画	詳細設計完了			良い		
		100.00%					
3					良い		

妥当性	目的の妥当性	妥当である	対象施設の機能回復、整備が目的であり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の設置、改築は、市町村が行うものとする。」との規定があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	整備事業の対象そのものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	公共施設整備は、市が主体で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	施設整備は、市の負担で行うものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	長寿命化計画策定時に、ライフサイクルコスト削減を検討している。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
3	浸水対策事業		1	高千帆地区浸水対策事業		

事業概要	高千帆地区の内水は、潮位により自然排水が不可能な時は横土手と下木屋のポンプ場で排水しているが能力的には限界がある。近年農地の都市化が進み、保水能力が低下し、豪雨時の浸水被害が懸念される。そこで有効な浸水対策を立案し、それを事業化する。	対象	高千帆地区
		手段	浸水対策の立案とそれに基づき事業化を進める。
		意図	浸水防除による低地の保全を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	調査設計委託料	0	0
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金 <small>社会資本整備総合交付金</small>	0	0
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	繰入金	0	0
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)

交付税算入	有	会計種別	特会(下水)	臨時
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	浸水対策基礎調査・事業計画変更	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
		基礎調査	事業計画変更業務				
		完了	完了				
		100%	100%				
2	浸水対策基本設計・詳細設計			詳細設計未着手	普通	詳細設計	
				0%			
3	浸水対策工事						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	雨水施設は市が建設すべきであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	雨水施設は市が建設すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	沖中川流域の浸水防止を目的とする業務であり、妥当である。
有効性	目標達成度	検討が必要	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	検討が必要	
効率性	実施主体の適正化	適正である	雨水施設は市が建設すべきであり、妥当である。
	受益者負担の適正化	適正である	沖中川流域の浸水防止を目的とする業務であり、妥当である。
	コスト効率	適正である	浸水シミュレーションにより、効率的な整備手法を検討し、コスト削減を図っている。



課題	詳細設計については、平成28年度に実施する計画であったが社会資本総合交付金の査定率が60%となり予算が確保できなかったため、実施時期の見直しを行い平成29年度に繰り下げた。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
4	危険ため池整備事業		1	調整池(叶松ため池)維持管理事業		

事業概要	地元の古開作水利組合にため池の管理業務を委託する。水利組合は水位の管理を行うとともに、堤体・斜樋・土砂吐・余水吐・水路スクリーンなどの草刈り、清掃を実施する。なお、ため池は雨水調整池の役割を持つ。		対象	ため池
			手段	ため池の維持管理
			意図	施設の維持管理による浸水対策

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	樋門管理委託料	521,000	520,400
合計		521,000	520,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	繰入金	521,000
合計		521,000	520,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(下水)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	出動回数	6回	6回	6回		
2	浸水防止率=(出動回数-浸水回数)/出動回数×100	100%	100%	100%	かなり良い	100%
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	ため池は雨水の調整池の役割があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の維持管理は、市町村が行うものとする。」との規定があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ため池下流域の浸水防止を目的とする調整池であり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	浸水被害がなく、達成している。
	類似事業の存在	存在する	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	雨水施設の維持管理は市が主体で実施すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	施設の維持管理は市の負担で行うものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	活動頻度が少なく、コストも低く、適正である。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
4	危険ため池整備事業		2	若沖遊水池維持管理事業		

事業概要	若沖遊水池の樋門スクリーンにゴミや草が流れ着き、排水の妨げとなっているため、これらのゴミ揚げ・搬出を行う。また、そのことによりポンプへ損傷を与える異物等の流入を防ぐ。	対象	若沖遊水池樋門
		手段	民間委託によるゴミ等の除去
		意図	若沖雨水排水ポンプ場の適切な維持管理による低地の保全

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
合計		0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源			
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	特会(下水)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 ゴミ類搬出量	発生量全て 910kg	発生量全て 1640kg	発生量全て 950kg	良い		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	雨水を速やかに若沖雨水ポンプ場まで流下させる必要があり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の維持管理は、市町村が行うものとする。」との規定があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	若沖雨水排水ポンプ場の機能を保全するためのものであり、妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	民間委託しており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	維持管理は市で行うものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	維持管理業者と複数年契約することでコスト削減を図る。



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	歳出については小野田水処理センター維持管理事業で一括計上
------	------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	1	交通安全意識の普及
	実施計画名			事務事業名		
1	交通安全活動事業		1	交通安全事務		

事業概要	交通安全思想の普及徹底を図るため、各季の交通安全運動をはじめ、啓発活動、交通安全教育を推進するとともに、交通事故の未然防止を図るため、交通安全対策協議会を中心に警察署及び交通安全協会等関係機関と緊密に連携し、交通事故防止活動を推進する。		対象	市民
			手段	交通安全対策協議会を中心に関係機関と連携し、交通事故防止活動を推進する。
			意図	交通安全意識の向上を図ることにより、交通事故防止を図り、もって安全安心なまちづくりに貢献する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	交対協補助金	1,800,000	1,800,000
	交安協補助金	1,796,000	1,796,000
	報償金	1,050,000	848,750
	消耗品費	50,000	53,244
	その他	139,000	115,125
合計		4,835,000	4,613,119

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	雑入	177,000	180,110
	一般財源		4,658,000	4,433,009
合計		4,835,000	4,613,119	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.85	4,908,171

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	交通安全教室開催数	90件	90件	90件	良い	110件
		113件	119件	145件		
		125.56%	132.2%	161.1%		
2	交通安全指導員数	32人	25人	24人	良い	
3	各種運動・行事開催数	9回	9回	9回	良い	

妥当性	目的の妥当性	妥当である	交通安全教育・啓発活動について、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	交通安全対策基本法で義務付けられたものであり、市民の生命等を守るという地方自治体の責務であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民を対象
有効性	目標達成度	概ね達成している	交通安全活動実施計画
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	第10次山陽小野田市交通安全計画
効率性	実施主体の適正化	概ね適正である	市民の生命等を守るという地方自治体の責務であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担には、なじまない事業である。
	コスト効率	適正である	幅広く各種団体・関係機関等に交通安全教育・啓発活動を行うため適当である。



課題	高齢者の運転免許人口の増加に伴い、高齢者が関与する事故やドライバーの不注意が原因の事故が多発している。これらは、高齢化の進展や交通環境、交通マナーの欠如が原因と考えられる。また、子ども、特に小・中学生の通学時の自転車乗車マナーについて苦情が多くある。そのため、山陽小野田警察署、山陽小野田交通安全協会等との連携を図りながら、交通安全教室の推進、交通安全意識の高揚・啓発活動の強化等に取り組み、交通ルールやマナーの徹底を図り、高齢者の交通事故防止、交通マナーアップを推進していく必要がある。 交通安全教育の開催希望は多く、年間145回開催している。このような機会を通じて交通安全教育・啓発活動に勤め、交通事故の防止を呼びかけていく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
8	交通安全施設整備事業		1	交通安全施設整備事業		

事業概要	安心して道路を利用できるように、カーブミラー、防護柵、区画線などの安全施設を整備する。	対象	市道
		手段	カーブミラー、防護柵、区画線などの整備
		意図	交通事故防止

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	83,000	73,440
	修繕料	618,000	596,160
	工事請負費	8,299,000	8,298,720
合計		9,000,000	8,968,320

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	9,000,000
合計		9,000,000	8,968,320

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,021,012

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 事業費(工事費)	9,736千円	9,797千円	8,968千円			
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	道路法に、市道の管理は市が行う、と明記されており、市道を安全・安心に利用できるよう施設を整備することは妥当
	自治体関与の妥当性	妥当である	道路法に、市道の管理は市が行う、と明記されており妥当
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	道路利用者の多くは市民であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	施工金額を指名競争入札で決定しており、適正である
	受益者負担の適正化	適正である	市道は市が整備すべきであり、適正である。
	コスト効率	適正である	施工金額を指名競争入札で決定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
10	街路灯整備事業(連続照明)		1	街路灯整備促進事業(連続照明)		

事業概要	市街地の安全や防犯対策として、スポンサー付街路灯(連続照明)を整備しているが、施設は老朽化しており、また、スポンサーが撤退するなど、街路灯管理団体による維持管理の運営が困難となっている。そのため、駅前広場や、市役所関連施設の周辺の街路灯は、市がスポンサーとなり管理団体による維持管理を支援する。	対象	歩行者、自転車
		手段	歩道の明るさを確保する
		意図	夜間における歩行者の安全かつ円滑な移動を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	管理委託料	1,110,000	1,110,000
合計		1,110,000	1,110,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	1,110,000
合計		1,110,000	1,110,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	2,021,012

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	市がスポンサーの街灯数(灯)	22	22	22	良い	22
		22	22	22		
		100.0%	100.0%	100.0%		
2	パークアベニューの街灯数(灯)	56	56	56	良い	56
		56	56	56		
		100.0%	100.0%	100.0%		
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	道路照明施設は交通安全に必要なものであり妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	道路照明灯であり市が関与することは妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	道路利用者の多くは市民であり妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	
効率性	実施主体の適正化	適正である	市内幹線道路の照明灯の維持管理のためであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	基本的にスポンサーによる運営であり適正である。
	コスト効率	適正である	基本的にスポンサーによる運営であり適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
11	通学路安全対策事業		1	通学路安全対策事業		

事業概要	通学路の中には交通量が多く歩道が設置されていない道路があるため、道路管理者と学校・保護者・警察等が連携して安全対策を行う。	対象	自転車、歩行者(児童・生徒)
	歩道の設置されていない市道の危険箇所について、路側帯を整備し通学路の安全向上を図る。	手段	路側帯の整備(路肩の拡幅、カラー舗装化、側溝の蓋かけ)
		意図	通学路の安全環境向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事請負費(繰越)	12,996,960	12,996,960
	工事請負費(現年)	8,800,414	1,800,000
合計		21,797,374	14,796,960

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	54%	11,771,000	7,964,000
	県支出金			
	地方債	39%	8,501,000	5,800,000
	その他			
一般財源	7%	1,525,374	1,032,960	
合計			21,797,374	14,796,960

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,753,307

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	通学路整備延長(m)	261	230	194		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	路側帯の整備は通学路の安全向上につながるものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	市道は市が整備すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	道路利用者の多くは市民であり、妥当である。
有効性	目標達成度		市民生活(特に生徒・学生)の安全確保のための事業で、速やかに実施しなければ市民生活の安全が図れない事業
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	通学路安全プログラムに基づく整備事業
効率性	実施主体の適正化	適正である	市道は市が整備すべきであり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	市道の整備は市の負担で行なうものであり、適正である。
	コスト効率	適正である	施工金額を指名競争入札で決定しており、適正である。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	繰越明許予算12,996,960円、平成29年度繰越額7,000,414円
------	---------------------------------------

平成28年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	学校教育課	学務係	No	9
------------	-------	-----	----	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
3	児童生徒の安全対策整備事業	1	通学路安全対策推進事業			

事業概要	平成24年度に全国で登・下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いだことから、同年に関係機関と連携して通学路の緊急合同会議・点検を実施し、必要な対策を講じている。平成26年度中には通学路安全推進会議を設置し、「通学路交通安全プログラム」を策定し、関係機関と連携を図りながら、通学路の安全確保に努めている。	対象	児童生徒
		手段	通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関に働きかける
		意図	児童生徒が安全に通学できるようにする

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	報償費	4,000	2,000
	合計	4,000	2,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	4,000	2,000	
合計	4,000	2,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	288,716

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)
1	合同点検を実施した箇所数		36箇所	37箇所		
2						
3						

妥当性	目的の妥当性	妥当である	児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図るものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	公立小中学校に通う児童生徒の安全確保を図るためであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	小中学校に通う児童生徒であり、妥当である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	教育環境の向上に関する事業であり、貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	国交省国道事務所、県・市土木課、山陽小野田警察署と連携して実施しており、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	小中学校に通う児童生徒を対象としており、適正である。
	コスト効率	概ね適正である	通学路安全推進会議の委員のうち、PTA代表に対して報償費を支払うものであり、適正である。



課題	国・県の対応が遅い場合があるが、改善を働きかけていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	3	地域防犯対策の推進
	実施計画名			事務事業名		
2	地域防犯対策推進事業		1	地域防犯対策推進事業		

事業概要	防犯活動を地域から展開するため、関係機関・団体が結集する防犯対策協議会の運営費の助成等を行う。		対象	市民
			手段	防犯対策協議会の運営費を助成する。
			意図	地域社会における犯罪の未然防止、防犯意識の高揚、地域防犯活動の促進を図り、安全安心なまちづくりに貢献する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	防対協補助金	1,862,000	1,862,000
	県暴追協負担金	39,000	38,800
	普通旅費	6,000	5,200
	通行料	7,000	0
合計		1,914,000	1,906,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,914,000	1,906,000
合計		1,914,000	1,906,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	各種大会等への参加	2回	2回	2回	良い	2回	
		2回	2回	2回			
		100.00%	100.0%	100.0%			
2	刑法犯認知件数	432件	380件	363件			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	犯罪や事故の発生の防止のためであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域社会の犯罪防止であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民を対象
有効性	目標達成度	達成している	関係機関・団体の開催する各種大会に自治会連合会等と共に参加しており、目標は達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	山口県犯罪のない安全で安心なまちづくり実行計画
効率性	実施主体の適正化	適正である	犯罪防止という地方自治体の責務であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担には、なじまない事業である。
	コスト効率	適正である	地域社会の犯罪防止のために必要最低限の経費であり、適正である。



課題	地域の犯罪抑止力を向上させるには、住民による自主的な防犯活動が有効であり、これを継続して支援するための運営補助金の適正な交付が必要である。補助金が有効に使われるよう適正な交付に努める。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	3	地域防犯対策の推進
	実施計画名			事務事業名		
3	防犯灯整備事業		1	防犯外灯助成事業		

事業概要	防犯外灯の新設経費及び修理経費の一部を補助すること で自治会の防犯活動を支援し、地域の安全の確保を図 る。また、自治会等の負担軽減、電力消費が抑えられ地 球温暖化対策にも貢献できるため、防犯外灯のLED化を 平成25年度から10年間を目途に促進する。		対象	市民	
			手段	器具の新設、修理(LED促進含む)に対して補助をする。	
			意図	自治会の負担を軽減し、防犯外灯が適切に維持されることよ り、地域の安全の確保を図る。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	防犯外灯設置補助金	8,315,000	8,309,000
	消耗品費	48,000	47,451
合計		8,363,000	8,356,451

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	地域づくり推進事業	2,000,000	2,000,000
	一般財源		6,363,000	6,356,451
合計		8,363,000	8,356,451	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,753,307

交付税 算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-----------	---	------	----	-------

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H26	H27	H28	目標 達成度	H29(目標)	
1	防犯外灯助成新設・修理灯数	582灯	633灯	635灯	良い		
2	防犯外灯助成修理灯数(促進分)	337灯	380灯	482灯			
3	LED化率	20%	30%	40%		50%	
		24%	35%	45%			
		120.00%	116.67%	112.50%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	自治会等の負担を軽減することにより、防犯環境の整備を促進するものであり、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	地域の安全確保のための自治会等への補助であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民を対象
有効性	目標達成度	達成している	平成25年度から10年間でLED化率100%を目指す目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	交通安全と治安の確保に貢献している。
効率性	実施主体の適正化	適正である	自治会等への補助であり、適正である。
	受益者負担の適正化	適正である	自治会の防犯外灯設置、修理等の一部を助成する定額補助であり、適正である。
	コスト効率	適正である	見積書、設置現場確認等を行い、必要箇所にのみ許可し、補助金を交付しており、適正である。



課題 防犯外灯のLED化は、自治会等の電気料金の負担軽減、また、電力消費が抑えられることから地球温暖化対策にも貢献できるため、蛍光灯からLED灯に取り替える自治会が増えており、LED灯の早期設置を希望する自治会が多い。平成25年度から10年間でLED化率100%を目指しており、計画目標より少し早く促進化が行われている。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	4	空き家対策の推進
	実施計画名			事務事業名		
4	空き家適正管理推進事業		1	空き家適正管理推進事業		

事業概要	管理不全な空家等について、当該所有者等に対する行政指導を粘り強く継続し、周辺の生活環境に与える危険や不安の解消を図る。	対象	市民
		手段	管理不全な空家等の把握に努め、当該所有者等に対する行政指導を粘り強く継続する。
		意図	周辺の生活環境に与える危険や不安の解消を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	53,000	52,129
	合計	53,000	52,129

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	53,000	52,129	
合計	53,000	52,129	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.05	6,063,035

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	連絡のあった物件に対する対応率	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
		100%	100%	100%		100%	
		100%	100%	100%			
2	空家等が適正な管理に至った割合	100%	100%	100.0%	普通	100%	
		61%	44.00%	30.0%			
		61.00%	44.40%	30.0%			
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	管理不全な状態にある空家等の是正を推進するもので、妥当である。
	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市空き家適正管理に関する条例、空家等対策の推進に関する特別措置法
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民を対象
有効性	目標達成度	概ね達成している	管理不全な状態にある空家等の是正を推進するものである。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	空家等対策の推進に関する特別措置法
効率性	実施主体の適正化	適正である	空家等対策の推進に関する特別措置法に規定されている。
	受益者負担の適正化	適正である	受益者負担には、なじまない事業である。
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費であり、適正である。



課題	適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のため対応が必要である。その対応として、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等の実態調査、指導、勧告等を行い、空家等の増加抑制策、利活用施策、除却等に対する支援施策等を実施していくことになる。そのためには、法の基本指針に即した空家対策協議会を設置し、空家等対策計画を策定しなければならない。 また、特措法に定めのない管理不適切空家等について情報提供や指導等の措置を行うために、山陽小野田市空家等対策の推進に関する条例の制定を行う必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	6	消費者の保護と意識啓発	1	消費者教育・情報提供の推進
	実施計画名			事務事業名		
5	消費者保護事業		1	消費者保護事業		

事業概要	高齢者を中心に消費者被害が後を絶たない。また、表示等の偽装問題等も発生している。これに対応するため、悪質商法による高齢者被害の防止に努める。また、不正表示への監視指導体制の強化や消費生活サポーターとして消費者団体の育成に取り組む。		対象	市民	
			手段	消費者団体の育成等により消費者被害の未然防止・救済を図る。	
			意図	市民の安心で安全な消費生活の確保	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	200,000	199,803
	負担金、補助金及び交付金	48,000	48,000
	旅費	38,000	18,800
	合計	286,000	266,603

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	286,000	266,603	
合計	286,000	266,603	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,309,728

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標または成果指標		H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1	消費生活関連事業・研修への参加促進(市民)	300人	300人	300人	良い	400人	
		524人	532人	485人			
		174.00%	177.30%	161.67%			
2	商品表示の立入調査/店舗	2店舗	2店舗	2店舗	良い	2店舗	
		2店舗	3店舗	3店舗			
		100.00%	150.00%	150.00%			
3	消費者団体の会員数/人	120人	110人	110人	良い	90人	
		109人	88人	87人			
		91.00%	80.00%	79.00%			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	地方自治法、消費者安全法、消費者基本法、消費者教育の推進に関する法律に規定されている自治事務である
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法、消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律等に規定されている業務目的である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民を対象
有効性	目標達成度	概ね達成している	研修等の参加、商品表示の立入店舗数が目標を超えており、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	消費者基本計画、山口県食の安心・安全推進基本計画
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方自治法、消費者安全法、消費者基本法、消費者教育の推進に関する法律に規定されている自治事務である
	受益者負担の適正化	適正である	消費者団体に対し、負担を適正に求めている。
	コスト効率	概ね適正である	概ね適正ではあるが、消費者団体の補助金が少ないため、消費者団体の育成に抑制がかかっている



課題	消費者トラブルを未然防止するためには能動的に活動する必要がある。消費者団体の年齢構成が高齢化しているため、若年層の消費者サポーターを育成し、見守りの担い手を増加することが必要となる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	6	消費者の保護と意識啓発	2	消費生活センターの相談体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
6	地方消費者行政活性化事業		1	地方消費者行政活性化事業		

事業概要	消費者安全法に規定されている業務として、国民生活センター主催の研修会へ参加、法律専門家に法律助言業務委託することにより消費生活センターの機能強化及び相談員等の資質向上を目指す。また高齢者等の消費者被害を防止するために民生児童委員等見守りを実施する団体との連携を強化する。	対象	市民
		手段	専門事例研修に参加及び法律専門家に助言を委託することで相談体制の強化
		意図	市民の安心で安全な消費生活の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	給料	1,688,000	1,705,200
	職員手当等	884,000	902,888
	共済費	741,000	576,411
	相談業務委託料	390,000	390,000
	旅費他	440,000	407,660
合計		4,143,000	3,982,159

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	2,020,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	1/2	2,123,000
合計		4,143,000	3,982,159

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.35	4,650,335

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
1 相談員等の研修参加	2回/人	2回/人	2回/人	良い	2回/人	
	2回/人	2.5回/人	2.3回/人			
	100.00%	125.0%	115.0%			
2 市民向けセミナーの開催	1回	1回	1回	良い	1回	
	1回	1回	1回			
	100.00%	100.00%	100.00%			
3 相談件数	421件	370件	344件			

妥当性	目的の妥当性	妥当である	出前講座等アンケートで高度な知識の披露を求められている。また相談者には多様なジャンルの消費トラブルの助言・斡旋を求められている
	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法第2条第3項(例示)、消費者基本法第4条、消費者安全法第8条第2項各号規定による自治事務、消費者教育の推進に関する法律
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民を対象
有効性	目標達成度	達成している	研修参加やセミナー開催について目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	消費者基本計画、山口県消費者基本計画、山口県食の安心・安全推進基本計画、第一次山陽小野田総合計画第1章、第6期山陽小野田市高齢者福祉計画第9章
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方自治法第2条第3項(例示)、消費者基本法第4条、消費者安全法第8条第2項各号規定による自治事務である
	受益者負担の適正化	検討が必要	自治事務であり、自主財源化計画を立てる必要がある
	コスト効率	概ね適正である	必要最低限の経費であり、適正である。



課題	消費者を取り巻く契約システム等の複雑化・高度化が進む中、高齢者からの相談件数が増加している。相談内容も複雑多様化しているため、今以上の相談員等の資質向上が急務である。(法律の改正やだましの手口の多様・複雑化、システムの多様・複雑化)	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	6	消費者の保護と意識啓発	2	消費生活センターの相談体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
6	地方消費者行政活性化事業		2	悪質商法被害防止のための「通話録音装置」設置事業		

事業概要	市内において60歳以上の契約者からの相談が急増している。また、振り込め詐欺や悪質商法の被害も急増していることから、国のモデル事業によって効果が実証された「警告メッセージ付通話録音装置」の普及促進を図るため、県の推奨する事業として実施する。		対象	市民
			手段	通話録音装置のレンタル設置により、機器の普及促進及び悪質事業者の情報を収集する
			意図	悪質事業者の手口及び情報の収集並びに被害の未然防止を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	印刷製本費	152,000	151,200
	合計	152,000	151,200

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金	10/10	152,000	151,200
	地方債			
	その他			
一般財源				
合計	152,000	151,200		

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	866,148

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	通話録音装置の設置件数	H26	H27	H28	目標達成度	H29(目標)	
		-	10	10			
		-	8	4			
2		-	80.0%	40.0%	普通		
3							

妥当性	目的の妥当性	妥当である	国・県の推奨している事業(平成25年度先駆的プログラム、平成27年度山口県高齢消費者被害防止対策強化事業)
	自治体関与の妥当性	概ね妥当である	国・県の推奨している事業(平成25年度先駆的プログラム、平成27年度山口県高齢消費者被害防止対策強化事業)で妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	市民を対象
有効性	目標達成度	検討が必要	通話録音装置の設置件数が伸びず、検討が必要。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	消費者基本計画、山口県消費者基本計画、第一次山陽小野田総合計画第1章、第6期山陽小野田市高齢者福祉計画第9章
効率性	実施主体の適正化	適正である	地方自治法第2条第3項(例示)、消費者基本法第4条、消費者安全法第8条第2項各号規定による自治事務である
	受益者負担の適正化	適正である	市が通話録音装置を貸し出すことにより、その利用促進を図るものである。
	コスト効率	適正である	必要最低限の経費であり、適正である。



課題	各種団体への会合に参加し、通話録音装置の普及促進を努めることができた。しかし、通話録音装置のレンタル事業については、個人情報の取り扱いについて、市民の理解を得る事が難しく、また貸与であることで設置数が伸び悩んだ。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	29年度中に改善に着手

特記事項	
------	--